

### Ⅲ．学士課程の教育内容・方法等

#### 学部全体

##### 1. 教育課程等

##### (1) 学部・学科等の教育課程

ア 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連、イ 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性、エ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

各学部・学科の箇所で述べられるように、本学の教育課程は、全学レベル及び学部・学科レベルの理念・目的、教育目標及び法令に即して構成されており、特に問題はない。

##### ウ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

##### 《倫理性を培う教育》

本学では、「倫理学」などの、倫理を学問的に扱う科目だけではなく、学問的な知識と実践されるべき倫理との具体的な意味連関をも考察させるための科目として、1 年次に「キリスト教学Ⅰ」を 3 年次に「キリスト教学Ⅱ」を置き、これらが、人間性の根源を扱う点で他のすべての科目を学ぶ出発点であると考え、全学的合意事項の中で、すべての学部・学科で必修としている。

上記科目は、教養教育科目とされているが、根源性に鑑み、他の教養教育科目よりも比重が大きく位置づけられている。他の科目が半期 2 単位（音楽は通年で 2 単位）であるのに対して、キリスト教学Ⅰ・Ⅱは、それぞれ通年 4 単位ずつ必修とされているのである。

##### ク 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

本学のカリキュラムにおいては、基礎教育もまた、多くの場合教養教育科目に分類される。そのような範囲の科目の実施運営に、全学レベルで責任を負っているのは、教務委員会に学科長を加えた、「拡大教務委員会」である。しかしながら、この委員会は、学部長を構成員としていないこともあって、新しい全学的合意事項や新しい科目を直接的に全学に提案する権限を与えられていない。ただし、そのような提案を、実質的にも全く行えないわけではないから、工夫の余地はある。

すべての学部を拘束する、現在有効な全学的合意事項は、大枠としては全学教育課程委員会による合意事項、個別的な事項としては、倉松功学長が主導した諮問委員会によるも

のであり、いずれも数年以上前に策定され、すでに見直しの対象とされなければならない。時代の変化に対応して、カリキュラム編成を全学的に見直すには、全学的合意事項を策定する会議体を再び形成するか、あるいは、現存する拡大教務委員会を活用して全学的合意事項を見直す工夫を考えるか、であろう。いずれにせよ、実質はともかく、全学に共通する科目群に関する体系的な合意事項を、形式上も構築できる体制を、早急な策定する必要がある。

## (2) カリキュラムにおける高・大の接続

### ア 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

各学部・学科に関する記述の中で詳細に述べられているが、導入教育のための科目が置かれている場合と、そうではない場合とがある。上記の拡大教務委員会や、FDに関する研修会等において、実施の重要性が説かれてはいるが、コンセプトの構築はともかく、実際に実践するのはきわめて困難であるためか、たとえば法学部が開講している「大学生活入門」のような科目を、当該学部・学科の専任教員が実施している例は少ない。

ただし、「基礎演習」「総合演習」というタイトルで実施されている科目群は、実際には基礎教育と導入教育の両方の側面を兼ね備えている場合が多いため、自覚されているか否かには関わりなく、後期中等教育から高等教育へと移行させるための初年次導入教育は、実質的には、一部の学部学科をのぞいて、実施されていると言ってよい。

## (7) 単位互換、単位認定等

### ア 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

単位互換には、国内外の個別の大学と個別の協定を締結して単位互換を行う場合と、複数の高等教育機関の間で協定を締結して、共通の枠組みの中で単位互換を行う場合とがある。学則第24条の3は、このような場合の単位認定の仕方を定めているが、要約的に述べれば、当該大学で単位修得が認められた科目の単位を、本学の教育課程に存在する科目の単位として「読み替える」場合と、当該大学で単位修得を認められた科目の単位を、その科目名のまま、本学の教育課程上の科目の単位として「振り替える」場合とがある。「読み替え」認定の場合、当該科目の成績評価は、認定または換算を意味する「NIN」あるいは「KAN」となり、「振り替え」の場合には、単位互換科目を開講している大学が認定した成績が記載されることになる。

「読み替え」「振り替え」のどちらになるかは、締結されている協定の内容、学科のカリキュラムの中での科目の縛り、学生本人の履修状況、本学の単位として認定する権限をもつ学科の申し合わせ事項あるいは学科役職者の姿勢などによって異なり、同一学科の中でも学生によって異なり、同一学生について科目ごとに異なる場合もある。

複数の大学間での単位互換としては、仙台圏の高等教育機関が集まって締結した「単位

互換ネットワーク協定」に基づく単位互換制度がある。このネットワークは、その後（2006年9月）に設立された「学都仙台コンソーシアム」の事業部会として吸収された。この制度においては、各大学が単位互換科目として提供した科目の単位を、科目開講大学によって認定されたとき、学生が所属する大学は、当該科目の単位を「振り替え」認定する。科目開講大学と学生所属大学で成績評価方法が異なる場合、学生所属大学の方式に従って換算される。単位互換による単位認定の状況については、大学基礎データの表4及び表5を参照していただきたい。

また、外国の大学 11 校と国際交流協定を締結し、学生の派遣を行い、相互交流・単位互換を実施している。派遣をする大学と派遣を受け入れる大学との間で、密なる連絡を取り合い、交換留学生の不利にならないように、徹底したオリエンテーションを行い、学生に科目履修をさせている。留学先で習得した単位は、学生が所属する学部・学科の関係機関によって単位が認定される。したがって、本学の留学制度の一つの利点は、この単位互換制度を利用して、留学しても4年間で卒業することが可能であるところである。

このように、大学設置基準が定める範囲内において、学生の便宜を考慮しつつ、学部・学科の教育目標、実践目標に従って単位を認定する仕組みが採用されており、適切かつ妥当な単位互換方法と言える。

## エ 海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

本学は、現在、アーサイナス大学（アメリカ）、フランクリン&マーシャル大学（アメリカ）、ピクトリア大学（カナダ）、ダラム大学（イギリス）、アルスター大学（イギリス）、ヴィースバーデン大学（ドイツ）、サヴォア大学（フランス）、平澤大学校（韓国）、大仏大学校（韓国）、南開大学（中国）、ニューサウスウェールズ大学（オーストラリア）の 11 校と学生交流協定を締結している。アメリカに短期に派遣するプログラムは、各学部において「アメリカ研究」としてカリキュラム上で開講され、この講座を受講した学生がアメリカにおいて、英語の学習とともにアメリカ文化を学ぶことになる。また、アメリカ出発前に「アメリカ研究」講座と英会話を学生は受講し、帰国後は各自が選んだアメリカ文化に関してレポート作成を課している。

## （9）社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

### ア 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

私費外国人学生に対しては、日本語教育のほかに、「日本事情」という科目を通して、日本文化・経済・政治等を幅広く学ぶ機会を与えている。主に協定校からの交換留学生に対しては、「日本研究夏季講座」、「日本研究秋期講座」、「集中日本語講座」を開講している。

交換留学生の日本語能力に応じてクラス分けを行い、担当者が変わっても適応できるように、レベル別になっている共通の日本語テキストを用いている。それにより、留学生が帰国後も継続的にまた有効的に日本語学習ができるように配慮している。

外国人学生の教育指導にあたっては、各学部から選出された国際交流部副部長や国際交

流委員が、それぞれの学部に所属する外国人学生の生活指導や教育的指導を行っている。

### 3. 国内外における教育研究交流

#### ア 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

本学の国際交流は、(a)「国際学術交流」、(b)「学生の派遣留学」、(c)「外国人留学生の受け入れ」を3本の柱としている。平成16(2004)年3月までは、それぞれに対応する専門委員会とそれらの連絡調整を行う運営委員会が、実施機関である「国際交流センター」に設けられていた。国際交流に関する基本方針は「国際交流委員会」で構築・確立されていた。しかし、一つの案件を審議する委員会や教授会が多いため、決定までにかかなりの時間を要していた。迅速に変化する国際情勢に対応するため、平成16(2004)年4月からは、「国際交流部」に改組し、立案・審議する委員会を「国際交流委員会」に一本化した。また、委員会の構成員を、国際交流部長と各学部から選出された2名の委員として、審議の迅速化に努めてきた。その結果、平成15(2003)年まで7校であった協定校を平成18(2006)年までに11校まで増やすことができた。

#### イ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

「国際学術交流」については、昭和60(1985)に教授交換を始め、現在2校と行っている。また平成6(1994)年から客員教授並びに客員研究員を毎年数名受け入れている。平成14(2002)年にはアメリカのアーサイナス大学から1名の交換教授を招聘し、平成15(2003)年には本学からアーサイナス大学へ交換教授を派遣している。また、平成19(2007)年にも1名の交換教授を協定校から受け入れる予定である。

「学生の派遣留学」には、アメリカ研究アーサイナス大学夏期留学(昭和48[1973]年開始)の短期プログラムがあり、現在まで約350人近くの本学の学生がこのプログラムによって留学している。また、協定校への短期・長期の派遣プログラムもある。韓国の平澤大学への夏期語学研修に参加したり、日本語教育実習を行っている学生も増加している。

「留学生の受け入れ」に関しては、正規留学生として私費及び国費の外国人留学生を受け入れているほか、英語による講義と日本語教育からなる日本研究夏季講座と日本研究秋期講座並びに1年間の集中日本語コースの3つのプログラムを交換留学生のために開講している。最近では、15名程度の学生が日本研究夏季講座に参加し、8名程度の学生が日本研究秋期講座を受講している。加えて、平成13(2001)年度から、1年間の交換留学生を通常の講義にも受け入れている。

## 文学部

### 1. 教育課程等



## (1) 学部・学科等の教育課程

### ア 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

#### 英文学科

英文学科の教育課程は、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、外国人留学生科目、専門教育科目からなっている。教養教育科目は、第1類のキリスト教学、第2類の人文科学科目群、第3類の社会科学科目群、第4類の自然科学科目群からなっている。専門教育科目は、専門基幹科目群からなる第1類、演習系科目群からなる第2類、古典語及び上級第2外国語群からなる第3類から編成され、さらに、第1類は、英語コミュニケーション系、英米文学系、英語学系、英語文化論系の4つ専攻系の科目群に下位区分されている。

学校教育法第52条（「広く知識を授ける」とともに、「深く専門の学芸を教授研究」し、「知的、道徳的及び応用能力を展開」させる）、及び、大学設置基準第19条1項（「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する」）、同条2項（「専攻に係る専門の学芸」の教授、「幅広く深い教養」及び「総合的判断力」を培い、「豊かな人間性」を涵養する）という指針を十分に反映したものになっており、適切かつ妥当である。また、英文学科の教育目標でもある英語運用能力の涵養及び多元的な文化の許容できる国際人の育成にも十分適ったものとなっている。

#### キリスト教学科

本学科の教育課程は、伝道者養成と世界に奉仕・貢献する人材の育成という本学科創設の目的を実現すべく編成されている。

教養教育科目は、「外国語科目」のほか、「キリスト教学」「人文系」「社会系」「自然系」の4分野に分類され、専門教育科目は、「聖書学」「キリスト教の歴史」「キリスト教の教理・倫理」、そしてキリスト教教育を含めた「実践部門」の4分野から成っている。

専門教育科目の編成は、神学教育課程としては極めてオーソドックスなものであり、学科設置の目的が変わらない限り、これを大きく変える必要はない。教養教育科目の配置は、4分野の領域に広く触れ、絶えず世界の中で自らの領域を確認できる人材の養成を念頭に置いている。

最大の問題は、ミニストリーの多様化という現実と学生の多様なニーズに対応するにはどうすればよいのかということである。今後も積極的にカリキュラムの改革に取り組む必要がある。その際特に、現在の科目編成は従来どおり受洗者を前提としたものになっているため、未受洗者にとって不利益にならないようにする必要がある。

#### 歴史学科

歴史学科の教育課程は、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、外国人留学生科目、専門教育科目で構成される。

教養教育科目は第1類の必修科目キリスト教学に加え、第2類の歴史学系科目群、第3類の人文系科目群、第4類の社会科学系科目群、第5類の自然科学系科目群に加えて第6

群の就職にかかわる科目群で構成される。外国語科目では英語Ⅰ、Ⅱを必修とし、合わせてドイツ語Ⅰ、Ⅱ、フランス語Ⅰ、Ⅱ、中国語Ⅰ、Ⅱを選択必修とする。また、アドバンストコースとして英語Ⅲ、中国語Ⅲを設け、専門教育科目履修に必要な語学力を養う。保健体育科目は体育講義とスポーツ実技で構成される。外国人留学生科目には日本事情Ⅰ～Ⅲと日本語Ⅰ、Ⅱを設ける。

以上の教養教育、外国語、保健体育、外国人留学生科目群により、学校教育法第52条、大学設置基準第19条に定められたように、広く知識を授けるとともに、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する目的を果たし得ると考える。

専門教育科目は、第1類から第4類までに分かれる。第1類は歴史学の諸分野の概説科目、演習科目、現代を考える上で必須の科目群、第2類は時代ごと、地域ごとに歴史を考える重要なテーマを取り上げて論ずる科目群（テーマ史）、第3類は学問の基礎的な技術や能力を養う講読、実習、分野ごとの諸問題を専門的に論ずる専門的科目群、第4類は歴史学に関連する学問分野と隣接する専門科目群で構成される。専門科目群は、第1類で共通の歴史学の認識を養い、第2類で世界の歴史の展開と重要な転換点について学び、第3類で深く専門領域を学び、第4類で広い視野から歴史学を捉え直すように配置されており、歴史学科の教育目標である国際的な視野を持ち、現代社会を歴史的に洞察でき、実践的な解決能力を持った人材を育成することが可能になり、学校教育法第52条、大学設置基準第19条に定められた学術の専門として、広く知識を授けるとともに、深く学部の専攻に係る専門の学芸を教授する目的を十分に達成できると考える。

イ 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

## 英文学科

英文学科は、国際語である英語を学ぶことによって、人間理解の基礎を築くことを目的としている。これにより、多元的文化を許容できる国際社会の一員として、どのような生き方ができ、どのような人になり得るかを学んでいく。1・2年次に養成される、「読む」、「聞く」、「話す」、「書く」という言語の4技能で表される実践的な英語力の養成に裏打ちされて、英語コミュニケーション系、英米文学系、英語学系、英語文化論系の諸科目を横断的に履修することを可能にしている。

## キリスト教学科

専門教育科目として1年次には「聖書通論Ⅰ、Ⅱ」「キリスト教史AⅠ、AⅡ」「基礎英書購読Ⅰ、Ⅱ」を、2年次には「旧約聖書緒論Ⅰ、Ⅱ」「新約聖書緒論Ⅰ、Ⅱ」「キリスト教史BⅠ、BⅡ」「英語神学書講読Ⅰ、Ⅱ」を配置し、3年次以降の専門教育とのつながりを大切にしている。教養教育科目の「キリスト教学Ⅰ、Ⅱ」については、他学科のために開講されている科目を受講するように指導している。これらの講義は、一般学生を前提としたより広い見地から展開されているからである。

専門教育科目を1年次及び2年次により多く配置すべきであるとの考えもあるが、将来

のためにはむしろ1・2年次に広く学ぶ機会を提供する方が適当と考えられる。また3年次以降に「旧約聖書釈義AⅠ、AⅡ」と「旧約聖書釈義BⅠ、BⅡ」を、また「新約聖書釈義AⅠ、AⅡ」と「新約聖書釈義BⅠ、BⅡ」を配当している。Aの方は古典語(ヘブライ語及びギリシア語)を前提としない講義であり、Bの方は古典語を前提とした講義である。この区別は、学生のニーズの多様化と、学科の教育目的に基づくカリキュラム編成との調整から生まれたものである。

今後の課題は、古典語を学習する学生が減少する傾向を踏まえつつ、教育内容の質を如何に保つか、さらにそもそも神学教育とは別な関心を持って入学してくる学生に如何に対応するか、ということである。具体的には多様なカリキュラムを提供することが求められている。本学科の教育目標を堅持しつつ、限られた人材の中でこの課題を遂行するには、総合大学の利点を生かし、他学科所属の教員による協力を求めて行かなければならない。

#### 歴史学科

歴史学科では、現代社会をグローバルかつ歴史的な視点で追求する理念を実現するために以下の教育目標を掲げ、研究教育活動を展開している。

- (1) 国際的に視野を広げ、歴史的な洞察力を養う。
- (2) 現代社会の歴史的な背景の理解を促し、諸問題への対処能力を養う。
- (3) 地域社会の歴史的な成り立ちの理解を促す。
- (4) 問題解決能力を育成する。
- (5) 職業に生かせる多様な能力を育成する。

(1)～(3)は専門教育科目の第1類、第2類、第3類の科目群が対応し、(4)は専門教育科目の基礎演習、総合演習、論文演習で、(5)は教養教育科目の第6類の就職関係科目、専門教育科目第4類のコンピュータ関係科目で目標を達成できるよう配慮されている。また、歴史学科の教育課程は、学年進捗とともに無理なく教育目標が達成されるように教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、外国人留学生科目、専門教育科目が体系的に配置されている。

#### ウ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

#### 英文学科

平成14(2002)年度に施行された新カリキュラムは、英語の4技能を伸ばすためのシステムをさらに強化した。外国語科目第1類及び専門教育科目第1類は、学年を追って段階的に英語能力を育成するようにカリキュラムが組まれている。外国語科目第1類に属す、1年次の「英語Ⅰ」、2年次の「英語Ⅱ」は英語の読解力を伸ばすための科目であるが、新カリキュラムでは読解力をさらに強化する目的で、「原典講読」を専門教育科目第1類の1・2・3年次に配し、1・2年次の「原典講読」を必修にした。英語を聞き、話す能力は専門教育科目第1類の「オーラル・プラクティス」、「英語コミュニケーション」によって培われる。両科目はいずれの系においても各4単位が必修である。英語を書く能力の涵養については、専門教育科目第1類の1・3年次に配置される「エッセイ・ライティング」において実践的訓練を行い、同じく専門教育科目第1類の2年次に配置される「基礎英文法」

において英文法の知識の確認と英作文の基礎を学ぶ。1年次の「エッセイ・ライティング」はすべての系の学生に必修である。

倫理性を培う教育については、「各個の人間の尊厳」を標榜するキリスト教主義の本学にあって、英文学科においても、1年次と3年次の「キリスト教学Ⅰ」と「キリスト教学Ⅱ」、各4単位が必修である。

#### キリスト教学科

専門教育科目の中で基礎科目として配置されているのは次の科目である。1年次科目としては、「聖書通論Ⅰ、Ⅱ」、「キリスト教史AⅠ、AⅡ」、「基礎英書講読Ⅰ、Ⅱ」が、2年次科目としては「旧約聖書緒論Ⅰ、Ⅱ」、「新約聖書緒論Ⅰ、Ⅱ」、「キリスト教史BⅠ、BⅡ」、「英語神学書講読Ⅰ、Ⅱ」が、それぞれ配当されている。

これらは、高等学校において必ずしも十分な語学教育を履修しなかった学生を前提としており、特にキリスト教神学を学ぶ上で前提となる「聖書」についての基礎知識を身につけることを目的としている。これらはすべて10人以下の少人数教育で行われるため、倫理性を培う機会ともなっている。

現在の学生の基礎知識を前提にすると、教養教育科目を圧迫しないという条件の下で、さらに基礎教育科目を増やすことも考えられるが、むしろ科目を増やすことにより、同時に学生の関心が分散してしまう危険性もある。ただし、高等学校で「世界史」を選択しなかった学生に対する特別な配慮はどうしても必要である。

#### 歴史学科

歴史学科における基礎教育は教養教育科目が該当する。第2類では歴史学、第3類では人文科学、第4類では社会科学、第5類では自然科学の基礎を学び、第6類では就職にかかわる科目で社会との関係の基礎を学ぶ。基礎教育は専門教育を学ぶための知的基盤としてまた、人格形成の上で重要な役割を担う科目群として位置づけている。また、第1類のキリスト教学Ⅰ、Ⅱは必修科目で、倫理性を養う重要な科目と位置づけている。

エ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

#### 英文学科

平成14(2002)年から導入されたカリキュラムにおいて、英文学科の専門科目は、「人間理解の基礎を築」き、「多元的文化を許容できる国際社会の一員」を養成するという教育の理念・目的を達成するために、英語関連諸学問分野の体系に沿って次のように編成されている。

専門教育科目は、第1類から第3類に分かれる。専門教育第1類は英語コミュニケーション系、英米文学系、英語学系、英語文化論系の諸科目から編成されている。英文学科を構成する英語コミュニケーション系、英米文学系、英語学系、英語文化論系のうち、昼間主の英語コミュニケーション系、英米文学系、英語学系において学生がそれぞれの系を選択するのは2年次からとなっており、1年次学生には英語の4技能を伸ばすための英語コ



コミュニケーション系の諸科目及び英米文学系科目の「英米文学概説」、英語学系科目の「英語学概説」が必修となっている。夜間主の英語文化論系にあつては、英語の4技能を伸ばすための英語コミュニケーション系の諸科目及び英語文化論系科目の「英語文化論概説」及び「英語の構造」が必修となっている。学生は自分が選んだ系の必修科目及び卒業に必要とされる単位数を満たす科目を履修した上で、他の3つの系の科目を自由に選択することができる。

専門教育科目第2類は「基礎演習」、「演習」、「卒業論文」及び「卒業研究」からなり、学生は所属する系が提供する授業を選択・受講することになる。

専門教育科目第3類は「アメリカ研究」、「ギリシア語」、「ラテン語」、「ドイツ語講読」、「フランス語講読」からなり、ヨーロッパ系言語に対する関心・理解を涵養しようとするものである。

### キリスト教学科

専門教育科目は、「聖書神学」、「歴史神学」、「組織神学」、「実践神学」の4分野を、バランスよく全分野にわたって学ぶことを前提に、配当されている。しかし学生は最後に、唯一の必修科目である「論文・演習」（通年4単位）を受講することにより、各自の問題意識を特定の分野を通じてまとめ上げることを求められる。通常この科目は教師と1対1の関係で展開されるため、学生はそれまで学んだ全知識を再確認し、さらに自らの進路との関係でそれらを発展させる機会になっている。

ミニストリーの多様性を前提に関連分野の科目を増やした場合、「論文・演習」の科目を現在の教員だけで担当することは難しくなる。そのため兼任の教員にその担当を依頼することも考えられるが、他学科の教員にも余裕がなく、実際には不可能であろう。今後の検討課題である。

広く学ぶ」という点では、従来から設けられている「社会政策」、「社会保障論」、「社会福祉政策」、「社会病理学」、「社会福祉調査」などの科目のほかに、新しく設けられた「現代神学Ⅰ、Ⅱ」及び「総合演習」などの内容を更に充実させる必要がある。

### 歴史学科

専門教育科目は4類に分かれる。第1類は必修で、日本史、西洋史、東洋史、考古学、民俗学の5分野の概説、基礎演習、論文演習、現代社会の理解に直結する近現代史の科目群である。これらの科目群では歴史学各分野の基礎を学ぶとともに、演習科目で問題発見、解決能力を養い、現代社会の歴史的な成り立ちを学ぶ。第2類は選択科目で、歴史各分野の重要な変換点、グローバルな国際交流史、現代社会につながる重要な歴史的な展開など、現代社会の成り立ちを考える上で重要な歴史学の成果を、テーマを絞って展開する科目群である。第3類は、歴史学を専攻する上で重要な学問的な技術と方法を学ぶ講読、実習及び専門的な領域の諸問題を深く学ぶ科目群で構成される。第4類は地理学、文化史、経済史、法政史等、歴史学に隣接する諸科学に関連する分野を学ぶ。

これらの4類に及ぶ専門科目の履修により、歴史学科の教育目標である国際的な視野を持ち、現代社会を歴史的に洞察でき、実践的な解決能力を持った人材を育成することと学校教育法第52条に定める、学術の専門として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学



芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることが可能になると考える。

オ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

#### 英文学科

教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、外国人留学生科目、専門教育科目に分類される英文学科の教育課程において、幅広く豊かな人間性を育むことを目標とする教養教育科目は、キリスト教学、人文系科目、社会系科目、自然系科目に分類され、それぞれに卒業に必要な最低習得単位を定めるとともに、合計で最低 28 単位を履修することが義務づけられている。

#### キリスト教学科

教養教育科目として、建学の精神に基づく「キリスト教学Ⅰ、Ⅱ」、人文系科目 7 科目、社会系科目 9 科目、自然系科目 8 科目が配当されており、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う」条件は整えられている。「豊かな人間性を涵養」という面では、自然科学系科目や社会科学系科目のほかに、「キリスト教学Ⅰ、Ⅱ」「哲学」「倫理学」「文学」「芸術論」「音楽」等が配当されており、この面でも条件は整えられている。

今後の課題は、いたずらに科目を増やすことなく、むしろ教員が、各科目の内容を柔軟に展開する教育力を身につけ、教育内容を豊かにすることにある。

#### 歴史学科

教養教育科目は第 1 類のキリスト教学に加え、第 2 類の歴史学系科目群、第 3 類の人文系科目群、第 4 類の社会科学系科目群、第 5 類の自然科学系科目群に加えて第 6 群の就職にかかわる科目群で構成される。第 1 類は必修、第 2～第 6 類は選択必修科目である。以上の教養教育科目は一般教養的科目群として体系的に配置されており、学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条に定められた、広く知識を授けるとともに、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する目的を果たし得ると考える。

カ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

#### 英文学科

平成 14 (2002) 年度からの新カリキュラム導入によって、英文学科は、外国語科目第 2 類の「中国語Ⅰ」を選択必修の対象科目から外し、外国語科目は第 1 類の「英語」4 単位と、第 2 類の「ドイツ語Ⅰ」、「フランス語Ⅰ」の中から 1 科目 2 単位、計 6 単位を必修にした。この理由は、英文学科の特質としてヨーロッパ系言語に対する関心・理解を涵養しようとするためである。また、ドイツ語、フランス語を継続的に学習しようとする学生のために、2 年次配当科目として「ドイツ語Ⅱ」、「フランス語Ⅱ」が設定されている。さらに、英文

学科の特徴として、専門教育とのかかわりにおいてドイツ語、フランス語の更なる向上を目指す学生のために、3年次配当科目として専門教育第3類に「ドイツ語講読」、「フランス語講読」が置かれるほか、同じく専門教育第3類に配置される「ギリシア語」、「ラテン語」によって、ヨーロッパ系言語の起源を学ぶことが可能になっている。

#### キリスト教学科

外国語科目は第1類と第2類に分かれ、前者には英語の6科目が、後者にはドイツ語、フランス語、中国語のそれぞれ2科目が配当されている。外国語科目から総計6単位以上修得することが求められ、そのうち第1類から4単位、第2類から2単位選択することが求められている。

英語は文献読解、日常英語、英会話に分かれており、受講生はそのニーズに合わせて選択することができる。

本学科の教育目標を達成するために、この外国語科目のほかに、1年次には「基礎英書講読Ⅰ、Ⅱ」が、2年次には「英語神学書講読Ⅰ、Ⅱ」が、さらに3年次には「ドイツ語神学書講読Ⅰ、Ⅱ」が、それぞれ配当されている。なおこのほかに古典語として、3年次及び4年次に「ギリシア語AⅠ、AⅡ」、「ギリシア語BⅠ、BⅡ」、「ヘブライ語AⅠ、AⅡ」、「ヘブライ語BⅠ、BⅡ」、「ラテン語AⅠ、AⅡ」、「ラテン語BⅠ、BⅡ」が配当されており、これらの科目は他学科の学生も受講することができるようになっている。

#### 歴史学科

外国語科目では英語Ⅰ、Ⅱを必修とし、合計4単位、「ドイツ語Ⅰ」、「フランス語Ⅰ」、「中国語Ⅰ」を選択必修として2単位の修得が最低条件で、ほかに「ドイツ語Ⅱ」、「フランス語Ⅱ」、「中国語Ⅱ」、「ギリシア語AⅠ、Ⅱ」、「ギリシア語BⅠ、Ⅱ」、「ラテン語AⅠ、Ⅱ」、「ラテン語BⅠ、Ⅱ」、「英語Ⅲ」、「中国語Ⅲ」を選択科目とする。必修科目「英語Ⅰ、Ⅱ」はさらに「文献読解」、「日常英語」、「英語会話」に分かれ、希望に応じた内容を選択できるように配慮されている。また、「英語Ⅲ」、「中国語Ⅲ」はアドバンストコースとして設定され、専門教育科目履修に必要な語学力を養うことを目的とする。以上の科目群により、歴史学科の教育目標である国際的な視野を持つ人材を養うこと及び国際化等の進展に適切に対応するための外国語能力の育成は達成され则认为る。

キ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

#### 英文学科

英文学科の卒業所要総単位数は124単位であり、その内訳は、教養教育科目28単位、外国語科目6単位、専門教育科目62単位、その他の科目（外国語科目第2類、保健体育科目、専門教育科目第1類～第3類、教職等に関する科目、他学部・他学科開講の専門科目、単位互換の協定を締結している他大学開講科目）28単位となっている。

専門教育科目は第1類52単位、第2類10単位、計62単位を修得しなければならない。第1類については、昼間主にあつては英米文学系・英語学系必修科目8単位、夜間主にあ

っては英語文化論系必修科目 8 単位に加え、すべての学生に必修とされる英語コミュニケーション系必修科目 20 単位及び専攻系の必修を除く科目 24 単位を修得しなければならない。

卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目とそれ以外の科目の割合は丁度半々であるが、「その他の科目」に属する科目の中で学生が専門教育的授業科目とそれ以外の科目の範疇にとらわれず、それぞれの興味関心に従って科目を選択する自由度が十分に認められており、全体としてバランスの良い配分となっていると思われる。

#### キリスト教学科

本学科の卒業に必要な最低修得単位数（124）は次のとおりである。教養教育科目 26 単位、外国語科目 6 単位、専門教育科目 60 単位、外国語科目第 2 類・保健体育科目・専門教育科目・他学部他学科開講専門科目・単位互換の協定を締結している他大学開講科目の中から 30 単位、総計 124 単位。

124 単位という数は決して多くないが、専門教育科目に古典語が含まれていることから考えて、受講生にとって無理のないところであろう。なお古典語の「A」は週 2 回開講で半期 2 単位である。さらに教育職員免許状の取得を目指す学生が少なくないことを考えると、卒業に必要な最低修得単位を現状以上に増やすことは難しい。

教養教育科目及び外国語科目を合わせて 32 単位、さらに仮に上記の 30 単位の半分を専門科目とすると、非専門科目は合計 47 単位となる。その場合専門科目は 74 単位となる。このバランスは本学科の教育目標から見て妥当なところである。

#### 歴史学科

歴史学科の卒業所要総単位は 124 単位で、内訳は教養教育科目 28 単位、外国語科目 6 単位、専門教育科目 54 単位、その他教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目、教職等に関する科目、他学部他学科開講の専門教育科目又は単位互換の協定を締結している他大学開講科目、本学大学院ヨーロッパ文化史専攻・アジア文化史専攻開講科目から 36 単位以上である。

教養教育科目、外国語科目、専門教育科目等の量的配分はおおむねバランスが取れており、その他の 36 単位に中で量的な配分を柔軟に運用が可能となっている。

#### ク 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

#### 英文学科

英文学科においては、「基礎演習」以外に「基礎教育」的な科目は設置していないが、外国語科目及び専門教育科目中の英語コミュニケーション系必修科目である 1 年次の「オーラル・プラクティス」、「英語コミュニケーション」、「エッセイ・ライティング」がこれに相当すると考えられる。これらの科目は、基本的に少人数教育を行っており、英文学科が責任を持って開講している。

教養教育科目、外国語科目、保健体育科目等については、全学的に科目に該当する専門分野を有する学部が責任を持って担当することになっており、全学的な組織である拡大教

務委員会で担当学部学科、開講コマ数が決定され、運用されている。その結果、教養教育科目及び外国語科目の大半は教養学部が担当することになるが、英文学科の「英語」については、従来から英文学科が担当している。

#### キリスト教学科

カリキュラム上の教養教育科目・外国語科目・保健体育科目に配当する具体的な科目の決定は学科で行うが、当該教養教育科目・外国語科目・保健体育科目の開講にかかわる決定は、拡大教務委員会（学務部長が主催し、各学科教務委員、学科長、学務担当副学長も出席）の議を経て、担当となった学部学科が責任を負うシステムになっている。開講コマ数も拡大教務委員会において決定されるため、無責任な開講コマ数の増加は起こりにくい。

なお、本学科所属の教員は全員教養教育科目の「キリスト教学」を担当することになっている。その具体的なコマ数、授業担当者の決定などは、キリスト教学科会議及びキリスト教学担当者会議（キリスト教学科の教員と、教養学部に関心を持つキリスト教学担当者3名によって構成されている）において行われている。このキリスト教学担当者会議はいずれの規定にも明記されていない慣行上の会議であるが、歴史的経緯もあり、当分の間この形で運営するのが適当であろう。

#### 歴史学科

教養教育科目、外国語科目、保健体育科目等については、全学的に科目に該当する専門分野を有する学部が責任を持って担当することになっており、全学的な組織の拡大教務委員会で担当学部、開講コマ数が決定され、運用されている。歴史学科では教養教育科目の中で歴史学、考古学、民俗学を担当している。また、外国語科目の必修、英語Ⅰ、Ⅱの文献読解、日常英語、英会話の履修にあたっては履修希望者の予備登録と調整を学科が実施しており、受講者数の適正化を図っている。

ケ グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

#### 英文学科

教養教育科目第1類の「キリスト教学」、教養教育科目第2類の「倫理学」及び「思想の歴史」、教養教育科目第3類の「社会福祉論」及び「現代の政治」、教養教育科目第4類の「環境の科学」、「資源とエネルギー」、「コンピュータ科学」及び「コンピュータ演習」などの科目においてグローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための授業が開講されている。

いずれの科目も必修ではないため履修は学生の選択に任されているが、実際にはかなりの学生が選択・履修している。

#### 歴史学科

歴史学科の専門教育科目の中に、ヨーロッパ世界の発展過程、イスラム世界の構造、ア



アジア世界の基盤など多様な世界を歴史的に理解することを目的とする科目群や日本とアジアとヨーロッパなどの交流にかかわる歴史を理解することを目的とした科目群を重点的に配置し、グローバル化時代に対応する歴史認識を養う教育を実施している。また、教養教育科目に必修科目キリスト教学Ⅰ、Ⅱを配置し、倫理性を養うとともに、演習科目での討論を通じて、問題解決能力やコミュニケーション能力を養う。

## コ 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

### 英文学科

保健体育科目において「体育講義」及び「スポーツ実技」を開講するとともに、学内施設として保健室及びカウンセリング・センターを設置しており、学生の心身の健康の保持・増進に配慮している。カウンセリング・センターには英文学科教員も所員として加わり、その運営に携わるとともに相談員として活動している。

英文学科としては、学科を1学年6グループ(うち1グループは夜間主コース)に分け、グループごとにグループ主任を置き、学生の学業、心身の悩み等についての相談も受けている。

### 歴史学科

大学全体として学生健康管理は、学生課厚生係に所属する保健室担当者が行っている。

保健室の業務内容としては、①定期健康診断の計画、実施及び事後指導、②急病やケガなどの応急処置、③健康相談及び保健指導(週1回、1時間の校医健康相談を含む)、④健康診断証明書の発行などが主なものである。また、心のケアとしてはカウンセリング・センターが設置され、心の面を中心に学生からの相談を受け付けている。

歴史学科としては、学科を3グループに分け、グループごとにグループ主任を置き、学生の学業、心身の悩み等についての相談を受けている。またカウンセリング・センターに歴史学科教員が詰め、各種相談に応じている。また演習科目では少人数の受講者と頻繁なコンタクトがあり、演習を進める中で心身の状態を認識し、必要に応じて保健室、カウンセリング・センターへの連絡等を行っている。

現在、精神的に弱く、学生生活に適応することが困難な学生が増加しつつあり、将来的に更なる配慮が必要と考える。

## (2) カリキュラムにおける高・大の接続

### ア 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

#### 英文学科

「大学案内」、ホームページ、「学科ガイド」等によって周知の努力を行っているにもかかわらず、高等教育として英語にかかわることがどのようなことを意味するのかについては必ずしも十分に理解されているとは言えない。後期中等教育段階で「英語が好き」、「英語が得意」という理由で入学してくる学生の多くが基礎的なコミュニケーション能力の向

上のみを視野に入れていることは否めない。こうした学生に対する英文学科の導入教育の実施状況は主として以下の3点にまとめられる。

第一に、英文学科の昼間主コースにおける必修科目「英米文学概説」及び「英語学概説」、夜間主コースにおける必修科目「英語文化論概説」及び「英語の構造」は英語にかかわるさまざまな側面を提示することで、コミュニケーション能力の向上に意識が傾きがちな学生の視野を拡大させようとするものである。

第二に、2年次に開講される「基礎演習」は高等教育に必要な、複数の主張を分析して対立点・一致点などを整理する能力、物事を論理的に口頭又は文章で表現する能力を涵養する目的で開講されている。

第三に、直接の面談によって高等教育の本質を伝えることが可能なA0入試による学生については、入学前に、論理・推論能力を重視した読書課題を指定し、入学後の円滑な学習につながるよう配慮している。

#### キリスト教学科

本学科の教育目標との関連で、特に「世界史」及び「英語」について一定程度の知識が求められるが、現実には必ずしもそれらの科目を選択しなかった学生がほとんどである。したがってこの点を補うため、「英語」については、1年次に「基礎英書講読Ⅰ、Ⅱ」、2年次に「英語神学書講読Ⅰ、Ⅱ」を配当している。特に「基礎英語講読Ⅰ、Ⅱ」では、高校受験程度の基礎知識から復習し、基本的な英語力の学習に努めている。「世界史」に関しては、1年次配当の「聖書通論Ⅰ、Ⅱ」及び「キリスト教史AⅠ、AⅡ」と2年次配当の「キリスト教史BⅠ、BⅡ」において基礎知識の習得に努めている。これらの配慮は今後ますます必要になると思われる。

#### 歴史学科

歴史学科では、導入教育として外国語科目必修「英語Ⅰ、Ⅱ」と教養教育科目の歴史系科目を位置づけている。「英語Ⅰ、Ⅱ」では文献読解、英会話、日常英語を選択できるようにし、日常英語では、日常生活の中で支障のない程度の英語力を身につけることを目標とし、後期中等教育から高等教育への円滑な移行を図っている。また、教養教育科目の中の歴史学、考古学、民俗学は、各学問分野の入門的な内容とし、高校における学習の確認と基礎的な知識の補充を図る。今後高校教育との関係をさらに見直し、移行を円滑に行うための配慮が必要となろう。

#### (4) インターンシップ、ボランティア

ア インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

#### 英文学科

大学の授業科目としてはなっていないが、重要な大学教育の一環と位置づけられ、3年次の学生に対して、職業意識の醸成及び職業観の向上を目的として、夏休み期間中に行わ

れている。

学生と企業とのマッチングに際しては十分な面談が行われており、インターンシップ終了後、学生が大学に報告書を提出する一方、学生受け入れ先の事業所は大学に評定書及び要望書を提出する形になっており、双方からの意見の聴取が可能なシステムとなっている。また、当該年度の総括として、「インターンシップ事後報告会」が開催されている。

インターンシップは全学的な取り組みとして、就職部を中心に行われており、英文学科が運営に積極的に関与する体制にはなっていないが、サポート姿勢についての問題はない。

## 歴史学科

歴史学科では、インターンシップを教育課程の中に取り入れているが、3年次に設定しており、現在2年次までの学生しか在籍しておらず、実施していない。平成19(2007)年度より実施予定である。

## (5) 履修科目の区分

### ア カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

## 英文学科

平成14(2002)年度のカリキュラム改定によって、専門教育科目について、卒業に必要な単位数が70単位から62単位に削減された。この削減された8単位分は、「その他の科目」(外国語科目第2類、保健体育科目、専門教育科目第1類～第3類、教職等に関する科目、他学部・他学科開講の専門科目、単位互換の協定を締結している他大学開講科目)を20単位から28単位に増加させることで、選択単位に充当されることになった。

### ※専門教育科目以外の科目

卒業に必要な62単位のうち、必修は教養教育科目第1類8単位及び外国語科目第1類4単位、計12単位、選択必修は教養教育科目第2類から第4類まで各4単位及び外国語科目第2類2単位、計14単位であり、適切かつ妥当であると思われる。

### ※専門教育科目

卒業に必要な62単位のうち、必修は全学生が履修する専門科目第1類の英語コミュニケーション系科目20単位及び専門科目第2類10単位、所属するコース(昼間主ないし夜間主)の専門科目第1類必修科目8単位、計38単位、選択必修は所属する系(英語コミュニケーション系、英米文学系ないし英語学系)の専門科目第1類24単位であり、必修と選択必修のバランスは適切かつ妥当であると思われる。

## キリスト教学科

本学科の卒業に必要な最低修得単位数は124単位であり、その内訳は次のとおりである。教養教育科目28単位、外国語科目6単位、専門教育科目60単位、外国語科目第2類・保健体育科目・専門教育科目(第1類から第3類)・他学部他学科開講専門教育科目・単位互換の協定を締結している他大学開講科目20単位。このうち必修科目の単位は、教養教育科目8単位、外国語科目6単位、専門教育科目4単位である。したがって学生にとって必修

科目が多すぎて負担になるということは全く考えられない。むしろこの形で、本当に本学科の教育目標が達成されるのかどうか問われるべきであり、現在のカリキュラムは科目数を厳選することによってこの問題に対処しようとしている。この点に関しては、今後のカリキュラム改定においてさらに検討されることになっている。

#### 歴史学科

歴史学科教育課程の卒業所要総単位は 124 単位で、必修科目は教養教育科目キリスト教 I、II 8 単位、外国語科目英語 I、II 4 単位、専門教育科目第 1 類で 36 単位、合計 48 単位である。歴史学科の教育目標と照らし合わせて、ある程度共通した履修形態が必要であり、量的な配分は妥当と考える。

#### (6) 授業形態と単位の関係

ア 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

#### 英文学科

大学設置基準第 21 条に準拠して、45 時間の学修で 1 単位とする方法を採用しており、1 講時 90 分を 2 時間相当とした上で、前期・後期を各 15 週とし、1 講時の授業に対する学生の自習時間を、講義科目については 4 時間、外国語科目については 1 時間、スポーツ実技については 0 時間と想定して、各授業類型の単位数を算出している。

英文学科では平成 14 (2002) 年度の新カリキュラムより、外国語科目、スポーツ実技以外はすべて半期完結の科目となっており、講義科目及び演習科目については、授業外での予習・復習を前提にしながら、毎週 1 回 2 時間相当の授業を半年間 15 週受講し、試験に合格すれば 2 単位を与えることになっている。外国語科目については毎週 1 回 1 講時 1 年間 30 週で 2 単位、スポーツ実技については毎週 1 回 1 講時 1 年間 30 回の実習で 2 単位とされている。

#### キリスト教学科

本学統一の基準に従って、授業科目の単位を計算しており、現在のところ特に問題は無い。これまで、古典語の時間数と単位の関係について、外国語科目の取り扱いを基準として考えるのか、それともそれらは専門教育科目なので、むしろ専門教育科目の計算方式を適用するのかということが問題になってきた。しかし次回のカリキュラム改定においては、あくまでも専門教育科目として考えることになっている。

#### 歴史学科

歴史学科の教育課程においては講義、演習関係科目は通年 1 コマで 60 時間をもって 4 単位と認定し、外国語科目、実習科目については通年 1 コマ 60 時間をもって 2 単位と認定している。このような単位の認定は大学設置基準第 21 条に照らして妥当な計算方法と考える。



## (7) 単位互換、単位認定等

ア 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

### 英文学科

卒業単位 124 単位以上のうち 28 単位まで、外国語科目第 2 類、保健体育科目、専門教育科目、第 1～第 3 類、教職等に関する科目、他学部・他学科開講専門教育科目とともに、「学都仙台単位互換ネットワーク」で単位互換協定を締結している他大学開講科目から履修できるようになっている。

単位互換協定に基づく単位認定の状況については、「大学基礎データ」表 4 を参照のこと。

海外留学にかかわる単位認定の方法は、学生が帰国後に提出する単位認定願に基づき、英文学科の開講科目と講義内容が近く、授業時数も遜色のない科目を、文学部教授会の議を経て認定している。この単位認定方法については、学生に出発前・留学中を通じて、学科長が説明・指導にあたるが、学生が留学先大学で受講している科目が英文学科のいずれかの科目で読み替え可能かどうかは学生に確約できないため、特に 9 月期卒業を希望する 4 年生から不安の声があることも事実である。交換留学及び認定留学の制度を利用して海外留学を希望する学生は、今後も増えることが予想されるが、留学先によって帰国後の本学での取り扱いが著しく不平等とならないよう配慮する必要がある。とはいえ、各国・各大学に特有の授業形態を英文学科のカリキュラムに照らして正確に把握する困難は解消される見通しは立っていない。

### キリスト教学科

本学科ではまだこの制度による他大学の受講生を受け入れた経験がなく、また本学科の学生の中でもこの制度に登録した者がいないため、現状では評価するデータを持ち合わせていない。

### 歴史学科

全学的に学都仙台コンソーシアムに参加し、在仙各大学と提携して単位互換を行っている。歴史学科としては専門科目の中で基礎的な講義科目を提供しており、少数だが受講者を受け入れている。

イ 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

### 英文学科・キリスト教学科・歴史学科

#### ※入学前の既修得単位の単位認定

本学では、学則第 24 条の 4 で、教育上有益と認めるときは、本学に入学する以前に大

学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる旨を定めている。

※本学以外の教育施設等での学修の単位認定

本学は学則第 24 条の 5 で、学生が行う短期大学又は高等学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる旨を定めている。また、学則第 24 条の 3 は、本学と単位互換の協定を締結している短期大学（外国の短期大学を含む）において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる旨を規定している。

なお、本学の学則によれば、「入学前の既修得単位の単位認定」又は「本学以外の教育施設等での学修の単位認定」は両者をあわせて合計 60 単位を超えない範囲で行われなければならないとされている。

上記のような単位認定の方法及び卒業に必要な単位として認定できる単位数は、大学設置基準の主旨及び規定に沿ったものであるとともに、本学以外での学修による単位認定を、本学における卒業所要単位の半分以上としている点で、また、幅広い教養を身につけるための学習を促すという点で、適切であると思われる。

単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況については、「大学基礎データ」表 5 を参照のこと。

## ウ 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

### 英文学科

英文学科の卒業所要総単位数は 124 単位であり、他学部・他学科・他大学で開講される専門教育によって修得した単位を、卒業に必要な専門科目 90 単位のうち最大限で 28 単位まで卒業単位に算入することができる。すなわち、専門教育科目の場合、自大学・自学部・自学科による単位認定は、最低限でも 62 単位となる。専門教育以外の科目の場合には、卒業に必要な 34 単位中、最大で 16 単位までを卒業所要単位に算入できる。この場合、自大学・自学部・自学科による単位認定は 18 単位である。総単位数で見ると、124 単位のうち、最も少ない場合で、80 単位が、自大学・自学部・自学科による単位認定となっている。

これらを単位数の割合で見ると、専門教育科目にあっては最低 68.9%、専門教育以外の科目にあっては 52.9%が自大学・自学部・自学科により単位認定されなければならない、卒業所要総単位数においては、最低でも 64.5%が本学英文学科によって認定される必要がある。

### キリスト教学科

本学科の卒業に必要な最低修得単位数は 124 単位であり、その中で他学部・他学科開講専門教育科目と単位互換の協定をしている他大学開講科目として認められているのは 20 単位である。したがって単位互換による他大学開講科目の 20 単位を認めたとしても、本学科での必要単位数は 104 となり、また他学部・他学科開講科目 20 単位を認めたとしても、同じく 104 単位になる。本学科での所要単位数は、卒業所要総単位数の約 84%にあたる。

さらに、これらに認められている総枠 30 単位の中の残りのうち、外国語科目（第 2 類）2 単位、保健体育科目 4 単位を認めたとしても、残りの 4 単位は専門教育科目であり、専門教育科目の総単位数は 64 単位になる。これは卒業所要総単位数の 2 分の 1 を越えている。

#### 歴史学科

卒業所要単位 124 単位のうち 36 単位は教養教育科目、外国語科目、専門教育科目のほかに、保健体育科目、教職等に関する科目、他学部他学科開講の専門教育科目又は単位互換の協定を締結している他大学開講科目、本学大学院ヨーロッパ文化史専攻・アジア文化史専攻開講科目から履修でき、最大限 29%を歴史学科以外で取得することが可能となる。この場合歴史学科で履修する科目数は 71%となる。しかし、一般的には他学部他学科等で履修する学生は少なく、ほとんどの学生は卒業所要単位の 90 %以上は歴史学科で履修している。

#### エ 海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

##### 英文学科・キリスト教学科・歴史学科

本学では学生交換に関する協定に基づき、アーサイナス大学（アメリカ）、フランクリン・アンド・マーシャル大学（アメリカ）、ヴィースバーデン大学（ドイツ）、平澤大学校（韓国）、南開大学（中国）、ダラム大学（イギリス）、アルスター大学（イギリス）への 1 年間の交換留学制度を設けており、各協定校留学期間の在学期間への算入、取得単位の認定を行っている。協定校以外に、本学が認定する外国の大学等に留学する認定留学制度もある。この制度でも留学期間の在学期間への算入、取得単位の認定の特典が与えられる。

「大学基礎データ」表 11 の「国別国際交流協定締結先機関」も参照のこと。

#### (8) 開設授業科目における専・兼比率等

##### ア 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

##### 英文学科

「大学基礎データ」表 3 及び英文学科の「学科課程表」を参照のこと。

平成 18 (2006) 年度に開講された専門教育科目の中で、専任教員が担当する授業科目を以下にあげる。なお、\*印は必修科目、#印は選択必修科目である。

##### 専門教育第 1 類

\*原典講読Ⅰ \*原典講読Ⅱ \*原典講読Ⅲ \*原典講読Ⅳ 原典講読Ⅴ 原典講読Ⅵ \*オーラル・プラクティスⅠ \*オーラル・プラクティスⅡ オーラル・プラクティスⅢ オーラル・プラクティスⅣ スピーチ・クリニックⅠ スピーチ・クリニックⅡ \*英語コミュニケーションⅠ \*英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ 英語コミュニケーションⅣ スピーチ・コミュニケーションⅠ スピーチ・コミュニケーションⅡ スピーチ・コミュニケーションⅢ スピーチ・コミュニケーションⅣ エッセイ・ライティングⅢ エッセイ・ライティングⅣ 英語学習法Ⅰ 英語学習法Ⅱ 異文化間コミュニケーション論Ⅰ 異文化間コミュニケーション論Ⅱ \*英米文学概説Ⅰ \*英米文学概説Ⅱ ｲｷﾞﾘｽ文学史Ⅰ ｲｷﾞﾘｽ文学史Ⅱ ｲｷﾞﾘｽ詩Ⅰ ｲｷﾞﾘｽ詩講読Ⅰ ｲｷﾞﾘｽ

詩Ⅱ ｲｷﾞﾘｽ詩講読Ⅱ ｲｷﾞﾘｽ小説Ⅰ ｲｷﾞﾘｽ小説講読Ⅰ ｲｷﾞﾘｽ小説Ⅱ ｲｷﾞﾘｽ小説講読Ⅱ ｲｷﾞﾘｽ演劇 ｲｷﾞﾘｽ演劇講読 中世ｲｷﾞﾘｽ文学 中世ｲｷﾞﾘｽ文学講読 アメリカ文学史Ⅰ アメリカ文学史Ⅱ アメリカ詩 アメリカ詩講読 アメリカ小説 アメリカ小説講読 アメリカ演劇 アメリカ演劇講読 ｷﾘｽト教文学Ⅰ ｷﾘｽト教文学Ⅱ 文学批評Ⅰ 文学批評Ⅱ ＊英語学概説Ⅰ ＊英語学概説Ⅱ 英語音韻論 英語音韻論講読 音韻論 音韻論講読 英語統語論 英語統語論講読 統語論 統語論講読 初期英語Ⅰ 初期英語Ⅱ 英文法Ⅰ 英文法Ⅱ 歴史言語学Ⅰ 歴史言語学Ⅱ 言語学Ⅰ 言語学Ⅱ ＊英語文化論概説Ⅰ ＊英語文化論概説Ⅱ ｲｷﾞﾘｽの文学と文化Ⅰ ｲｷﾞﾘｽの文学と文化Ⅱ アメリカの文学と文化Ⅰ アメリカの文学と文化Ⅱ 英語圏の文学と文化Ⅰ 英語圏の文学と文化Ⅱ 英米思想史Ⅰ 英米思想史Ⅱ ＊英語の構造Ⅰ ＊英語の構造Ⅱ 日英語対照研究Ⅰ 日英語対照研究Ⅱ 現代英語のﾄﾞﾚｯｸⅠ 現代英語のﾄﾞﾚｯｸⅡ 翻訳実践Ⅰ 翻訳実践Ⅱ

#### 専門教育科目第2類

基礎演習 ＊演習Ⅰ ＊演習Ⅱ ＊演習Ⅲ ＊演習Ⅳ #卒業論文、#卒業試験

#### 専門教育科目第3類

アメリカ研究 ｷﾞﾘｼﾞｱ語Ⅰ ﾚﾃﾝ語Ⅰ ﾎﾞｲﾂ語講読Ⅰ ﾎﾞｲﾂ語講読Ⅱ ﾌﾗﾝｽ語講読Ⅰ ﾌﾗﾝｽ語講読Ⅱ

#### 旧課程科目

英語学と英語教育 翻訳論 英米詩概説 英米小説概説 英米演劇概説

以上によると、専門教育科目の必修科目については、20科目が専任による担当、8科目が兼任による担当であり、専兼比率は71.43%である。選択必修科目については、2科目すべてが専任による担当であり、専兼比率は100%である。全開設授業科目について言えば、107科目が専任による担当、25科目が兼任による担当であり、専兼比率は81.06%となっている。

教養教育科目については専任教員が担当する科目を列举することはしないが、必修科目については、3科目が専任による担当、3科目が兼任による担当であり、専兼比率は50.00%である。選択必修科目については、2科目が専任による担当、1科目が兼任による担当であり、専兼比率は66.27%である。教養教育科目の全開設授業科目について言えば、81科目が専任による担当、55科目が兼任による担当であり、専兼比率は59.56%となっている。

#### ｷﾘｽﾄ教学科

平成16(2004)年度開講科目の中で専任教員の担当している科目は以下のとおりである。

##### 専門教育科目(34科目)

聖書通論Ⅰ、聖書通論Ⅱ、ｷﾘｽト教史AⅠ、ｷﾘｽト教史AⅡ、基礎英書講読Ⅰ、基礎英書講読Ⅱ、旧約聖書緒論Ⅰ、旧約聖書緒論Ⅱ、新約聖書緒論Ⅰ、新約聖書緒論Ⅱ、ｷﾘｽト教史BⅠ、ｷﾘｽト教史BⅡ、英語神学書講読Ⅰ、英語神学書講読Ⅱ、旧約聖書神学、旧約聖書釈義、新約聖書神学、新約聖書釈義、神学概論、教義学、ｷﾘｽト教倫理学、ｷﾘｽト教教育、実践神学、説教学、牧会学、論文・演習、ｷﾞﾘｼﾞｱ語Ⅰ、ｷﾞﾘｼﾞｱ語Ⅱ、ﾋﾞﾌﾞﾙ語Ⅰ、ﾋﾞﾌﾞﾙ語Ⅱ、ﾄﾞｲﾂ神学書講読、宗教学概論、宗教史、哲学史

##### 教養教育科目(2科目)

## キリスト教 I、キリスト教 II

専門教育科目の総数は 42 であり、その他の科目総数は次のとおりである。教養教育科目の総数は 26、外国語科目の総数は 12、保健体育科目の総数は 2、外国人留学生科目の総数は 5。したがって全科目（87）中、専任教員が担当する授業科目（36）の比率は 41%とかなり低くなるが、専門教育科目だけを見ると 80.9%になる。これは本学の非専門教育科目の独自の取扱いから出てくる数字であり、本学科としては、専門教育科目における専任教員の担当比率が 80.9%になっていることを評価すべきである。なお、平成 18（2006）年度から 2 名の専任教員が増員されることになっており、この比率はさらに高くなる予定である。

## 歴史学科

歴史学科の総開講数は 194 で、専任教員は 164、非常勤教員は 30 を担当している。専任教員の担当は 85%である。また、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目に限れば総数 55、専任教員 35、非常勤教員 20 で、専任教員は 46%を担当している。専門教育科目は総数 139、専任教員 129、非常勤教員 10 で専任教員の担当は 93%である。

カリキュラムの学年進行に伴い、今後専任教員の担当科目に若干の変化が生じる可能性があるが、全体として大きくは変わらないと思われる。専門教育科目の専任教員の担当者数には特に問題はないと考える。

## イ 兼任教員等の教育課程への関与の状況

### 英文学科

現在のところ、兼任教員等が教育課程の編成及び運用に関与する仕組みは存在していない。しかし、兼任教員等に科目担当を依頼する際に、学科長、教務委員が中心となって、当該科目のコース・アウトラインの周知を徹底するように努力している。

### キリスト教学科

現在のところ、兼任教員が教育課程の編成及び運用に公式にかかわる仕組みは存在せず、兼任教員に担当科目を依頼する際には、拡大教務委員会の申し合わせ事項に従い、その教員の所属する学科長に依頼することになっている。本学科の専門教育は、ほとんど専任教員が担当しているため、兼任教員に依頼することがあっても 1 科目（英語関係科目）だけである。

### 歴史学科

教育課程の運営に兼任教員は関与していない。

## (9) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

### ア 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

### 英文学科



社会人学生に対しては特段の教育課程編成上の措置や教育指導上の配慮を行っていないが、一般学生と同等に扱うという首尾一貫した姿勢も一つの配慮と言えるであろう。

外国人留学生、帰国生徒については、「東北学院大学文学部履修細則」に次のような定めがある。

第 14 条 外国人留学生及び帰国子女の履修については、本則を準用するほか、次により 10 単位までを外国人留学生及び帰国子女の科目についての単位で代えることができる。

イ 日本事情 A は教養教育科目第 2 類 2 単位、日本事情 B は教養教育科目第 3 類の 2 単位、日本事情 C は保健体育科目の体育講義の 2 単位

ロ 日本語 I は外国語科目第 1 類英語 I の 2 単位、日本語 II は外国語科目第 1 類英語 II の 2 単位

この「東北学院大学文学部履修細則」第 14 条の定めによって、英語圏からの外国人留学生及び帰国生徒については十分な対応がなされていると考えられる。

#### 歴史学科

外国人留学生及び帰国子女の履修については卒業所要のうち 10 単位までを外国人留学生及び帰国子女の科目についての単位で代えることができるとし、円滑な履修が可能となるよう、配慮している。具体的には、外国人留学生科目を設け、第 1 類の日本事情 A を教養教育科目第 2 類の 2 単位に、日本事情 B を教養教育科目第 3 類の 2 単位に、日本事情 C を保健体育科目の体育講義の 2 単位に、第 2 類の日本語 I を外国語科目第 1 類英語 I の 2 単位に、日本語 II を外国語科目第 1 類英語 II の 2 単位に代えることができることを定めている。

歴史学科には現在のところ社会人学生は在籍していないが、将来的には教育課程の上で配慮することが必要と考える。

#### (10) 生涯学習への対応

ア 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

#### 英文学科

従来から行われてきた英文学科公開講義に加え、平成 18 (2006) 年度よりサテライトキャンパスを開始した。これらは 1 年交代で英米文学分野と英語学・英語コミュニケーション分野で開催し、単年度で英米文学分野と英語学・英語コミュニケーション分野の講義の両方を提供する形に編成されている。英文学科公開講義の場合には学内で、サテライトキャンパスの場合には仙台市内のサテライトキャンパスにおいて行い、原則 5 名（うち学外講師 1 名）が担当し、5 週で一連の連関した講義となる。とりわけ英文学科公開講義は伝統を持つものであり、ここには固定的な受講者も育ってきている。

平成 17 (2005) 年度の公開講座の開設状況については、「大学基礎データ」表 10 を参照のこと。

また、入学試験に社会人特別選抜枠が設けられており、とりわけ夜間主コースにおいて

は「専業主婦」を含む生涯学習を目的とする学生を積極的に受け入れている。

さらに、教養を高める、資格取得のために必要な科目の単位を修得する、さまざまな教育機関で修得した単位を集めて学位授与機構から学士号を得る、などの目的から、英文学科の科目を履修したいという要望には、科目等履修生として学習の機会を広く与えている。また、単位の修得は目的としないが、教員の指導を受けながら、特定のテーマの研究を希望する者に対しては、特に支障がない限り、指導教員の下承を得て研究生としての学習を認めている。

#### キリスト教学科

生涯学習に特化したカリキュラムは存在しないが、毎年「学科フォーラム」を開催し、公開講座の役割を果たしている。講師は原則として海外から日本に来ている方々をお願いしている。今後もこの形式を維持したいと考えている。最近4年間の講師及び演題は次のとおりである。平成14(2002)年にE. ブッシュ(ゲッティンゲン大学)「イエス・キリストはユダヤ人」、平成15(2003)年に除正敏(延世大学)「韓国キリスト教の歴史と課題…危機と変革の機会」、平成16(2004)年にU. ルツ(ベルリン大学名誉教授)「マタイによる福音書におけるインターテキスト」、平成17(2005)年にアシェル・ナウム(元イスラエル大使)「子どもが伸びる、ユダヤ式教育」。

#### 歴史学科

歴史学科及びその前身である史学科では、学科の公開講座を毎年開講しており、あわせて仙台市民を対象とする講座を平成15(2003)年以来毎年開講している。学科の公開講座はみやぎ県民大学開放講座の一環でもあり、両講座ともに学生とともに県民、市民を対象に開催し、生涯学習に寄与している。また、歴史学科の各教員は地方公共団体の文化財保護審議委員や、自治体史の執筆編集、各種講演等、学問的な成果を社会に還元する各種活動を積極的に行っている。

これらの公開講座には平均して100名以上が受講し、特に近年では200名近い受講者が集まっている。生涯学習のために重要な役割を果たしてきたと考える。ただ、受講者は全体的に高齢者が多く、社会の中堅である壮年の人々や若者が少なく、今後改善する必要があると考える。

#### (11) 正課外教育

##### ア 正課外教育の充実度

#### 英文学科

英文学科では、教職課程、学芸員課程、社会教育主事課程、図書館司書・学校図書館司書教諭課程を設置し、正課外教育の充実を図っている。教職課程では、中学校英語、高校英語の教員免許の取得が可能である。また、公開講座、講演会等、正課外の教育機会も設定している。

英文学科で特筆すべきは、「小学校外国語・国際交流活動支援」である。本学は仙台市

教育委員会と連携し、ボランティア学生を仙台市内小学校の外国語活動に派遣している。これは、学生・児童の相互の体験学習に資することを目的としたもので、平成 15 (2003) 年度から継続的に行われており、毎年 40 名前後の日本人学生と 15 名前後の留学生が参加している。

参加学生は主に英文学科の学生で、英語の教職課程を履修していること、一定程度の英語運用能力があることが参加の条件となっている。小学校訪問の前には、外国語指導法に関する研修を継続的に受けるなど、本活動を支援するために万全の体制が整えられている。日本人の学生 2・3 名と、本学で勉強している留学生がグループを編成し、仙台市の小学校を訪問し、「総合的な学習」の時間において、「外国語活動」、「国際交流活動」、「調べ学習」を柱とした国際理解活動を行っている。

## 歴史学科

歴史学科では、教職課程、学芸員課程、社会教育主事課程、図書館司書・学校図書館司書教諭課程を設置し、正課外教育の充実を図っている。教職課程では、中学校社会、高校地理・歴史、公民の教員免許の取得が可能である。また、公開講座、講演会等、正課外の教育機会も設定している。

教職課程、学芸員課程、司書課程ではこれまでに多くの受講者がおり、教員免許、学芸員資格、司書資格の取得者は多数に上る。この点で歴史学科の正課外教育は充実したものと言えよう。ただ、近年就職の状況が厳しくなり、各課程ともに資格取得者がその資格を生かして就職することが困難になってきている。今後この点を改善するための方策を考える必要があろう。

## 2. 教育方法等

### (1) 教育効果の測定

#### ア 教育上の効果を測定するための方法の適切性

## 英文学科

教育上の効果を測定するための方法として機能しているのは、(1) 個々の科目で実施される定期試験、(2) 定期試験以外の小テストやレポート、などであろう。

概して、学生における知識の集積度を測定する方法としては客観的指標に基づく試験が有効であると思われるが、英文学科に学ぶ学生に本当に必要とされているのは単なる知識の集積ではなく、受容した知識をもとに、さまざまな言語現象に対して自ら課題を設定し解明する能力する能力の涵養であると思われる。これらを判断するには論述形式の試験ないしレポートが欠かせないが、これらは往々にして教員側の主観的判断に基づかざるを得ない。

## キリスト教学科

教育効果（理解度や達成度）は、原則として学期末あるいは学年末の試験によって評価

される。しかし本学科では、定員 10 名の文字どおりの少人数教育が展開されているため、予習、発表、参加態度を含めた総合評価が行われている。これは理想的な状況であり、今後もしもできる限りこの状態を維持すべきである。なお、各授業の評価方法はあらかじめ「シラバス」の中に明示されているため、混乱は起こっていない。

#### 歴史学科

教育効果は、日常的に講義の中での質疑応答、レポート、小テスト、期末試験等で測定している。現状で、教育効果の測定の方法は適切と判断しているが、今後状況の変化に合わせて点検・評価が必要と考える。

#### イ 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

##### 英文学科

同一科目名で複数の授業が開講される場合には、担当者間である程度の意見調整が行われている。また、教育効果の点から、概説科目を中心として、複数教員が連携のもとに担当している科目がいくつかあり、これらについての評価基準等は担当者間で調整されている。

##### キリスト教学科

毎月定期的に開かれる学科会議において、学科学生の受講状況が報告されるため、教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に関して、合意を形成しやすい状況にある。今後もしもできる限りこの状態を維持すべきである。むしろこれまで問題であったのは「キリスト教学Ⅰ、Ⅱ」が必修科目であるにもかかわらず、担当者によってその内容と評価に差がありすぎるのではないかと批判であった。これについては昨年ようやく「キリスト教学Ⅰ」の統一シラバスをまとめることができ、一歩前進した。しかし評価については、まだまだ検討すべき問題が残されている。

#### 歴史学科

現状では教育効果、目標達成度については科目担当教員がそれぞれの基準により測定している。ただし、演習科目の履修者を調整するための基準となる概説科目、基礎演習では、評価の基準を設け担当教員同士の評価基準がおおむね統一されるよう、教員間での合意が形成されている。

今後は学科全体として教育効果、目標達成度の測定方法について、一定の共通基準を設ける必要があると考える。

#### ウ 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

##### 英文学科

教育効果や目的達成度の内容については、教育課程改定を検討するたびに、改定の構想の基礎として学科内で綿密な議論が行われる体制となっている。しかしながら、恒常的に

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みについては、それほど積極的には考慮されていない。

#### キリスト教学科

学部全体として「学生による授業評価」が行われている。しかし本学科は少人数教育を実現しているため、この方法はむしろ機能しにくいのが実情である。それゆえ、グループ主任制度、「論文・演習」、年に2回開かれる修養会などを通じて、学生一人ひとりの意見を聞き、それを学科会議に反映させるようにしている。これまでの経験から、この方法はかなり有効であることが確かめられている。

#### 歴史学科

現状では、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みは導入していない。今後導入する方向で検討したい。

### エ 卒業生の進路状況

#### 英文学科

大学基礎データ（表8）によれば、平成15(2003)年度については、卒業生357人中、就職294人(82.4%)、進学14人(3.9%)、その他49人(13.7%)。平成16(2004)年度については、卒業生475人中、就職343人(72.2%)、進学12人(2.5%)、その他120人(25.3%)。平成17(2005)年度については、卒業生523人中、就職377人(72.1%)、進学32人(6.1%)、その他114人(21.8%)であった。

#### キリスト教学科

これまで卒業生の大部分は、牧師、伝道師、聖書科教師、神学生（教派神学校に進学）、大学院生、社会福祉事業関係の職員となっている。これは本学科の教育目標から当然の結果であった。しかし受験条件を一般入学試験と同一にしたため、最近では、初めから一般企業への就職を希望する学生も増えてきた。事実、毎年数名の学生が他学科の卒業生と同種の企業に就職している。現在は、学科長が窓口となり、一人ひとりの相談に乗るとともに、就職部との連携を大切にしている。今後、このような希望者が増えることは確かであり、次回のカリキュラム改定においては、この問題を十分に検討する必要がある。

#### 歴史学科

史学科、歴史学科の最近5年間の卒業後の進路は、民間企業、公務員、学芸員、教員、大学院進学等である。民間企業への就職は全体の8～9割に上り、残りの1割が教員、学芸員、公務員、大学院進学等で占められる。

歴史学科全体の就職率が景気の回復とともに上昇してきているが、まだ不十分な状態にある。就職の動機づけなど、就職意識を高める努力が必要であり、歴史学科カリキュラムの就職の基礎、インターンシップの教育効果が期待される。また、教員採用試験、公務員採用試験等への対策も望まれるところである。



## (2) 厳格な成績評価の仕組み

### ア 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

#### 英文学科

履修科目登録の上限設定は行っていない。

#### キリスト教学科

本学科では、履修科目登録の上限設定は行っていない。古典語を含め、十分な準備を必要とする科目が多く、しかも学生はこの実情を知っており、無謀な数の登録を希望する学生はほとんどいない。小人数教育が実現されているため、年度初めの始業礼拝の後、全学年を対象としたオリエンテーションを行い、その場で一人ひとりの科目登録の相談に乗り、適切な登録数になるように指導している。学科定員が変らない限り、現在の方法で十分対応できると考えられる。

#### 歴史学科

履修科目登録の上限設定は行っていない。

### イ 成績評価法、成績評価基準の適切性

#### 英文学科

成績評価の方法は、原則的に、各担当者に任せられているが、その多くは出席状況、定期試験、小テスト、レポート、発表を通じての授業への貢献度などを組み合わせて行われており、おおむね妥当なものと判断される。

#### キリスト教学科

本学科の評価は、定期試験に、課題レポート、発表、受講態度などの評価を加えた総合評価となっている。少人数教育が実現されている現状において、これは妥当な方法と考えられる。問題があるとすれば、数量的な客観的評価の面を前面に出しにくいことであろう。しかし現実には、ほとんどの講義が10人以下の受講生で運営されているため、学生一人当たりの発表の機会是他学部他学科の場合と比較にならず、本学科の学生の成績評価としては、やはり総合評価が最もふさわしい。

#### 歴史学科

各科目における成績評価は担当教員に任されている。基本的には期末試験成績、出席状況、レポート、口頭発表等を総合して評価しており、おおむね適切と判断される。

今後は学科全体として成績評価について、一定の共通基準を設けるなど、成績評価の一定程度の統一を図る必要があると考える。

## ウ 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

### 英文学科

全授業について『大学要覧（シラバス）』上に各担当者の「成績評価方法・基準」を公開することによって厳格な成績評価を行う仕組みを取り入れ、受講学生に不信を生じないように配慮している。また、履修単位数の上限設定等の制度は導入していないが、入学時のオリエンテーションにおいて、「学科ガイド」に記載されている「4年間の履修の目安」中の各学年での望ましい履修単位数（科目数）を示し、平均的な履修単位数（科目数）の指導は行っている。

### キリスト教学科

少人数教育であるがゆえに、主観的評価に終わる危険性がある。そのため、定期的開催される学科会議において、教員は相互に受講生の状況について報告をし、他の教員の評価を聞く機会を持っている。特に留年にかかわる事項は、担当教師の責任を前提としながらも、学科教員全体で共通の認識を持つことができるように努めている。3、4年生は各講義において毎回発表を求められるため、この2年間における成長は大きい。そしてこれこそが「厳正な成績評価」の目指すところであろう。

### 歴史学科

特に導入していない。今後導入を検討したい。

## エ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

### 英文学科

昼間主コースにおいては、1年次に必修とされる専門教育科目の成績が2年次以降に所属する系の選択に反映するため、学生は常に自らの成績を意識する必要がある。つまり、英語コミュニケーション系を希望する学生は原典講読Ⅰ/Ⅱ、オーラル・プラクティスⅠ/Ⅱ、英語コミュニケーションⅠ/Ⅱ、エッセイ・ライティングⅠ/Ⅱの成績を上位に保つ必要がある。同様に、英米文学系を希望する学生は英米文学概説Ⅰ/Ⅱの成績を、英語学系を希望する学生は英語学概説の成績を上位に保つ必要がある。

また、東北学院大学文学部履修細則第4条によって、英文学科の学生は3年次への進級の資格を得るために、教養教育科目20単位以上、外国語科目4単位以上、専門教育科目第一類（必修から）20単位以上を修得することが義務づけられている。

卒業時の学生の質を検証・確保するためには、3・4年次必修の「演習」によって学生に対して個別指導を行う体制を整えていることに併せて、4年次の「卒業試験」又は「卒業論文」が必修になっており、学生はこれらの科目によって4年間の学習の総まとめをすることになる。

### キリスト教学科

平成16(2004)年度にカリキュラムを改定する際に、この教育の質を保持する方策として、

専門教育科目をむやみに拡大せず、基本的なものに絞り、選択形式でありながら一定程度の基礎知識が身につくように配慮した。また4年次には「論文・演習」を必修として配当し、そこにおいて総合的な判断ができるように訓練することを狙っている。また秋にはこの「論文・演習」の中間発表の機会もあり、学生は、夏休みの間にこのために多くの時間を割くことになる。

#### 歴史学科

歴史学科の教育課程では、3年次に進級するための進級要件が定められている。進級要件は2年次終了時までには教養教育科目 20 単位以上、外国語科目 4 単位以上専門教育科目 16 単位以上、その他専門教育科目、教養教育科目、外国語科目及び保健体育科目から 12 単位以上、52 単位以上を取得することである。3年次の段階までで一定の単位を取得させることにより、1～2年次の学生の質を検証・確保することを目指している。また、1～4年次に配置した必修科目の教育目標を達成することにより、各年次の学生の質を検証・確保している。また、必修科目である基礎演習、総合演習では少人数教育により、学生1人ひとりを把握し、適切な課題を与えるなどの指導を行い、演習の成果をゼミレポートとして作成させる。総合演習のゼミレポートは一般のレポートよりはかなり高い質と量を求めるもので、その作成の過程で学生、卒業生の質を高めることを目指している。

#### オ 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

#### 英文学科

必修科目や人数制限が必要な科目を除き、多くの科目について、系をまたいで履修が可能になっており、学生の多様な興味に対応できるようになっている。

また、とりわけ2年次の原典講読Ⅲ/Ⅳにおいては、学生は自らが所属する系が提供する授業を選択履修しなければならないものの、複数が開講されるこの科目の授業においては、各系の研究分野を可能な限り多様に提供する方針で担当者が選ばれている。

#### キリスト教学科

少人数教育のため、ほとんどの専門教育科目において「研究発表」を求められ、受講生はその準備の中で自らのテーマを絞り込むように訓練される。3年前期末に「論文・演習」の希望テーマを学科長に提出しなければならず、学生はおのずと主体的にかかわるようになって行く。また学科では「教育実習・報告会」を実施しているが、これは3年生以下の学生に大きなインパクトを与えている。この点も含め、最上級生が果たしている役割は他の何ものにも代えがたく、今後もこのような機会をより多く提供する必要がある。

#### 歴史学科

歴史学科では、推薦入学等で早い段階で入学が決まった学生に対して、基本的な図書を紹介し、その内容についてのレポートを課題としている。このレポートは入学時に提出され、歴史学科教員がコメントを付して返却し、学生の学習意欲を醸成するよう指導している。また、入学後に読書案内を配布し、基本的な図書を紹介するとともに、概説等の講義

中に触れ、学生自ら学習を行う意欲を刺激するよう、配慮している。

また、演習科目では、各自に課題が与えられ、課題に基づく勉学と発表が要求される。

### (3) 履修指導

#### ア 学生に対する履修指導の適切性

##### 英文学科

学生は入学時のオリエンテーション行事以来、履修指導を含め、さまざまな相談事について、自らが所属するグループのグループ主任の指導を受けることができる。英文学科昼間主コースの場合、1・2年次と3・4年次で主として学ぶキャンパスが変わるため、グループ主任も交替するが、夜間主コースでは4年間同じ教員がグループ主任を務める。また、3・4年生は少人数制をとっている「演習」の担当者からもアドバイスを受けることができる。

##### キリスト教学科

毎年、年度初めに行われる全学年を対象としたオリエンテーション、年2回開催される学科修養会において、必ず履修上の問題に言及し、しかも各自の抱えている当面の問題について、相談に乗る機会を設けている。本学にはグループ主任制度があり、現在は各学期初めに成績表を配布することになっている。この機会を形式的なものに終らせず、履修についても相談できるように工夫する必要がある。教養学部所属のグループ主任との協力も不可欠である。

##### 歴史学科

学生に対する履修指導は、最初に入学期の全学オリエンテーションにおいて行われる。オリエンテーションでは、学科の概要が紹介されるとともに、大学における履修のあり方や高校との違いが説明される。具体的な履修の方法については各科目の担当者から説明されるが、全体的な履修の相談は、学年を3グループに分け、グループごとに決められたグループ主任が担当する。また、少人数による演習科目においては演習科目担当者から日常的な履修指導が行われる。

#### イ オフィスアワーの制度化の状況

##### 英文学科

オフィスアワーの制度化はしていない。多くの場合、授業の前後の時間帯を利用した指導が可能である。また、自分の研究室の前に在室時間を表示したり、独自にオフィスアワーを設定している教員も存在する。

##### キリスト教学科

学科の教員は、各自一定の時間を相談時間として確保し、学生に公示している。したが

って学生は常に教員と接触する時間を保証されている。ただし少人数教育の場合、むしろ学生と教員の個人的な対話には限界があり、これと同時に、先輩を含めた集団的な対話の機会を増やす必要がある。1、2年次の学生と、3、4年次の学生が異なるキャンパスで学んでいる現状において、これは教養学部と工学部を除く全学部に共通の問題であるが、本学科では年2回開催される修養会がその役割を補っている。

#### 歴史学科

制度化していない。ただし、総合演習の実施曜日はほぼ決められており、各教員ともに総合演習実施の日は研究室にすることが多く、学生もこの日、時間帯に教員に履修上の相談をしている。今後オフィスアワーを制度化する必要がある。

#### ウ 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

#### 英文学科

本学では、一般に「留年生」と呼ばれるであろう者について、本学では、2年次から3年次への進級条件を満たさなかった者を「原級止め者」と呼び、4年次の終わりになっても卒業要件を満たさなかった者を「留年者」と呼んでいる。

「原級止め者」に対しては、年度初めの履修登録に際して、必ず教務関係の窓口で指導を受けるように指示している。また、「原級止め」が学生の資質と系選択の不一致から生じている場合もあり得ると考え、「原級止め者」に対しては所属する系の変更を認めている。

「留年者」については特段の履修指導が行われているわけではないが、4年次後期の定期試験をもって卒業要件を満たさなかった者に対しては一定の条件の下に「再試験」の受験を認め、可能な限り「留年者」を出さないように配慮するとともに、留年者がもう1年在学しなければ卒業できないという事態を回避するために、前期終了科目で卒業要件を満たした場合、希望すれば9月末に卒業できる制度を導入している。

また、教育課程の改定によって、原級止め者・留年者が卒業までの単位修得や資格取得の点で著しい不利益を被らないように、卒業までの教育課程を保証している。

なお、「原級止め者」及び「留年者」についてもグループ主任制度が適用されているおり、「留年生」に対する演習指導教員とともに、学生は必要に応じてアドバイスを受けることができ、不足する単位を補充するための履修について特に問題を生じるような状況は生じていない。

#### キリスト教学科

毎月定期的に開催される学科会議において、留年するおそれのある学生及び留年者の状況について各教員の報告を求め、特に予防の意識を共有するように努めている。各個の問題については主に学科主任が中心となって相談に乗っている。特に2年次から3年次へと進級する際に問題が起きやすく、2年生の学習状況及び生活状況に常に注意を払っている。

今後の課題としては、教養学部所属のグループ主任との連絡をより密にし、情報を共有することが大切である。



## 歴史学科

現状では、3年次に進級できず、2年次に原級止めになっている留年者は旧史学科の学生で、現歴史学科と教育課程が大幅に違っており、移行措置として史学科の旧カリキュラムと歴史学科の新カリキュラムの両方を同時に開き、留年者にとって不利にならないよう配慮している。留年者への学習支援はグループ主任が対応している。現状では留年者への学習支援不十分であり、今後改善する予定である。

## エ 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

### 英文学科・キリスト教学科・歴史学科

アドバイザー制度は導入されていない。

## オ 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

### 英文学科

科目等履修生、聴講生を希望する者に対する面接を4月に学科長が行うことによって、動機と意欲を確認するとともに、当該科目の内容が希望者の意図に適っているものかを判断し、そうでない場合には助言を行っている。また、履修を希望する科目の担当者が学期最初の授業時に当該学生と話し合いを持つ事例も多く見られる。これによって、『大学要覧（シラバス）』などを通じて履修を希望した科目の内容をより詳細に知ることができる。

### キリスト教学科

現在は、受け入れる段階で学科長が面談を行っているので、その後の問題もほとんど学科長が中心になって対処している。日常の学習状況については、学科会議で報告されており、教員全体が学習者の状況を把握している。科目等履修生の多くは、「宗教科」教育職員免許状の取得を目指しており、目的意識が極めて明確である。少人数のクラスにおいて彼らは大きな存在感を示している。

### 歴史学科

科目等履修生については、受け入れの段階で面接を行い、学ぶ意志、目的の確認を行い、その目的に沿って履修上の指導を行っている。また、聴講生については科目担当教員の承認のもとに受講が許可され、履修にあたっての指導は科目担当教員が実施している。科目等履修生、聴講生の学ぶ目的は明瞭で、履修にあたっての問題は特に生じていない。

## (4) 教育改善への組織的な取り組み

## ア 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

### 英文学科

学科長、夜間主コース主任、教務委員、学生委員などを中心としながら、学科全体にお

いて学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための方策を検討する姿勢がとられており、その実効性に疑念はない。

#### キリスト教学科

年に2回開かれる修養会において、毎回、学科の教育目標の周知徹底に努め、それと同時に各自の卒業後の進路について相談に乗る時間を設けている。卒業式前日に開かれる修養会では、4年生による学生生活のまとめと、卒業生による講演などがあり、在學生は多くの刺激を受けている。学生にとっては、最上級生の存在と発言、さらに卒業生による現場からの発言が特に意味を持つことが多く、今後もこの企画を継続発展させて行きたいと考えている。

#### 歴史学科

歴史学科の教育課程では、早期に専門的な学習を開始するために2年次に基礎演習を設けた。基礎演習では、学科全体で自ら学び、その成果を発表する能力を養うことを目的に、演習を実施することを申し合わせている。演習ではそれぞれに課題が与えられ、発表をすることが共通の課題になっている。早期に専門的な内容に取り組むことと、自ら行動して学ぶことが、学生の学修の活性化している。また、共通の教育方法を実践する過程で、教員相互の話し合いの中から教育指導方法の改善が促進されている。

専門的な内容の早期の学修は学生の学ぶ意欲を促進するので、今後も継続するが、その内容については今後改善工夫が必要であり、歴史学科の完成を待って再検討する予定である。

#### イ シラバスの作成と活用状況

##### 英文学科

『大学要覧（シラバス）』の項目として、テーマ、講義内容、授業計画、成績評価方法・基準、関連して受講することが望ましい科目、履修上の注意、テキストが立てられており、開講される全科目についてのシラバスが掲載されている。『大学要覧（シラバス）』は学部ごとの分冊になっており、文学部編は総頁数420頁、英文学科学生を対象にする授業科目にかかわるシラバス部分は160頁を越える。

##### キリスト教学科

少人数のため、専門教育科目に関しては、次年度の開講科目を決定する際に、あらかじめ学生の開講希望科目を調査し、その上で学科会議において最終決定を行っている。したがって学生は、シラバスを読む前に直接教員及び在學生から開講希望科目の内容について情報を得ており、この状況を前提にして、シラバスの作成と活用状況について評価する必要がある。学科では、年度初めの全体オリエンテーションと修養会においてこのプロセスについて周知徹底を図るとともに、学生との対話の機会を設けている。

##### 歴史学科

シラバスは毎年作成し、学生が履修する上で重要な役割を果たしている。シラバスは科目のテーマ、履修の内容、月別の講義進行、成績評価の方法、参考図書などが記載されており、学生があらかじめ受講の準備をすることが可能となっている。現状ではシラバスの内容に教員間で精粗の違いがあり、今後は是正する必要がある。

## ウ 学生による授業評価の活用状況

### 英文学科

本学では、平成8(1996)年度から、すべての学部において、「学生による授業評価」を実施することになった。英文学科でも、専任教員及び非常勤講師の別なく、原則として、授業の最終週ないしその前週に、「学生による授業評価」を実施している。

### キリスト教学科

すでに指摘したとおり本学科においては、たとえ無記名方式であれ、現在の「学生による授業評価」は学生の本音を記しているとは考えにくい。教員からみると、それが誰の書いたものか、容易に推察されるからである。したがって本学科の場合、学生一人ひとりが目指している「将来の自己像」を確認するような仕方で、現在の教育環境とのずれを意識しながら、各教員の授業内容を再確認することが大切である。

### 歴史学科

全学的な申し合わせのもとで、学生による授業評価を定期試験の時に実施している。歴史学科では、演習、実習科目を除くすべての講義科目で学生による授業評価を実施することになっている。授業評価は、質問項目それぞれについて5段階評価が行われ、それぞれの評価のパーセンテージが各教員に手渡される。教員は各質問項目の回答の5段階の比率から、学生が授業をどのように感じているか読み取り、授業改善に役立てている。

授業評価の質問項目に改善の余地があり、また、5段階の評価だけでは必ずしも学生の評価の内容が読み取りにくい。引き続いて授業評価を行って行く中で改善を図りたい。

## エ FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

### 英文学科

英文学科独自で FD 活動に対する組織的取り組みを行ってはいない。文学部として全学の FD 推進委員会に委員を送っている。

### キリスト教学科

学科独自の FD 委員会等は立ち上げていない。本学科の構成員は現在8名であり、全員が学部学科の諸委員を兼ねている現状からみて、新しい委員会方式で検討するよりも、問題を学科会議の内容に取り込み、時間が不足する場合には、臨時学科会議で検討する方が現実的である。

#### 歴史学科

全学的な FD 推進委員会に参加しており、その成果をもとに FD 活動に取り組んでいる。学科としての FD 活動への取り組みは不十分で、今度の課題である。

#### オ FD の継続的实施を図る方途の適切性

#### 英文学科

FD の継続的实施は全学的な意思であり、英文学科も全学の FD 推進委員会の方針のもとに積極的に活動を行う姿勢を堅持している。

#### キリスト教学科

前項に述べたとおり、学科独自の FD 委員会は存在しないが、全学の FD 推進委員会主催で行われている種々のプログラムに積極的に参加するように勧める必要がある。特に教養教育科目の第 1 類に配当されている「キリスト教学Ⅰ、Ⅱ」については、全学必修科目でもあり、その教育方法について相互に研鑽することが求められている。これらの科目の場合は、従来行われてきたように、教養学部には責任を負っている 3 名の教員とキリスト教学科の全教員で構成されている「キリスト教担当者会議」において各自の問題意識を発表し、具体的方策について確認・検討することが望ましい。

#### 歴史学科

学科では、継続的に FD 活動に取り組んでいるが、特に継続的实施を図る方途は講じていない。今後の検討課題としたい。

#### カ 学生満足度調査の導入状況

#### 英文学科

「学生満足度調査」は全学の学生委員会の管轄のもとで行われており、英文学科としての独自の取り組みは存在しない。

#### キリスト教学科

文学部の基準に従って「学生による授業評価」を導入しているが、少人数教育が実現されている本学科においては、この調査方法だけでは限界があることは、すでに指摘したとおりである。あまりに少ない人数のため、この調査から客観的なデータを得にくいからである。この調査を継続するとともに、全体オリエンテーションや年に 2 回開催される修養会の機会を有効に利用し、学生の本音を聞き出す努力が求められている。

#### 歴史学科

「学生満足度調査」は全学の学生委員会の管轄のもとで行われており、歴史学科としての独自の取り組みは存在しない。

キ 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

#### 英文学科

「大学案内」、「学科ガイド」等において卒業生にメッセージを寄せてもらうことは多いが、卒業生に対して、在学時の教育内容・方法を評価させる恒常的な仕組みは導入されていない。

#### キリスト教学科

卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる公式の仕組みは導入していない。しかし原則として卒業式の前日に、4年生が在学期間を振り返り、在学生たちに自らの期待を語るプログラムを組み、教員も全員参加する機会を設けている。その際、すでに卒業した先輩たちも参加できるため、在学生も教員も多くの情報を得ることができるとともに、豊かな交わりの機会となっている。今後も継続したいと考えている。

#### 歴史学科

導入していない。今後の検討課題としたい。

### (5) 授業形態と授業方法の関係

#### ア 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

#### 英文学科

専門教育科目の授業は、講義形態のものと講読・演習形態のものに分かれている。英文学科の特質上、英語運用能力（スキル）の向上を目指す科目も多いがこれらはすべて講読・演習の形態と見なされる。講義が大人数の授業を前提とするのに対し、演習は少人数教育が原則となっている。講読はその中間にある。

平成14(2002)年度からのカリキュラム改定の眼目の一つは、講義科目と講読科目の有機的連携を目指すことにあった。例えば、旧課程科目にあった通年の「イギリス小説」は、新課程科目において、前期の「イギリス小説Ⅰ」と後期の「イギリス小説講読Ⅰ」の継続履修に相当する。これによって、講義によって提示された内容を実際の作品の購読によって検証することが可能になった。こうした科目は、前期・後期を通じての履修が奨励されている。大人数の講義科目と中人数の講読科目との接続は容易ではないが、こうした形態で開講される科目は3年次以降に設定されており、学生がそれぞれの系に所属した後のことになるため、大きな混乱は生じていない。

#### キリスト教学科

少人数教育のため、専門教育科目の場合、内容的にはすべての授業形式が演習と同じになっている。このため質疑応答が十分可能であり、1コマ90分の形式は妥当である。ところが「キリスト教学Ⅰ、Ⅱ」のような講義形式になると、現在の学生は緊張感を維持することができず、授業時間の長さについて再検討する必要がある。また出欠を確認する必要



のある必修科目においては、無駄な時間を省くためにも、学生証などを利用した出欠確認機器の導入が望まれる。

#### 歴史学科

教育課程は、講義科目、演習科目、実習科目で構成される。一般的な講義科目は、受講者 150 名前後の講義形式である。演習科目は、導入的な内容の基礎演習は 20 名前後、専門的な内容の総合演習は 10 名前後になるよう受講者を調整している。実習科目は実習の内容にもよるが 10～20 名程度の受講者になるよう調整している。外国語科目中でも会話を内容とする科目は 25～30 名程度の受講者に調整している。

講義科目、演習科目、実習科目、外国語科目のいずれもおおむね受講者数は適正で教育指導は有効であると考えている。今後は講義科目の運営の仕方を検討する必要があると考える。

#### イ マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

##### 英文学科

英語コミュニケーション系の「オーラル・プラクティス」は毎回オーディオ・ビジュアルセンターを利用して行われるのが通例となっている。

また、英米文学系の授業の中でとりわけ視覚的表象と関係が深い演劇関連の授業などでマルチメディアを活用した授業が行われている。

##### 歴史学科

科目担当教員の判断で導入している。プレゼンテーションソフトのパワーポイントを活用し、映像を利用し、分かりやすい教育方法を実践する例が多い。

今後ますますマルチメディアを活用した講義が増加することが予想されるが、そのための設備が不十分で、不便が生じている。今後の改善が望まれる。

#### ウ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

##### 英文学科・キリスト教学科・歴史学科

導入していない。

### 3. 国内外における教育研究交流

#### ア 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

##### 英文学科

本学が海外の大学と結ぶ国際交流協定は、学生の交流のみならず、教員の交流をも包含するものとなっている。「大学基礎データ」表 11 を参照のこと。

#### キリスト教学科

学生レベルでの国際交流は、国際交流委員会の企画に従っており、学科独自のものは存在しない。しかし教員レベルでは、韓国の延世大学神学部との交流があり、平成 15 (2003) 年 6 月、学科主催の「キリスト教学科フォーラム」の講師として神学部の除正敏教授を招いた。その際、今後も交流を継続することが確認され、現在まで、紀要への相互投稿という形で交流が続いている。

#### 歴史学科

学科として国際的な交流を図ることを基本方針とし、国際化に対応している。所属教員は研究にあたって国際交流にかかわるテーマを取り上げることが多く、必然的に海外の研究者との研究、教育上の交流が頻繁に行われている。

#### イ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

#### 英文学科

教育研究交流を実現するにあたって、本学における授業の免除、渡航費などの補助が与えられる。

#### キリスト教学科

国際レベルでの教育研究交流としては、韓国の延世大学神学部との交流が行われている。しかし専任教員 8 名の本学科から、毎年相手校の紀要へ投稿することはなかなか難しく、さらに他の大学との国際交流を図ることは現実的に無理である。ここしばらくは、例外を除き、現在の延世大学神学部との相互投稿を維持することにエネルギーを注ぐべきであろう。

#### 歴史学科

歴史学科の教員は、海外での学会、研究集会などに積極的に参加し、研究発表を行うことも多い。また、毎年中国など主としてアジア圏の研究者を招聘し、学科教員と教育研究を共にする。学生から見れば、国際的な研究に触れることができ、教員側では、研究上の相互理解を助け、刺激を受けることができる環境を整えている。

学科教員の国際的な交流は広範に行われているが、学生の国際交流はいまだ不十分であり、その改善が今後の課題である。

#### ウ 外国人教員の受け入れ体制の整備状況

#### 英文学科

英語を前提とする学問を実践する学科ということもあり、英文学科は本学のどの学科よりも外国人教員を積極的に受け入れている。その割合の高さは、英文学科の専任教員 22 名中に外国人教員が 6 名を数えることから理解できる。

## キリスト教学科

本学科の教育には、その創設時から「宣教師」がかかわってきている。その後「宣教師」の定義は少しずつ変化してきたが、本学科では通称「宣教師」枠として1名の外国人専任教員を迎えることを確認している。現在も1名の外国人専任教員がおり、学科の教育・研究に大きな貢献をしている。このシステムは必ずしも公式化されていないが、本学科としては今後も継続発展させたいと考えている。

## 歴史学科

全学的に外国人客員教授及び外国人客員研究員の受け入れ規程がある。大学院文学研究科ではほぼ毎年外国人客員教授を招聘しており、これと重複するため、学科単独で外国人客員教授、研究員を招聘していない。今後その実現を検討したい。

## エ 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

### 英文学科

英文学科所属教員の学内の発表誌としては『東北学院大学論集－英語と英文学』（年1回刊行）、『英語英文学研究所紀要』（年1回刊行）、『英学史年報』（年1回刊行）、『オーディオ・ヴィジュアルセンター紀要』（年1回刊行）などがあるが、英文学科教員は、学内誌はもとより国内外において積極的な教育研究活動を実践している。その概要については、別冊の『教育・研究業績』を参照のこと（平成18[2006]年度から、全学的に「研究業績」が「教育・研究業績」に改められた）。

### キリスト教学科

本学科の専任教員は現在8名であるが、年に2回紀要を発行し、全国の関係大学に発送している。8名の教員でこの体制を維持することはかなり難しいが、学科定員が恒常的に満たされていない現状において、学科の存在そのものと、その教育の質の高さを内外に発信するよい機会になると考えている。さらに本学科の教員は多くの書籍出版にかかわっており、これも学科の存在をアピールする機会になっている。

### 歴史学科

学科全体として教育研究の成果は、年に2回程度発行する歴史学科論集「歴史と文化」で発表するほか、年に2回開催する公開講座等で外部発信をしている。また、学科所属教員は、それぞれが各種学会発表、学術雑誌掲載論文、著書、外部依頼の講演、講座、自治体史の執筆等で研究成果の外部発信を実施している。

現状でもかなりの研究成果を外部発信していると考えるが、今後更なる外部発信ができるよう努力したい。

## 経済学部

### 1. 教育課程等

#### (1) 学部・学科等の教育課程

#### ア 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

経済学部は、経済学科と経営学科の2学科で構成されている。両学科にはそれぞれの専門を学ぶための科目が体系的に配置されているが、両学科とも現代社会の理解のための教養教育的科目及び専門を学ぶためのツールとしての語学・情報関連科目が主として1年次に配置され、それらの基礎の上に各人の関心に従って専門科目を体系的に学べるよう工夫されている。また、経済学科では1年次に総合演習の形で、大学での学習のための予備教育の場を設けている。さらに、平成12(2000)年度から両学科で昼夜開講制が導入され、科目履修上の自由度が広がり、学生のライフスタイルに合わせた履修が可能になった。経済学部両学科の教育課程は、リベラル・アーツの伝統に基づいて広い教養と専門性とを身につけることができるよう、有機的・総合的な視点で見直しが行われており、学部の教育理念・目的と十分な整合性を持っていると判断できる。その点で、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条の趣旨に照らしてほぼ適正かつ妥当であると判断できる。しかし、語学教育、特に英語コミュニケーション能力の向上のための機会が限定されている点及び教養教育の位置づけが曖昧である点は改善の余地がある。学校教育法第52条には、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開することを目的とする」とある。現在、経済学部は、経済学科と経営学科の2学科で構成され、それぞれ専門教育と研究に力点を置いているが、教育課程の中に隣接科目として他方の学科の基礎的科目及び法律関連科目を配置するなどして視点を広げると同時に、キリスト教学及び幅広い教養科目を設置し、専門に偏ることのないよう工夫している。

上記のように、基本的には学校教育法の趣旨に沿って、専門的知識の習得と幅広い教養及び豊かな人間性の涵養を目的とした教育のための条件は用意され、目的達成のための努力が行われている。

今後、専門教育・研究の重点は大学院に移行し、大学は「教養大学」としての性格を強めていくと考えられる。経済学部での教育も、専門的素養を身につけるとともに、企業家及び起業家精神を持ち、同時に社会性、人間性豊かな人材の育成を目指す必要がある。そのための教育課程の見直しと教育条件の整備が不可欠である。

#### イ 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

経済学部の目的・理念を簡潔に表現すれば、幅広い教養及び倫理性と経済・経営につい

ての専門的知識・認識・理解を身につけた職業人の養成とすることができる。この目的の実現のために、経済学科及び経営学科の教育課程は体系的に編成されている。

経済学科の場合には、1・2年次に教養教育及び外国語科目、保健体育科目とともに、経済学の基礎的科目（コア科目）を配置し、3・4年次では各自の関心に従って選択できるように応用科目を3つの系（①経済理論の展開、②グローバル化と地域社会、③現代社会をつくる）に配列している。

経営学科の場合には1・2年次に経済学科と同様の科目を配置するとともに情報教育を重視し、さらに1・2年の基礎専門科目を含めて4年間で学ぶ4つの「履修コアモデル」を提示している。「①マネジメント中心のコース」、「②マーケティング中心のコース」、「③ファイナンス中心のコース」、「④会計学中心のコース」等がそれである。さらに、いずれの学科においても建学の精神及びキリスト教の精神を学ぶための科目としてキリスト教学を1・3年次に必修科目として置いている。

学部・学科の理念・目的に照らすとき、学部、学科の教育課程は適切に配置されており、学士課程の教育課程として求められる体系性を備えていると考えられる。また、新たな学問的成果を取り入れる努力とともに社会の変化に対応できるよう努力している。

#### ウ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

現行の教育課程では、1・2年次に専門基礎科目を配置している。従来よりも学年の早い段階で専門の基礎を学び、専門への興味と動機づけを与え、その後の発展・応用科目の学習との連続性を考慮している。また、倫理性を培う教育については、1・3年次に必修科目として設けられているキリスト教学が重要な役割を果たしていると同時に、新入生向けに設けている総合演習において大学生活への適応を促すとともに、大学で学ぶことの意味の理解、社会性の涵養などにも配慮した指導をしている。

キリスト教学は、大学の建学の精神及びキリスト教の精神を学ぶことを主たる目的としているが、キリスト教の教える普遍的価値、人格の尊厳、隣人愛などは倫理性を培う点で大きな役割を果たしている。また、総合演習あるいは基礎演習は、大学生活の最初の時点で大学への適応を促し、大学人としての自覚を持たせる上で効果的である。さらに、教養教育的科目の中の倫理学、心理学、生活と法といった科目は、倫理性の涵養という点でも重要な位置を占めている。倫理性を培う教育という点で言えば、おそらくキリスト教学を含めた教養教育全体がそうした側面を持っていると考えられる。

#### エ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

少子・高齢化、情報化、グローバル化といった社会・経済情勢の著しい変化の中で、経済学及び経営学における理解・認識も少なからず変化しつつある。学校教育法第52条のいう「深く専門の学芸を教授する」という大学の目的の実現のためには、学問の体系性の確保と同時に専門教育的授業科目の中に学問研究における新たな知見を絶えず取り入れる努力が必要とされる。平成12(2000)年度から実施されている現行の経済学部の教育課程は、



そうした視点から全面的な改定を行ったものである。学部・学科の理念・目的との整合性及び体系性に配慮し、学校教育法第 52 条に沿った授業科目の編成が確保されている。しかし、現行の教育課程を常に点検し、改善の可能性についても検討しており、経営学科は平成 18 (2006) 年度から新しいカリキュラムに移行している。

オ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

経済学部 2 学科の一般教養的授業科目は、設置科目の一部に違いはあるが、思想、歴史、文化、社会、科学技術といった分野を含む科目から構成されており、特定の分野に偏ることのないよう配慮し、幅広い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性の涵養に役立つよう工夫している。しかし、一般教養的授業科目の趣旨が学生に十分に理解されているかについては疑問が残る。科目の内容・編成も含め、この点での改善が今後の課題である。教養教育の内容の再検討と同時に、多様な機会を捉え、現代における「教養」の意義について学生に理解・認識させる必要がある。

カ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

学部の中心的理念・目的を幅広い教養と専門性を身につけた職業人の養成とすれば、今日幅広い教養と専門性の両者において外国語能力の育成が重要な課題となる。経済学部では、1・2 年次にある程度集中的に英語を中心としてドイツ語、フランス語、中国語を学べるよう科目を配置している。特に英語については、1 年次に英語 4 単位を必修とし、クラス編成においてはグレード制を採用し、能力に見合った授業を展開している。また、それぞれの言語について上級クラスを設け、学生の能力・ニーズに対応できる科目の編成を行っている。

キ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

経済学部の教育課程は、両学科とも教養教育科目と専門教育科目の 2 つの科目群から構成されている。卒業所要単位はいずれも 124 単位であり、そのうち 20% を教養教育科目が占めている。また外国語講読及び文献講読を除く外国語科目は、教養教育科目に含まれ、英語 4 単位が必修となっている。

全学的な教育課程に関する委員会において、全学的に各科目群の構成及び量的配分について検討を加え、キリスト教学を含む教養教育科目を 28 単位（卒業所要単位の 20%）以上とするという合意を得た。経済学部では改めてその割合について検討し、28 単位（20%）とした。この単位数の妥当性については多様な評価があり得るが、当面この割合で教育課程を編成することとした。単位の履修については、一定の範囲で他学科開講科目の履修及び仙台圏の他大学との単位互換も認めているので、124 単位の中でかなりの選択の幅が確

保されている。

#### ク 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

両学科の専門教育のための基礎教育は、各学科が責任を持って運営している。科目の大部分は各学科所属の専任教員が担当し、一部を他学科教員もしくは非常勤に依頼している。教養教育については、教養学部所属の教員が、全学的な教養教育的科目の設定及び担当について責任を持つ体制になっている。むろん、各学科の教養教育的科目の配置及び担当については、学部・学科との合意に基づき実施している。また、学部・学科の一部の教員は、学部間の取り決めにより他学部・他学科の教養教育を担当している。

本学では、工学部を除くすべての学部（文学部、経済学部、法学部、教養学部）の1・2年生は、教養学部の泉キャンパスで授業を受ける体制になっているので、教養学部所属教員が教養教育を担当する現在の体制は合理的である。しかし一方、学部・学科との連携、及び専門教育との関連づけといった点で多少の齟齬が生じている。今後、教育課程の編成及び責任分担という点で一層の意思疎通が求められている。リベラル・アーツとしての学部教育を効果的に進めていく上で、学部・学科における専門教育との一層の連携が必要である。

#### ケ グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

英語についてはグレード制を取り入れているが、学生数が多いこともあり、入学時の1回のテストで機械的に振り分けているため、学生の能力あるいはニーズに十分に対応することが困難である。また、外国語科目に割り当てられる単位数が限られているため、レベルに応じて段階的に能力を開発していくには十分でない。他学部・他学科で開講されている上級レベルの科目を履修することは認められているが、時間的な制約で実際には困難な場合がある。

国際化、情報化の進展に適切に対応するという観点から言えば、現行の教育課程における外国語科目の編成は、質・量とも十分とは言えない。しかし一方、能力及びニーズに大きな開きのある学生すべてを一定レベルに引き上げることは教育効果という点で疑問が残る。今後の方策としては、特にコミュニケーション能力の向上を求める学生については、教育課程上の外国語科目とは別に、学内でレベルに応じた学習ができる機会を提供する必要がある。

#### コ 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

本学では「グループ主任制度」が設けられており、1年次から4年次までのグループ主任が決められている。グループ主任は、入学式後のオリエンテーション期間（キャンプも含む）に学生に大学生活のあり方や過ごし方を学生に話をするとともに、面談をして各学

生との交流を深めている。学生は、そのグループ主任に4年間、いつでも相談できるようになっているので、学生生活上の悩みなどについて相談を受けている。また、学生部が毎年実施する長期欠席者調査において、長期欠席者の面談指導も行っている。

## (2) カリキュラムにおける高・大の接続

### ア 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

後期中等教育から大学への円滑な移行における学生への教育指導上の配慮については、1年次における総合演習が大学での学修への導入という点で一定の役割を果たしていると考えられるが、それ以外にカリキュラム上の特別の配慮はしていない。社会科学系の学部においては、後期中等教育から大学教育への移行という点で特に深刻な問題が存在するようには思われない。大学での学修に必要なスキル・知識は大学入学後習得することができるようカリキュラムが組まれている。

## (5) 履修科目の区分

### ア カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

現行の教育課程では、基本的には、必修を可能な限り少なくすることを原則として編成した。その結果、経済学科では、卒業要件の124単位中必修単位（選択必修を含む）は16単位、経営学科では20単位となっている。いずれの学科も必修としているのは、キリスト教学（8単位）、英語（4単位）及び専門基礎科目[コア科目]（4もしくは8単位）である。

必修の単位数をどの位の割合にするのが望ましいかに関しては、何らかの客観的基準があるわけではない。経済学部では最も基礎的な科目（コア科目）と考えられるもの以外はすべて選択とした。これは、学生が各人の関心に従って大学での学習のコースを自ら決めることができるようにすることが基本的な趣旨であるが、むしろ一方で、科目履修上の指導を行うことが前提である。

## (6) 授業形態と単位の関係

### ア 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

経済学部の授業形態は、スポーツ実技以外は基本的には教室での講義が基本である。また、単位の計算は、スポーツ実技及び語学が通年開講で2単位であることを除けば、他の科目は半期開講科目2単位、通年開講科目4単位である。ただし、3・4年開講の演習は、3・4年連続受講して8単位となる。

現行の教育課程では、教養教育的科目は原則半期2単位、その他の科目は通年4単位となっている。現在のところ、この履修形態で特に混乱や問題は生じていない。また、開講

形態・内容に照らして単位計算も妥当であると思われる。

現在、全面的なセメスター制の導入の可能性についても検討中である。国際化への対応、授業の効率化などの面でセメスター制の必要性が認められるが、演習などでは他の要素も考慮せざるを得ないので、結論に至るまでにもう少し時間が必要である。

#### (7) 単位互換、単位認定等

##### ア 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現在、海外の協定校及び「学都仙台単位互換ネットワーク」協定校との間で単位互換を実施している。前者については、経済学部では上限を 60 単位とし、帰国後本学の教育課程上の対応する科目に読み替えている。後者については、他大学での修得単位の上限を経済学科 28 単位、経営学科 24 単位とし、他大学の開講科目の単位を認定する。また、後者のネットワークで経済学部が提供している科目は、両学科あわせて 10 科目である。

大学間の距離、時間的制約などのために実際には利用学生数は限られているが、ネットワーク加盟校はそれぞれ特色ある科目を提供しているので、学生にとっては科目の選択の幅が広がることになるので、将来的には制度の利用者が拡大すると予想される。

##### イ 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

経済学部では、専修学校及び短期大学からの編入の場合には、選択必修科目を除いて（卒業単位 124 単位中）58 単位を包括認定単位として認めている。また、新入学生に対しては、学部・学科の教育課程に対応する科目がある場合には、大学以外の教育施設での既修得単位を上限 60 単位まで本学での単位として認定している。また、学生に不利にならないよう編入学生及び新入学生に対し、大学以外の教育施設等での既修得単位を学部で開設されている科目に読み替え、本学での単位として認定している。しかし、類似の科目の場合でも、教育機関によって教育内容に差があることから、特に編入学生の場合には、その後の学習に困難を感じている学生が一部に見受けられる。単位認定の方法については当面変更の予定はないが、単位の認定の際に、本学での履修について個別に指導する必要がある。現在でも指導を行っているが、今後さらに入学後の本学での学修計画について指導を徹底する必要がある。

##### ウ 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

学則上、卒業所要総単位 124 単位の中で、他の大学又は短期大学において修得した単位及び外国の大学又は短期大学において修得した単位は、60 単位を超えない範囲で本学において修得したものとして取り扱われている。

#### (8) 開設授業科目における専・兼比率等

##### ア 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

経済学部の場合、全授業科目中、外国語及び専門科目の一部を除き専任教員が担当しており、その割合は、科目数で8割、開講コマ数で9割ほどである。

##### イ 兼任教員等の教育課程への関与の状況

学部・学科の科目担当のほとんどを専任教員が占めているので、兼任教員の教育課程への関与は実質的には極めてわずかとどまっている。したがって、授業運営上の問題はほとんどない。今後も、現在の割合を維持したい。

#### (9) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

##### ア 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

経済学部は、平成12(2000)年度より昼夜開講制を導入し、社会人特別入試制度を設けており、生涯学習を目的とする社会人の入学に配慮している。しかし、入学してくる社会人は少数である。社会人に対する配慮として、6・7校時(午後6時より午後9時10分まで)だけの履修によっても4年間で卒業に必要な単位が取得できるように時間割を編成している。

外国人留学生も少数であり、アジアからの留学生がほとんどである。中でも中国からの留学生が多い。留学生に対する配慮としては、第一に、入学時点でのガイダンスを行っている。第二に、10単位までを外国人留学生及び帰国子女の科目についての単位で代えることができるようにしている。「日本事情A」又は「日本事情B」は教養教育科目第2類の4単位、「日本事情C」は保健体育科目の「体育講義」の2単位、「日本語Ⅰ」は外国科目第1類の「英語ⅠA」の2単位、「日本語Ⅱ」は外国科目第1類の「英語」の2単位に読み替えて配慮をしている。

#### (10) 生涯学習への対応

##### ア 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

生涯学習への対応として経済学部が実行していることは2つある。1つは、昼夜開講制の導入である。夜間主コースへの入学に関しては、社会人特別入試制度を設けており、生涯学習を目的とする社会人の入学に配慮している。他の1つは、社会人向けに開講している各種講座がある。具体的には、宮城県の支援による「みやぎ県民大学開放講座」、東北産業経済研究所主催による「公開講演会、シンポジウム」、経理研究所主催による「簿記・会計講座」、社会福祉研究所による「オープン・カレッジ」などである。



夜間主コースへの社会人の入学者は年々減少しているが、仙台市周辺ではほかにこうした機会は開かれていないので、社会的に一定の役割を果たしている。各研究所主催による公開講義は、毎回 30～80 名の社会人受講者があり、また既に 25 年以上続いている講座もあり、社会的に広く認知され、高い評価を得ている。各種公開講義については、準備等を含めて教員の負担はかなり大きい、研究に資するところもあり、また地域の大学の社会的役割という点からも、今後も可能な限り継続する予定である。

## 2. 教育方法等

### (1) 教育効果の測定

#### ア 教育上の効果を測定するための方法の適切性

学問の性質上、社会科学分野においては教育上の効果を客観的な基準で測定し、評価することはほとんど不可能であろう。しかし、トータルな意味での大学での教育上の効果ということで言えば、就職にあたっての経済学部卒業生の進路、あるいは逆の視点から言えば卒業生に対する社会的評価によって、間接的に学部での教育の成果を判断することができる。経営学科の場合には、大学での学習が特定の資格の取得（簿記検定）及び専門職（税理士、公認会計士）への準備につながるという側面もあり、それらの達成度によって教育上の効果のある程度測定することも可能である。

#### イ 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

経済学部での教育上の効果の測定に関する教員間の認識は、前述した点ではほぼ一致していると思われる。現状ではなお不十分であるが、学生の授業への出席率の改善、授業方法・形式の改善に向けた一層の努力とその必要性についての共通の理解を一層押し進める必要がある。

#### ウ 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

社会科学の場合、学習の目的は知識の獲得よりも、広い意味での教養としての「ものの見方・考え方」を学ぶことであると言える。あるいは、さらに広く人格の陶冶と言い換えることができるであろう。おそらく、採用にあたって企業が求めているものは基本的には「人格」そのものであるであろう。経済学部の場合には学生数がかかなり多いこともあり困難な面もあるが、そうした目的に資する 1 つの効果的方法は、対話・討論形式の授業を可能な限り取り入れることであり、「総合演習Ⅰ、Ⅱ」、「基礎演習」、「演習」（3・4 年次）でそれを実施している。

#### エ 卒業生の進路状況

経済学部2学科は、卒業後進学を希望する学生はわずかであり、大部分は就職希望である。就職先(業種)は多方面にわたっており、就職率はここ数年90%前後で推移している。就職先を地域別に見ると、約半数が東北地方であるが、関東地方への就職の割合は男子よりも女子の方が高い。また、近年公務員志望の学生が増加しているが、合格者は少ないのが現状である。近年見られるもう1つの傾向は、卒業生に占める就職希望者の割合の減少である。この中には自営業も含まれるが、初めからフリーターを選択する学生がかなりの数に上っていると見られる。

近年の経済状況を考慮すれば、就職率としては妥当な水準を維持していると言えるが、学生の希望と実際の就職先との間にはかなりのギャップがあるように思われる。地域的にも、少子化を反映して地元への就職を希望する学生が増えているが、結果としては関東・関西圏に就職先を求めざるを得ない状況である。また、公務員の希望者も増えているが、求人数も落ち込んでいるので厳しい状況が続いている。

#### オ 国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

本学は、就職指導という点は伝統的に大変充実している。また、多数の卒業生を輩出していることから就職については有利な面もあるが、一方で公募制を採用する企業が増えていることから学生間の競争は激しくなっている。今後は、就職にかかわる指導の充実とともに、グローバルな時代に対応できる人材の育成(つまり、トータルな意味での人格の陶冶)に一層努力をする必要がある。

#### (2) 厳格な成績評価の仕組み

##### ア 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

経済学部2学科では、1年48単位、2年48単位、3年48単位と履修科目登録に上限を設けている(4年は制限なし)。ただし、経営学科の場合には総合講座Ⅱを含まない。

両学科の卒業所要単位は124単位であり、上記の単位制限はかなり余裕を持たせてあるので妥当な単位数であると考えている。また、現在のところ特に問題点は指摘されていない。

##### イ 成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価の方法及び成績評価基準は、基本的には各教員の判断に委ねられている。具体的には、各学科のシラバスに科目ごとに明示されている。演習、外国語講読・文献講読などの少人数クラスでは、出席、発表、レポートなどが重視されているが、大教室での講義の場合には、ほとんど前・後期の期末試験で評価している。

##### ウ 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

授業形態によって多様な評価方法が用いられている。授業条件及び教員によって多様な方法・基準が用いられていることは、基本的には望ましいと言える。しかし、複数の教員が同一の科目を担当する場合には（語学、総合演習など）、共通の方法・基準の適用が望ましい。例えば、経済学科の総合演習Ⅰは必修科目ということもあり、授業内容・方法・評価基準について事前の話し合いのもとに実施している。

現段階では具体的な方策を検討してはいないが、成績評価方法・基準については、学生に対し可能な限り明示し、公正な評価の実現に向けた努力が必要である。

#### エ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

経済学部両学科では、原級止及び留年の制度を設けている。前者は、3年に進級する時点で52単位を修得していない場合には3年次への進級を認めない制度であり、後者は、卒業所要単位数124単位を満たしていない場合には卒業を認めない制度である。在籍者数に占める原級止者の割合は昼間主コースで10%を超えているが、留年者の割合は、ほぼ5%前後である。ただし、両学科とも、夜間主コースの学生の原級止者の割合は、20%を超えている。

#### オ 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

ここ数年原級止者及び留年者の大きな変化は見られない。原級止者及び留年者のかなりの学生は、大学での勉学についていけないというよりは、アルバイトもしくは部活動に夢中になり勉学を放棄しているケースである。本学では、こうした学生に対し、学生課及び教務課の窓口で個別に指導すると同時にグループ主任が助言等を行っている。

原級止及び留年の制度は、各年次及び卒業時の学生の質の検証・確保において一定の役割を果たしていることは間違いないが、事前に相談の機会を設けるなど今後さらにきめ細かい指導が必要である。

### (3) 履修指導

#### ア 学生に対する履修指導の適切性

新入生への履修指導については、入学時のオリエンテーションにおいて、学務部の説明に続いてグループ主任が個別の相談を受け付けている。本学のオリエンテーションは、一泊のキャンプを含んでいるので、グループ単位でかなり具体的かつ詳細な指導が可能である。2年次以降については、新年度の成績発表時にシラバス及び登録のための書類を配付すると同時に、グループ主任が指導にあたっている。特に、成績不良学生については、当該学年での履修指導を含めて注意を促している。また、この段階でも教務課の窓口で常時相談を受け付けている。履修指導の仕組みとしては、かなり有効に機能していると考えられる。今後も現行の仕組みを維持する一方、よりきめ細かい指導ができるよう絶えず点検する必要がある。

#### イ オフィスアワーの制度化の状況

経済学部では、現在オフィスアワーを制度化していない。学生は、質問・相談などがあるときは、直接研究室を訪問することになるが、教員が留守の場合も多々あるように見受けられる。決められた時間に教員が研究室にいないことは、学生にとって確かに不便な面もある。しかし教員は、授業の前後にはほぼ間違いなく研究室にいると思われるので、実際にはあまり問題はないように思われる。おそらく、オフィスアワーを設けても、大部分の教員は授業の前後をその時間に割り当てると考えられるので、実質的にはほとんど変わりはないであろう。オフィスアワーの制度化は確かに1つの方法ではあるが、本学の現状を考えると、教育・研究条件の一層の整備を図ることによって、日常的に教員と学生がキャンパスでの時間を共有できる条件を整える必要がある。

#### ウ 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

現在は、学生自身がグループ主任もしくは教務課の窓口相談に訪れない限りは、留年者について個別に特別の配慮はしていないが、新年度の科目登録の際、登録の仕方などについて指導することはある。留年者といっても理由はさまざまであるので、大学側から具体的な対応を提示することは難しい。

#### エ 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

グループ主任制度や多様な相談窓口を設け、問題を抱えている学生が相談しやすい環境を整えている。また、経済学科では1年次の約20名の学生を対象とした総合演習が大学生生活の入門的な役割を果たしている。

#### オ 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

経済学部では聴講生が履修できる科目を全科目開放している。ただし、演習科目については担当教員の下承が必要である。

#### (4) 教育改善への組織的な取り組み

#### ア 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

学生の学修の活性化の方策として考えられるのは、図書館を中心とした学習環境の整備と動機づけであろう。前者については、一応の条件は整っている。後者に関しては1つには授業の方法・内容の工夫・改善が求められるが、最も効果的な方法は、演習を利用することであろう。経済学部の場合、1・2年次において総合演習あるいは基礎演習が配置され、さらに3・4年次には演習が設けられているので、共通の関心を持つ少人数のグルー

プによる学修の機会が各年次に与えられている。こうした機会に経済問題への関心を喚起することができれば、その後は学生の自発的学習に期待することができる。

教員の側の教育指導方法の改善を促進するための方法の1つとして、経済学部では、学生による授業評価を数年前から取り入れている。この評価結果は現状では公開せず、各教員が自らの授業改善の資料として利用している。しかし、現在の仕組みでは、教員の教育指導方法の改善は専ら教員の自主的努力に任されているので、学生による授業評価が教育指導の改善にどのように生かされたのかは評価できない。

#### イ シラバスの作成と活用状況

現在、学部別のシラバスが作られ、全学生に配付されている。シラバスの記載内容は基本的には統一されており、授業内容、授業計画、教科書、参考書、成績評価の方法などが共通の項目である。一人当たりのスペースは、A4版の冊子の半ページ分である。

形式が統一されているので参照しやすく、全体の分量の制約を考えると妥当な内容であると言える。問題は、シラバスの記載内容と実際の授業内容との対応ということになるが、一部の授業でその点での食い違いが指摘されている。完全な一致を求めることはむしろ問題があるように思われるが、変更する場合には、事前に受講生に周知する必要があることは言うまでもない。

シラバスに記載される内容は限られているので、新年度の授業開始にあたって、(内容の変更も含めて)受講生により詳細な授業計画、参考文献等を提示する必要がある。本学では、新年度最初の授業は仮授業としているので、学生はシラバス及び授業での説明をもとに受講を決定することができる。

#### ウ 学生による授業評価の活用状況

本学では、全学的に学生による授業評価を導入しているが、学部間の事情の相違を考慮して、実施方法、設問項目、実施後の取り扱いについては学部ごとに独自の方法の採用を認めている。経済学部では、同一科目については2年もしくは3年ごとに実施することにし、共通の設問項目に各自が特別の項目を加えることを認めている。また、実施後の取り扱いについては、集計結果をアンケート用紙とともに各教員に返却し、その後教員が特に必要と認めた場合には、結果についての各自の所感及び学生からの大学・学部に対する要望事項などを学部長に報告することになっている。

学生による授業評価については、評価結果は各教員が自らの授業改善の判断材料として利用するとの学部での合意によって実施されているので、その限りでは一定の役割を果たしていると判断される。しかし、結果が一切公表されないため、自分の授業に対する評価の相対的判断ができない。また、アンケートの実施方法及び設問項目の妥当性についてなお問題点が指摘されている。しかし、授業改善のための1つの方法として、また学生の要望などを直接知ることができるという点で今後も実施する価値はあると思われる。ただし、実施方法、設問内容について絶えず検討を加え、マンネリに陥らないよう注意する必要がある。



## エ FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

経済学部では、現在のところ全学的組織である FD 推進委員会が実施する講演会の案内及び若干の資料を配付している程度で、独自の取り組みは行っていない。

## オ FD の継続的实施を図る方途の適切性

FD 活動に対する取り組みについては、全学的になお検討の段階にあるので、そこでの結論をまって経済学部としての対応を考える予定であるが、当面具体的な事例の紹介などを通しての啓蒙活動を続けたい。

## (5) 授業形態と授業方法の関係

### ア 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

経済学部の授業の形態は、大きく3つに分けることができるであろう。第1は、大教室での講義であり、この場合にはほとんど教員からの一方的な授業となる。第2は、比較的少人数による実習を伴う授業である。これには、語学、情報関連科目、簿記・会計学関連科目が含まれる。第3は、総合演習、基礎演習を含む演習関連の科目であり、これらでは、学生参加型の授業方法が一般的であり、対話・討論が重視される。

今日でも経済学部の授業は大教室での講義が中心であるが、一方で可能な限り少人数のクラスを編成し、対話・討論を授業に取り入れる工夫をしており、学生の学修意欲を喚起する上で有効に作用している。今後可能な限り大人数のクラス編成を減らす工夫をし、また講義形式の授業においても対話的要素を取り入れるなどの努力が必要である。

### イ マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

語学、情報関連科目、簿記・会計学などでは従来からパソコン・AV 機器を利用した授業が行われていたが、最近では、インターネットを利用してデータを集め、それを授業での資料として利用するとともに、さらに取り込んだデータを加工、分析するといった授業も展開されている。また、一部ではあるが、ホームページでの授業内容の公開、メールによる課題の提出、質問・返答を取り入れている教員もいる。

平成 13(2001)年度入学生から経営学科の学生にノートパソコンを持たせることになったので、今後一層マルチメディアを活用した授業形態が増えると予想される。しかし、本学では、マルチメディアを授業、教育において十分に活用できる環境の整備が遅れている。この面では今後整備が進められる予定であるが、そうした整備が進むとともに大学・学部教育全体の中でマルチメディアをどのようにより効果的に利用していくかが、あらためて問われることになると思われる。また、マルチメディアの利用が拡大するにつれて、セキュリティの問題を含めて大学全体での今後の方針を明確にする必要性が出てくる。マルチ

メディア関連の情報技術の変化があまりにも急激であることにもよるが、これまでのところ、こうした点について全学的に十分な検討がなされていないので、まず大学全体としての方針とそれについての合意の形成が求められている。

### 3. 国内外における教育研究交流

#### ウ 外国人教員の受け入れ体制の整備状況

経済学部では、教員の新規採用については公募制をとっているため、外国人の応募も若干見受けられる。むしろ教員の公募に際しては、国籍や性別等によって制約を設けてはいない。現在外国人教員は1名である。今後とも採用人事については公募制を継続していくので、外国人が積極的に応募されることを望んでいる。

#### エ 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

経済学部教員が教育研究の成果を発表する機会としては、学術研究会の発行する年3回の『東北学院大学経済学論集』、東北産業研究所、経理研究所が年1回発行し、社会福祉研究所が隔年に発行するそれぞれの『紀要』がある。また、ホームページ上の教員紹介では、教員の教育研究内容について公開している。

## 法学部

### 1. 教育課程等

#### (1) 学部・学科等の教育課程

#### ア 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

本学部の教育課程は、大学設置基準第19条1項の「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する」という規定に従い、授業科目を「教養教育科目」（第一類～第三類）、「外国語科目」（第一類～第四類）、「保健体育科目」、「外国人留学生科目（第一類～第二類）」、「専門教育科目」（導入科目及び第一類～第九類）、「教育職員免許状の教科に関する科目」の6つに分け、体系的に編成している。以下では「外国人留学生科目」と「教育職員免許状の教科に関する科目」以外の4つを取り上げる。

まず、「教養教育科目」の意義を本学部の理念・目的との関連でみる。上述のように、本学部の理念・目的は、「法的知識と法的思考を、人間の尊厳のために」であり、それを実現するため、①「人生を主体的に生きる力」、②「法についての正しい知識と思考」、③「法を広い視野からとらえる教養」、④「人間の尊厳への深い理解」、⑤「隣人（他者・社会）

に奉仕する精神」の5つの教育目標を立てている。その際、教養教育科目は、第一に、「人間の尊厳への深い理解」（教育目標④）と「隣人（他者・社会）に奉仕する精神」（教育目標⑤）の涵養を通じて「人間の尊厳に奉仕する」精神を身につけること、第二に、「法的知識と法的思考を生かす」ために必要な「法を広い視野からとらえる教養」（上記教育目標③）を身につけることを目指している。前者については、第一類の「キリスト教学Ⅰ」（1年・4単位）と「キリスト教学Ⅱ」（3年・4単位）が重要な授業科目であり、必修としている。また、「教養教育科目」第二類にも人間の尊厳にかかわる現代的問題を扱う「ジェンダー論」や「現代の倫理」といった授業科目がある。また、「教養教育科目」は、学校教育法第52条との関連でいえば、「広く知識を授け」、「知的、道徳的及び応用能力を展開」させるためのものであり、大学設置基準第19条2項との関連でいえば、「幅広く深い教養」及び「総合的判断力」の育成、「豊かな人間性」の涵養を目指すものである。

次に「外国語科目」についてみると、「法的知識と法的思考を、人間の尊厳のために」という本学部の理念・目的との関連は直接的なものではないが、外国語とその背景にある文化を知することは、法的知識や法的思考を学ぶ上でも、人間の尊厳を理解する上でも、極めて有益であると考えられる。また、「外国語科目」は、学校教育法第52条との関連でいえば、「広く知識を授け」るためのものであり、大学設置基準第19条2項との関連でいえば、「幅広く深い教養」及び「総合的判断力」の育成をめざすものである。

次に「保健体育科目」については、これも本学部の理念・目的と直接関連するものではないが、理念・目的を達成する基礎となる「人生を主体的に生きる力」（教育目標①）を養い、「人間の尊厳への深い理解」（教育目標④）を得ることに資すると考えている。また、「保健体育科目」は、学校教育法第52条との関連でいえば、「広く知識を授け」るためのものであり、大学設置基準第19条2項との関連でいえば、「幅広く深い教養」及び「総合的判断力」の育成、「豊かな人間性」の涵養を目指すものである。

最後に「専門教育科目」については、いうまでもなく、本学部の理念・目的のうち「法的知識と法的思考」を生かすための前提となる「法についての正しい知識と思考」（教育目標②）を修得すること、同時に「法を広い視野からとらえる教養」（教育目標③）を得ることをめざす。また、「専門教育科目」は、学校教育法第52条との関連でいえば、「深く専門の学芸を教授研究」し、そのことを通じて「知的、道徳的及び応用能力を展開」させるためのものであり、大学設置基準第19条2項との関連でいえば、「専攻に係る専門の学芸」の教授、そして「総合的判断力」の育成を目指すものである。

#### イ 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

上記のように、本学部の理念・目的は「法的知識と法的思考を、人間の尊厳のために」であり、それを実現するため、①「人生を主体的に生きる力」、②「法についての正しい知識と思考」、③「法を広い視野からとらえる教養」、④「人間の尊厳への深い理解」、⑤「隣人（他者・社会）に奉仕する精神」の5つの教育目標を立てている。それぞれの教育目標との対応関係においては、本学部の学士課程としてのカリキュラムは、次のような体系性をもっている。

教育目標①「人生を主体的に生きる力」は、学士課程において最も基本的な教育目標である。そのためには、主体的に生きることの意義、主体的「学び」の意義、大学生活の意義を強く意識づける教育が、入学後の早い段階で必要である。本学部においては、その中心的授業科目が「教養教育科目」第三類の中の「大学生活入門」（1年前期・2単位）であり、履修指導により、原則としてすべての新入生が履修する。さらに、この授業科目を踏まえ、1年次後期には、「専門教育科目」導入科目の「法的思考入門」や第七類の「基礎演習Ⅰ」において、主体的「学び」の態度、批判的思考力が訓練される。さらに、2年次には「教養教育科目」第三類に「資格試験入門」が置かれ、主体的な進路選択のための意識づけと情報提供を行っている。これらの授業科目は、すべて法学部の専任教員が担当している。

教育目標②「法についての正しい知識と思考」は、1年次から4年次までを通じて行われる専門教育の教育目標である。その際、本学部としては、次の3点を特に重視している。第一に、さまざまな専門分野の授業科目によって得られる細分化された知識を総合化できるための「枠組み」を早くから持つようにすること。そのために、専門教育の導入科目として1年次に3つの授業科目「実定法概論」「法過程入門」「法的思考入門」を置き、2つ以上の履修が卒業要件としている。第二に、自分の進路、知的関心に応じて選択的履修ができるようにすること。そのため、6つのコース（法曹養成、法律専門職、企業法務、国際法務、政策・行政、総合法務）を置き、いずれかのコースの卒業要件を選択して卒業する。第三に、知識・思考力を実際の問題解決に応用できる能力を高めること。そのため、1年次から4年次までの各学年に演習科目を開設し、具体的問題に関する少人数・双方向の授業を行っている。

教育目標③「法を広い視野からとらえる教養」は、教育目標②と対になす重要な目標であり、そのための授業科目が1年次から4年次まで間断なく開設される必要があると考えている。なぜなら「法的知識と法的思考を生かし、人間の尊厳に奉仕する」という理念・目的にとって、「法的問題解決の相対化」する広い視野の獲得は不可欠だからである。上記導入科目の3授業科目には、この観点からも重要な役割が与えられている。また、教養教育科目第二類におかれた授業科目群は、この教育目標を強く意識したものである。さらには、専門教育科目第四類（基礎法学に関連する授業科目）や第六類（政治行政に関する授業科目）も、この教育目標に貢献することが期待されている。

④「人間の尊厳への深い理解」と⑤「隣人(他者・社会)に奉仕する精神」は、キリスト教に基づく本学及び本学部の教育理念・目的を特徴づけるものである。教養教育科目第一類におかれる必修の「キリスト教学Ⅰ」（1年・4単位）と「キリスト教学Ⅱ」（3年・4単位）は、まさにキリスト教に基づく「人間の尊厳への深い理解」と「隣人に奉仕する精神」の覚醒のための授業科目である。また、日々の大学礼拝においても繰り返し取り上げられるテーマである。これ以外にも、「教養教育科目」第二類には人間の尊厳にかかわる現代的問題を扱う「ジェンダー論」や「現代の倫理」といった授業科目が置かれており、さらには、専門教育科目第四類の「法哲学」（3年・4単位）においては、主要テーマとして生命倫理が取り扱われる。

また、5つの教育目標に直接関係しないものの、学士課程のカリキュラムの構成要素となるものもある。それは、外国語を含むコミュニケーション能力、情報リテラシーなど社



会の変化に対応するための基礎的な知識・技能の獲得である。教養教育科目第三類や外国語科目の授業科目の主要な目的はそこにある。

#### ウ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学部教育課程では、授業科目は「教養教育科目」(第一類～第三類)、「外国語科目」(第一類～第四類)、「保健体育科目」、「専門教育科目」(導入科目及び第一類～第九類)の4つに分けられている。

このうち教養教育科目、外国語科目、保健体育科目の授業科目、専門教育科目のうちの導入科目と第七類の一部が基礎教育に属する。

基礎教育は3つに分けて考えることができる。第一は、学部の専門教育とほとんど関係しないものの、大学教育として不可欠と考えられる教育であり、本学部の場合、外国語科目、保健体育科目、及び教養教育科目第三類の一部がこれに当たる。第二は、学部の専門教育と深くもしくはある程度関連し、専門教育だけでは得られない幅と深みをもたらす教育である。教養教育科目第一類・第二類及び第三類の一部がこれにあたる。第三は、専門教育の前提となる教育で、専門教育科目の導入科目と第七類の一部(「基礎演習Ⅰ」及び「基礎演習Ⅱ」)がこれにあたる。

次に倫理性を培う教育は、基本的には教養教育科目の中で行われる。なかでも教養教育科目第一類「キリスト教学Ⅰ」(1年通年・4単位)と「キリスト教学Ⅱ」(3年通年・4単位)がその中であり、どちらも必修である。これを通じて、学生は、キリスト教に基づいた「人間の尊厳」への理解を深め、キリスト教倫理(隣人愛)の本質について学ぶ。ほかにも、教養教育科目の中には、倫理性を培うことを目指した授業科目がある。「現代の倫理」と「ジェンダー論」(ともに1年・2単位)がそれである。ともに、現代社会における倫理的諸問題を扱っている。また、専門教育科目のなかでは「法哲学」(3年・4単位)が生命倫理を中心とする、現代の倫理的問題を扱っている。これらの授業科目はいずれも選択科目である。

#### エ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

本学部の専門教育的授業科目は、専門教育科目(導入科目、第一類～第八類)として編成されている。これらの授業科目を通じて、本学部の教育理念・目的である「法的知識と法的思考を生かし、人間の尊厳に奉仕する」ために必要な、「法についての正しい知識と思考」(教育目標②)、「法を広い視野からとらえる教養」(教育目標③)を教育する。また、専門教育科目は、学校教育法第52条にいう「深く専門の学芸を教授」するためのものである。

導入科目は専門教育への導入のための3授業科目からなる。いかなる履修コースを選択するにせよ、選択の前提となる必要不可欠な知識、理解の枠組みを与えるための授業科目である。そのため、3授業科目のうち2つ(4単位)が選択必修である。

第一類～第六類及び第八類は、講義科目を学問の専門分野ごとにまとめた区別であり、



学問の体系性に対応している。具体的には、第一類は憲法、行政法を中心とした公法分野、第二類は民法、商法、民事訴訟法を中心とした私法分野、第三類は刑法、刑事訴訟法を中心とした刑事法分野、第四類は法哲学、法制史など基礎法分野、第五類は国際法、国際私法など国際法分野、第六類は政治学、行政学、政治思想など政治・行政学分野、そして第八類は経済学、経営学など経済・経営学分野とその他の分野となっている。

第七類は演習（及び外国書講読）の授業科目であり、授業形式による分類である。演習は「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「演習一部」「演習二部」として1年次から4年次まで各学年に置かれている。前二者は、大学での学びや専門教育への導入を目指すものであり、後二者は、講義を通じて得た専門的知識をより広い視野から、より深く探求し、現実に応用する能力を育てるためのものである。各演習とも20名程度のクラスが開設されており、各クラスは原則20名以内の参加者で編成される。倫理・道徳と密接に関連する法的問題を少人数で議論し合うことで、これらの授業科目（特に演習一部及び演習二部）は、学校教育法第52条にいう「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」ためのものでもある。

このように、本学部の専門教育的授業科目の編成は、本学部の理念・目的を達成するのに適合したものであり、さらに、法学の学問的体系性を踏まえたものであり、学校教育法第52条にいう大学の目的にも適合している。

オ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教育的授業科目は、本学部においては教養教育科目にあたる。前述のように、本学部の教養教育科目は第一類～第三類に分かれる。第一類は「キリスト教学Ⅰ」と「キリスト教学Ⅱ」からなる。両授業科目は、本学の教育理念であるキリスト教に基づく「人間の尊厳」や「人格の完成」についての深い理解を得る授業科目であり、まさに「豊かな人間性を涵養」するためのものである。両授業科目とも必修（8単位）である。第二類には法学部の専門教育と比較的関連が深い学問分野に関連する15授業科目が置かれ、選択履修（8～16単位）する。ここでは、「法を広い視野からとらえる教養」（教育目標③）を身につけることを目指している。それは、換言すれば、法的紛争解決についての「総合的な判断力」を培うためのものである。第三類には法学との関連は薄いものの、さらに「幅広く深い」教養を培うための授業科目、コンピュータ・リタラシーの向上、大学における主体的な学び、進路選択のための意識・知識・技能の修得に関する9授業科目が置かれ、選択履修（4～12単位）する。

このように、本学部の一般教育的授業科目の編成においては、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するために適切な配慮がなされている。

カ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部の外国語科目は、「外国語科目」（第一類～第四類）と「専門教育科目」第七類の中の外国書購読から編成されている。

「外国語科目」第一類と第三類は英語の授業科目からなり、第一類「英語Ⅱ」（２年・２単位）が必修、第二類「英語Ⅰ」（１年・２単位）は選択である。第二類はドイツ語、フランス語、中国語の初級授業であり、３つから１つが選択必修である。第四類はドイツ、フランス語、中国語の発展授業と韓国・朝鮮語の初級授業からなり、選択である。また、「専門教育科目」第七類には英語、ドイツ語、フランス語について「外国書購読」が置かれており、選択科目（国際法務コースは選択必修）となっている。

この科目編成において、学部理念・目的を実現するために配慮していることが２つある。第一に、「法についての正しい知識と思考」（教育目標②）や「法を広い視野からとらえる教養」（教育目標③）という点で、日本法に強い影響を与えているドイツ、フランス、英米の言語を中心としている。第二に、同様の理由から、「外国語科目」第一類「英語Ⅱ（読解）」や第四類「ドイツ語Ⅱ」「フランス語Ⅱ」では、専門教育を担当教員が専門的な文献を読むためのクラスを設けている。

それに対して、「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」を意識した措置も２つある。第一に、英語の授業において実用的言語運用能力を重視したクラスを多くしていること。具体的には、「英語Ⅱ」の１０クラスのうち、５クラスは「会話」クラス、３クラスはTOEFLやTOEICなどの技能検定に対応したクラスとし、LL 教室、CAI 教室の設備を生かした教育を行っている。第二に、中国語、韓国・朝鮮語といったアジア諸国の言語を学ぶ機会を設けていることである。

このように、本学部の外国語科目の編成は、学部理念・目的の実現に十分配慮されたものであり、かつ、「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための適切な措置が講じられている。

#### キ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

まず、開設授業科目数でみると、「専門教育科目」が 74（234 単位）、「教養教育科目」が 26（56 単位）、「外国語科目」が 14（28 単位）、「保健体育科目」が 2（4 単位）である。授業科目数の割合では、専門教育的授業科目が 64％、その以外の授業科目が 36％となる。また、「専門教育科目」のうちの導入科目の 3 授業科目、第七類の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」は一般教育的授業科目としての性格を持っており、これらを一般教育的授業科目に入れると、専門教育的授業科目が 60％、それ以外の授業科目が 40％となる。いずれにせよ、開設授業科目の量的配分としては適切、妥当であると考えている。

次に卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教育的授業科目・外国語科目等の所要単位数をみる。卒業所要総単位 128 単位の中に占める「専門教育科目」の所要単位数は 88 単位（69％）、「教養教育科目」の単位数は 28～36 単位（22～28％）、「外国語科目」の単位数は 4～12 単位（3～9％）である。また、上述のように「専門教育科目」の導入科目、「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」を一般教育的授業科目に含めると、専門教育的授業科目の単位は 80 単位（63％）となる。この所要単位数の量的配分も適切、妥当である。

#### ク 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育の実施・運営については、全学的組織である「拡大教務委員会」が責任を持つのが原則である。特に、複数の学部に通ずる授業科目については、実質的にも同委員会の責任で実施・運営される。しかし、基礎教育や教養教育の中には各学部が独自に開設する授業科目もある。これらについては、拡大教務委員会への報告義務はあるものの、実質的には学部の責任のもとに実施・運営されている。本学部では、外国語科目の一部と教養教育科目の中の「大学生活入門」、「資格試験入門」がそれにあたる。

このように、本学部の基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制はすでに確立しており、実践上も問題なく実施・運営されている。

ケ グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

まず、「グローバル化時代に対応させた教育」のための授業科目としては、教養教育科目第二類に「文化人類学」と「現代アジア論」を置いている。ともに選択科目である。

次に、「倫理性を培う教育」については、すでに何度か言及しているように、「キリスト教学Ⅰ」と「キリスト教学Ⅱ」を教養教育科目第一類に置き、必修としている。また、教養教育第二類には「現代の倫理」、「ジェンダー論」があり、選択科目となっている。

「コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育」のうち、日本語コミュニケーション能力（書く・聞く・話す）については、教養教育科目第三類「大学生活入門」が基礎的役割を果たしているが、実際の訓練は専門教育科目第七類「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」で行われている。外国語コミュニケーション能力の涵養については、すべて「外国語科目」の中で行われている。

コ 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の中核となっているのは「保健体育科目」である。その授業科目としては、「体育講義」（2単位）と「スポーツ実技」（2単位）が置かれている。現在、「体育講義」の授業は3つ開かれており、そのうちの1つはスポーツ科学に関するものであるが、残りの2つは、まさに「学生の心身の健康の保持・増進のための教育」のためのものである。他方、「スポーツ実技」では、弓道、ゴルフ、サッカー、スキー、ソフトボール、卓球、テニス、バスケットボール、バドミントンのほか、ボールゲーム全般、フィットネス、軽スポーツと学生の多様性に合わせた授業を開設している。

このように、本学部は、教育課程において、学生の心身の健康の保持・増進のために十分な配慮をしている。

(2)カリキュラムにおける高・大の接続

ア 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育として、本学部は、3つのタイプの導入教育を実施している。

第一は、教養教育科目第三類の「大学生活入門」（1年前期・2単位）である。ここでは、学生が早く一人前の大学生になるために、高校生活と大学生活との違いを意識させ、大学生活に必要な制度・施設・道具について基本的知識を与え、ノート取り・レポート作成・ゼミ発表などについての技能を訓練する。この授業科目は選択科目であるが、履修指導により1年生の90%以上が履修している。

第二には、法についてほとんど何も知らない新入生に向けて、専門教育への導入科目として置かれた3つの授業科目「実定法概論」、「法過程入門」、「法的思考入門」である。これによって、新入生は、実定法の体系、法的紛争解決の体系、法的思考の特徴について、その概略を知ることができる。実際、新入生にとっては、これら導入科目があることで、1年から始まる専門教育に関する授業科目の履修へ円滑に移行できている。3つの授業科目のうち2つが選択必修である。

第三には、上記2タイプの授業科目を基礎に、そこで学んだことをより实际的に修得する「基礎演習Ⅰ」（1年後期・2単位）「基礎演習Ⅱ」（2年前期・2単位）である。少人数による演習を通じて、学生は、円滑に大学における「学び」と学問的専門領域へ導かれる。この授業科目は選択科目であるが、毎年85%以上の学生が履修している。

#### (5) 履修科目の区分

##### ア カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部のカリキュラム編成において、狭義の必修は教養教育科目の「キリスト教学Ⅰ」（1年・4単位）と「キリスト教学Ⅱ」（3年・4単位）だけである。また、外国語科目第一類の英語Ⅱ（2単位）については、「英語Ⅱ（読解）」、「英語Ⅱ（会話）」、「英語Ⅱ（実用）」の中からの1選択であり、実質的には必修である。これを含めて必修は10単位である。したがって、卒業所要総単位数の中の必修単位の割合は8%である。特に、専門教育科目に必修がないことは、本学部のカリキュラムの大きな特徴である。

この点について、本学部は、必修を増やすことは、学生・教員双方にとって必ずしも良いことではないと考えている。なぜなら、必修の授業科目においては、教員は厳格な成績評価ができにくくなり、それを見越した学生には高い教育効果が期待できないからである。むしろ、選択の幅をあまり広くしない形で選択履修させる方が、教育効果は高い。こうした考え方から、本学部では、必修をできるだけ少なくし、選択必修を中心とするカリキュラムを採用している。その意味で、本学部のカリキュラム編成における、必修・選択の量的配分は適切である。

#### (6) 授業形態と単位の関係

##### ア 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計



## 算方法の妥当性

授業科目のうち講義及び演習については、1回2時間相当(90分)の授業を15回受け、試験に合格すれば2単位を与えている。当然ながら、授業回数が30回であれば4単位である。この場合、授業外での予習・復習を4時間として計算している。

外国語科目の授業科目及び専門教育科目中の「法曹養成実習」については、1回2時間相当(90分)の授業時間に対する授業外での予習・復習を1時間として計算し、15回の授業を受け、試験に合格すれば1単位を与えている。授業回数が30回であれば2単位である。

保健体育科目の中の「スポーツ実技」については、1回2時間相当(90分)の授業時間に対する授業外での予習・復習を0時間として計算し、30回の授業を受け、試験に合格すれば2単位を与えている。

以上の単位認定方法は大学設置基準第21条に準拠しており、いずれも妥当であると言える。

## (7) 単位互換、単位認定等

### ウ 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

入学前に既修得単位がない場合とある場合とで異なる。

入学前に既修得単位がない場合は、自大学・学部・学科以外の単位認定は、専門教育科目で20単位、専門教育科目以外で16単位が上限である。卒業所要総単位は128であり、その内訳は専門教育科目88単位、それ以外40単位であるから、自大学・学部・学科による認定単位数の割合は専門教育科目で77.3%、それ以外で60%、全体では71.9%となる。

入学前に既修得単位がある場合は、さらに2つのケースに分かれる。まず、転入学生、編入学生、学生入学生については、単位の卒業所要総単位の半分に当たる64単位が包括認定されるため、自大学・学部・学科による認定単位数の割合は50%である。次に、それ以外の学生で既修得単位の読み替えが行われる場合がある。この場合、読み替えは60単位を上限としているので、卒業所要総単位中の自大学・学部・学科による認定単位数の割合は68単位(53.1%)となる。

## (8) 開設授業科目における専・兼比率等

### ア 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

平成18(2006)年度に開講された授業科目(1授業科目について複数のクラスが置かれている場合にはそのすべて)についてみると、専任教員が担当する授業科目の割合は次のとおりである。

教養教育科目：開講授業科目数80、専任教員が担当するもの40(50%)

外国語科目：開講授業科目数42、専任教員が担当するもの16(38%)

保健体育科目：開講授業科目数21、専任教員が担当するもの11(52%)



専門教育科目：開講授業科目数 159、専任教員が担当するもの 125 (79%)

## イ 兼任教員等の教育課程への関与の状況

教育課程の編成については兼任教員がかかわることはない。

教育課程の実施・運営については、兼任教員は、一方では担当する授業科目の趣旨・内容について、専任教員の責任者から説明を受け、他方では、自分の意見を言うことができる。しかし、これらは事実上行われていることであり、制度に基づいて行われているものではない。

### (11) 正課外教育

#### ア 正課外教育の充実度

本学部が実施している正課外教育には2つのタイプがある。第一は、受講料を徴収して、長期にわたって行う課外講座である。現在は、「国家試験・公務員試験対策講座」と「司法試験・法科大学院対策講座」の2講座がこれにあたる。第二は、受講料を取らず、1回で終わる講習会、説明会等である。進路選択のための情報提供を中心に、年間に10回程度行われている。そのほかに、学部が主催して実施しているわけではないが、学部教員が自発的に行っているいくつかの勉強会がある。

このように、本学部の正課外教育は、同規模大学の同系統学部、あるいは本学の他学部と比べた場合、充実していると言える。

## 2. 教育方法等

### (1) 教育効果の測定

#### ア 教育上の効果を測定するための方法の適切性

教育上の効果を測定するための方法の基本は試験である。試験は、筆記試験とそれ以外に分けられるが、本学部の専門教育科目に限ってみると、講義形式の授業科目では圧倒的に筆記試験による効果測定が多く、それ以外の試験としてはレポート試験が補完的に行われている。また、筆記試験は定期試験とそれ以外に分けられるが、本学部の専門教育科目の場合、定期試験が圧倒的に多く、それ以外の試験（例えば授業中の小テスト）は、ほとんど行われていない。また、専門教育科目の授業科目はほとんどが4単位の通年開講のため、定期試験は前期（7月）と後期（1月）の2度あるが、ほとんどすべての授業科目では2度とも行われている。他方、演習形式の授業科目では、レポート試験による評価が圧倒的に多く、教育効果の測定もこれによっている。

試験による効果測定を補完しているのが、授業評価（本学部では「授業改善のためのアンケート」）である。質問項目の一部に、受けた授業の教育上の効果についての学生の意識

を聞く質問が含まれており、その回答結果から、教員は授業の教育効果についての学生の意識を知ることができる。

このようなことから、本学部の専門教育に関する授業科目については、各教員は、教育上の効果を測定するために適切な方法をとっていると考えられる。

#### イ 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

上記の法学部改革検討小委員会で話題になることはあるが、教員間で正式に話し合ったことはなく、したがって、明確な合意もない。

ただし、本学部の専門教育科目（講義形式の授業科目）の試験をみると、試験の難易度や合格率についてかなりの平準化している。受験者の合格率は平均 72% で、ほとんどの授業科目で合格率は  $72 \pm 10\%$  に収まっている。その意味で、試験の難易度については、暗黙の合意があるといってよい。また、専門領域を同じにする教員間では、こうした点について常に意見交換が行われている。

#### ウ 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

試験による教育効果の測定の有効性について、データに基づく検証をする必要性はしばしば論じられ、一部データの蓄積が進められてはいるが、現在までのところ、そうした仕組みは導入されていない。

#### エ 卒業生の進路状況

平成 17 (2005) 年度卒業生 371 名のうち、進路不明 20 名を除いた 351 名の進路をみると、進学者 13 名、就職者 273 名、(公務員試験等) 受験準備 24 名、その他 41 名となっている。就職希望者のうち就職できた者の割合は 87.2% である。

就職者についてその就職先を業種別にみると、建設 19 名、製造 27 名、運輸通信 16 名、卸売 31 名、小売 38 名、金融 57 名、サービス 52 名、公務員 27 名、教員 1 名、その他 5 名となっている。

#### (2) 厳格な成績評価の仕組み

##### ア 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

履修科目登録の上限は、1～3 年次は 60 単位である（4 年次には制限なし）。ただし、3 年次卒業を希望する者は、42 単位を上限としている。また、3 年次においては、① 3 年次編入生、転学部生、復学生等には 70 単位までの履修を認めることがあり、② 資格関係科目については 60 単位を超えて 10 単位の履修を認めることがある。

履修科目登録の上限 60 単位には、(上記の例外措置はあるが) 資格関係科目が含まれている。したがって、履修指導に際しては、学生にその点を十分に留意させ、資格関係科目

を履修しない場合は、40～45 単位の履修が望ましいことを伝えている。学生の実際の履修科目登録状況をみても、9 割以上の学生は 50 単位以内で登録している。

上記のことから、本学部では、履修科目登録の上限設定とその運用はおおむね適切に行われていると言える。

#### イ 成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は基本的には試験によるべきである。試験は、筆記試験とそれ以外に分けられるが、本学部の専門教育科目に限ってみると、講義形式の授業科目では圧倒的に筆記試験によるものが多く、それ以外の試験としてはレポート試験が補充的に行われている。また、筆記試験は定期試験とそれ以外に分けられるが、本学部の専門教育科目の場合、定期試験が圧倒的に多く、それ以外の試験（例えば授業中の小テスト）は、ほとんど行われていない。また、専門教育科目の授業科目はほとんどが 4 単位の通年開講のため、定期試験は前期（7 月）と後期（1 月）の 2 度あるが、ほとんどすべての授業科目では 2 度とも行われている。他方、演習形式の授業科目では、レポート試験による評価が圧倒的に多い。いずれにせよ、本学部では、成績評価は試験という方法を中心に適切に行われている。

もっとも、試験による成績評価を補完するものとして、授業への出席状況を加味することもある。講義形式の授業科目では一部が採用しているにすぎないが、演習形式の授業科目ではほとんどの場合採用されている。成績評価法についてはシラバスに明記されており、各教員はそこに記載した方法に従って評価している。その意味でも、本学部の成績評価法は適切に行われている。

それに対して、成績評価基準については、シラバスで言及されることはない。本学部では、成績評価基準についての制度や教員間の合意はない。その意味では客観的な成績評価基準がなく、その適切性を論じることができない。しかし、各授業科目において行われている成績評価の現実をみると、上記のように、本学部の教員間には成績評価基準に関して暗黙の合意に近いものがあるように思われる。講義形式で行われる授業科目のほとんどについて、受験者の合格率は  $72 \pm 10\%$  であり、80 点以上の割合も 10～25% に収まっている。

こうしたことから、本学部においては、適切な評価基準のもとに成績評価が行われていると考えられる。

#### ウ 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

厳格な成績評価を行う仕組みとしては、第一に、適切な履修科目登録の上限設定とその運用、第二に、成績評価法、成績評価基準の適切性のチェックが重要である。

前者については、平成 18 (2006) 年度に履修科目登録の上限設定を導入し、現在、その運用状況を注視しているところである。後者については、法学部の授業科目のうち講義形式で行われるものについては、合格率、評価の分布状況を学部長がチェックし、不適切と思われる場合には、担当教員から事情を聞くなどの措置を講じている。

#### エ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

新入生については、毎年4月に英語のプレースメント・テストを行い、基礎学力を見ている。また、同時に意識調査も行い、新入生の勉学意識の特徴を調べている。さらに、専門導入科目の担当者が、授業での様子などについて意見交換をしている。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途として最も基本的なものは、厳格な成績評価である。その点、本学部の教員間には、上記のように、成績評価を甘くしないという暗黙の合意ができており、各授業科目の単位認定率は受験者の72%（履修登録者の65%）と決して高くない。この点は学生にも浸透しており、本学部の学生は「法学部では成績評価が厳しく、しっかり勉強しないと単位は取れないし、卒業もできない」という意識を強く持っている。

また、2～3年次については3年次進級条件の設定が学生の質の確保に一定の役割を果たしている。進級条件を満たせないために、毎年7～8%の学生が3年に進級できない。そのため、2年次の一部の学生にとっては、進級条件を満たすことが勉学の誘因となっている。

しかし、平成18(2006)年度入学生からはこの進級条件をなくした。上記のプラスの効果より、進級できなかった学生へのマイナスの影響の方が大きいと判断したためである。その代わり、平成18(2006)年度以降の入学生については、3年次終了時点で「卒業見込証明書」を出すための条件を厳しくし、3年次終了までに90単位以上の修得を条件とした。学生の怠学を防止する効果としては、進級条件の廃止を補えるものと期待している。

このように、本学部では、各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するために適切な方途をとっていると言える。

#### オ 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

学生の学習意欲を刺激する仕組みとして本学部が導入しているものには次の4つがある。第一に、課外講座の開設である。現在開設している「国家試験・公務員試験講座」と「司法試験・法科大学院対策講座」の2講座は、意欲ある学生の学習意欲をさらに高めるものとなっている。第二に、「司法試験・法科大学院対策講座」の成績優秀者に対する奨学金制度である。金額は1～2万円と少額であるが、講座受講者への励みになっている。第三に、各種資格試験、公務員試験などに関する説明会、講習会の開催である。こうした機会に先輩や専門家の話を聞くことで、学習意欲が高まったという学生は多い。第四に、意欲ある学生の学習意欲をさらに高め、勉強の方法などを学ぶための合宿である。現在は、5月に新入生を対象に、1月に1～3年生を対象に合宿を行っている。

また、来年度から実施予定のものとして、「勉学上の疑問・質問受け付けメール（仮称）」がある。文字通り、勉学上の疑問・質問に学部として対応するメールアドレスを設置するというものである。

このように、本学部は、学生の学習意欲を刺激する仕組みを積極的に導入している。

#### (3) 履修指導

## ア 学生に対する履修指導の適切性

学生に対する履修指導は、1年生に対するものと、2～4年生に対するものとはかなり異なる。

1年生への履修指導は、教員が中心となって、印刷物に加えて口頭で、十分な時間をとって、ていねいに行っている。入学式の翌日から6日間にわたり行われる新入生オリエンテーションでは、そのかなりの部分がカリキュラムについての説明と履修指導にあてられる。また、オリエンテーションの仕上げとして行われる1泊2日の「オリエンテーションキャンプ」では、学生からの質問に個別に対応する十分な時間が設けられる。これによって、学生は、履修に関するどんな疑問も解消してオリエンテーションを終えることができる。実際、法学部の1年生は、ほかのどの学部 of 学生と比較しても、カリキュラムの趣旨と内容をよく理解しており、履修登録のミスも顕著に少ない。

それに対して、2～4年生では、1年生のように履修指導を行うために学生を同時に一か所に集めることはしていないので、履修指導は、配布印刷物・掲示による説明・指導に依存し、その説明に対する学生の疑問・質問を担当職員が受け付け、(担当教員と密接に連携をとりながら) 答えるという形で行われる。そこで重視しているのは、第一に、配布印刷物等の説明・指導内容を充実させることであり、第二に、学生からの疑問・質問への対応における担当職員と教員の連携を良くすることであり、第三に、履修上問題のある学生の早期発見と、そうした学生への履修指導を積極的に行うことである。現在のところ、本学部では、これらは総じてうまくいっている。

以上のように、本学部では、学生に対する履修指導は適切に行われている。

## イ オフィスアワーの制度化の状況

オフィスアワーの制度化は行われていない。また、自主的にオフィスアワーを設定している教員も一部いるが多くはない。したがって、学生は、その点についての不満があるのが実情である。

ちなみに、この問題をある程度解決するために、平成19(2007)年度から導入を考えているのが上述の「勉学上の疑問・質問受け付けメール(仮称)」である。学生は、勉学に関することであれば、教員の研究室に行かなくとも、質問をすることができる。特に本学では、1・2年生の通うキャンパスには専門科目担当教員の研究室がないため、たとえオフィスアワーが制度化されても、1・2年生にとっては専門の授業に関して教員研究室を訪ねるのが困難という事情がある。2007年度から稼働する「勉学上の疑問・質問受け付けメール(仮称)」は、学部内の主な役職者に共通して届くように設定されているので、この問題も解消することができるはずである。

## ウ 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

本学部では、2年次から3年次に進級できなかった者を「原級止め者」、4年次終了しても卒業要件を満たしていない者を「留年者」とよぶ。しかし、本学部では、平成18(2006)



年度入学生からは、2年次から3年次への進級条件をなくすため、原級止めの制度もなくなる。

原級止めや留年については、何よりもまず、原級止め者、留年者をできるだけ少なくすることが重要である。そのため、本学部では、単位不足者のために、一定の条件で進級再試験、卒業再試験を行っている。進級再試験は平成18(2006)年度から実施予定のため、その効果は不明であるが、卒業再試験については、毎年20～30名がこの制度によって救済され、卒業している。

原級止め者や留年者に対しては、年度初めの履修登録に際して、必ず教務窓口で個別の履修指導を行っているが、時間的にも内容的にも十分なものとは言えない。そこで、本学部では、進級制度をなくした平成18(2006)年度入学生からは、3年次終了時点で90単位以上を修得している者には卒業見込証明書を発行するが、75～89単位の者が卒業見込証明書の発行を希望する場合には、必要な指導を経なければならないこととした。この制度は、適切に利用すれば、留年の防止とともに留年者への教育的指導のために効果が期待できると考えている。

このように、本学部では、留年者に対する教育上の配慮措置の改善に努めている。

#### エ 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

本学部では、学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度は導入していない。

しかし、上記のように、本学部では、平成19(2007)年度から「勉学上の疑問・質問受け付けメール（仮称）」を実施する予定である。学生は、勉学に関することであれば、メールでいつでも教員からの学習支援を受けることができる。どの程度の需要があり、教員の負担がどの程度になるかは、やってみなければわからない。しかし、もし教員スタッフだけでは処理しきれない需要があり、教員の負担が大きくなる場合には、恒常的なアドバイザー制度の導入が検討される可能性がある。

#### オ 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

科目等履修生、聴講生については、受け入れを認めるかどうかの面接試験があるが、実質的には、その場で入学後に関する教育指導が行われている。

### (4) 教育改善への組織的な取り組み

#### ア 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

学生の学修の活性化を促進するための措置としては、カリキュラム上の措置とそれ以外とに分けることができる。

カリキュラム上の措置としては、第一に、導入教育の充実・強化がある。平成18(2006)年度に改定したカリキュラムでは、これまでの専門教育の導入科目と基礎演習に加えて、

大学生活全般への導入科目として「大学生活入門」を開設した。充実した大学生活を送るための意識・知識・技術を学ぶもので、学生の学修の活性化にすでに大きな効果がでている。第二に、履修コース制の充実・強化がある。平成 18 (2006) 年度からのカリキュラムでは、これまで 5 コースに加えて、「法曹養成コース」を増設し、このコースのための授業科目「法曹養成実習」Ⅰ～Ⅲを開設した。法科大学院進学、新司法試験受験を目指す学生の学修の活性化に大きな効果を示している。第三に、3 年次卒業の導入である。対象は平成 18 (2006) 年度入学生からであるが、20 名以上の新入生がこの制度の利用を希望し、高い意欲を持って授業に臨んでいる。そして、こうした学生が他の学生の学修を活性化させている。

カリキュラム以外の措置は、上記の「学習意欲を刺激する仕組み」とほとんど重なる。第一に、課外講座の開設である。第二に、「司法試験・法科大学院対策講座」の成績優秀者に対する奨学金制度である。第三に、各種資格試験、公務員試験などに関する説明会、講習会の開催である。第四に、意欲ある学生の学習意欲をさらに高め、勉強の方法などを学ぶための合宿である。いずれも、学生の学修の活性化に効果があることが認められる。また、平成 19 (2007) 来年度から実施予定の「勉学上の疑問・質問受け付けメール (仮称)」も学生の学修の活性化への効果が期待できる。

次に、教員の教育指導方法の改善を促進するための措置としては、1 年生の「基礎演習Ⅰ」、2 年生の「基礎演習Ⅱ」の担当の意義を重視している。本学部の教員は、一部の例外を除いて、基礎演習Ⅰ・Ⅱの両方あるいは少なくともどちらかを担当しなければならない。1・2 年生を対象にした少人数・双方向の授業を担当することは、専門知識を、その分野の標準的な項目に従って教えることが教育であると考えがちな本学部教員にとって、自らの教育指導方法への深刻な反省の機会となっている。実際、教員間で日頃行われる教育指導方法の改善に関する議論のほとんどは、基礎演習をどうするかに集中している。その意味で、基礎演習の担当経験は、本学部の教員においては、教育指導方法の改善に関する議論の出発点である。

## イ シラバスの作成と活用状況

本学部のシラバスも全学的基準に従って作成され、学生によって活用されている。

本学部のシラバスで他学部と異なっている点は、8 ページにわたって「法学部で何をどう学ぶか」という文章を掲載し、その中でかなり詳しい履修・学修指導を行っていること、さらには、資料として「各種試験のために履修が必要な科目」を載せ、各種資格試験とカリキュラム上の授業科目との関連がわかるようにしていることである。これらの部分も、多くの学生に活用されている。

## ウ 学生による授業評価の活用状況

本学部では、学生による授業評価は「授業改善のためのアンケート」という形で行われ、一定にルールに従ってすべての授業で行われている。

授業評価の集計は、学部の担当教員の援助を受けながら授業担当者本人が行い、その結

果を授業改善に活用している。また、本学部教員は、授業評価結果の概要、授業改善への活用について、学部長に報告しなければならない。学部長は、必要と思われる際には、それについて各教員から説明を求め、意見を述べている。

#### エ FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性、オ FD の継続的实施を図る方途の適切性

法学部において FD 活動の中心となっているのは、カリキュラム改革、自己点検・評価などでも中核となっている、法学部改革検討小委員会である。この委員会は、入試を除く教学事項であれば検討可能であるため、FD に関しても話し合いが行われる場となっており、学部から選出される FD 推進委員会委員は、この小委員会の構成員を兼ねることとされている。ただし、この委員会において検討される FD 活動は、主としてカリキュラム改革にかかわる事項に関連して付随的に行われているものであり、FD そのものを明確に意識したものとは言えない。その意味では、適切性が高いとは言えないであろう。

#### カ 学生満足度調査の導入状況

新入生を対象とした入学満足度調査は行っているが、それ以外に学生満足度調査は行っていない。しかし、学生部が主体となって実施される学生意識調査には、学部・学科に対する入学後の満足度の項目があり、法学部でも参考にしている。

#### キ 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

本学部独自の仕組みはない。

### (5) 授業形態と授業方法の関係

#### ア 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学部の専門教育科目についていえば、授業形態・方法は講義によるものと演習によるものに二分される。演習形式による授業科目は、専門教育科目第七類の4つの演習と3つの外国語講読であり、他の授業科目はすべて講義形式で行われる。

講義による授業は、1 学年全員 (ほぼ 400 名) を 1 クラスで行うことを原則としている。したがって、再履修者を含めると 500 名を超える規模で行われる講義もある。教育的にはやや問題があると思われるが、教員の授業負担を考えるとやむを得ない。

しかし、これには重要な例外がある。1 年生のための導入科目である。3 つの授業科目は、いずれも学年を 2 クラスに分け、1 クラス 200 名で講義が行われている。担当者は同じ内容の授業を 2 回行わなければならないが、教育指導上は有効である。また、この導入科目では、講義を基本にしながらも、教室内での質疑応答・意見交換を交え、できるだけ双方向の授業となるように工夫しており、教育的効果を上げている。

演習形式の授業では、少人数・双方向の授業を実現するため、事前の登録・選抜によってクラス編成が行われ、1クラスは原則20名(最大25名)以内で編成されている。これは、演習形式の授業科目が、期待される教育指導上の効果を上げるための重要な基盤となっている。

#### イ マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

本学部の専門教育科目のうち、演習においては、マルチメディアを活用した教育がごく一部ではあるが導入されている。その中心は、インターネットを利用した法情報調査・検索の基礎である。ただし、自由科目「法曹養成実習」では、そうした利用法を、実習を交えながらやや詳しく教えている。

#### ウ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

本学部ではそうした制度はない。

### (6) 3年卒業の特例

#### ア 4年未満で卒業を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

本学部では、平成18(2006)年度入学生から「3年次卒業」を制度化した。基本的要件は、①3年次開始の時点で3年次卒業申請が認められていること、②3年次終了までに卒業所要単位を修得していること、③その成績が特に優秀であること、④大学院への進学が決まっていること、の4つである。①については、1・2年次に履修登録が42単位以内であることと履修科目の成績が特に優秀であること、大学院進学の意味が明確であることが重要なポイントとなる。3年次卒業申請が認められた学生は、3年次配当科目42単位のほかに、4年次配当科目12単位の履修登録が認められることになる。さらに、3年次の後期には、3年次卒業の最終意思を確認するための面接が行われる。その結果、3年次卒業の意思が確認され、②～④の要件を満たせば3年次卒業となる。

この制度は始められたばかりで、まだ制度運用の適否を論じる段階ではないが、平成18(2006)年度入学生では、20余名が3年次卒業を目指して42単位以内の科目登録を行っている。

### 3. 国内外における教育研究交流

#### ア 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

本学部独自の基本方針はない。

## イ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

本学部独自の措置はない。

## ウ 外国人教員の受け入れ体制の整備状況

本学部独自の受け入れ体制は整備されていない。

## エ 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

本学部による教育研究及びその成果の外部発信は、基本的には、2つの紀要『東北学院法学』と『東北学院大学法学政治学研究所紀要』発行による。前者は年2回、後者は年1回の発行であり、現在のところ、ともに適切に機能している。

また、一般市民向けの発信としては、毎年11月に5日間行われる公開講座「市民生活と法」の講義がある。本学部（及び法務研究科）の教員が講師となり、市民生活と関連する法学・政治学上の問題について解説するもので、毎年、各講義30～60名の参加者があり、これも適切に行われている。

# 工学部

## 1. 教育課程等

### (1) 学部・学科等の教育課程

## ア 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

工学部は平成18(2006)年度に改組を行い、新たな教育課程を開始した。その教育課程や理念・目的は学校教育法第52条及び大学設置基準第19条に基づいている。各学科の特色を簡単に述べると、機械知能工学科は、機械工学分野の進展状況に合わせ、「知的なモノと社会をつなぐ技術者を育てる」ことを教育の目的としている。機械知能工学科では、知能としてのコンピュータあるいはこれを組み込んで知能化した機械との密接な関連性を考慮し、機械と人間とのかかわりを重視したカリキュラム編成に移行している。

電気情報工学科は、電子工学科が新設されたことから教育内容や体制等の見直しを行った。新たな学科の教育理念を「電気情報工学の基礎的知識を持ち、人類社会の発展に十分貢献できる豊かな人間性と正しい倫理観を有する技術者を育成すること」とし、「エネルギーの高効率化や、情報通信のパーソナル化、マルチメディア化等の進む最近の社会に十分対応可能な、情報技術（IT）の基礎理論を十分身につけた、創造性のある実践的な電気技



術者、情報通信技術者の育成」を教育の目的としている。

電子工学科は、21世紀の日本の産業におけるあらゆる先端分野の発展を支える人材の育成を目的とする学科に改組され、「電子物性・デバイス系」「電子応用・計測システム系」を2本柱とし、興味ある分野を深く勉強できるように選択の自由度を広げたカリキュラムを用意している。この両系のバランスよい履修により、幅広い教養と電子工学の基礎と応用を備えた創造性豊かな技術者の養成を目指している。

環境建設工学科は、その前身の旧土木工学科において環境土木工学の専門的学術領域を体系化した教育課程を開始し、実際の運用と環境土木工学科への名称変更を経て、建築工学の基礎の要素も含め、「環境を熟知し環境と調和した建設技術（土木及び建築）を創造して地域社会の発展に貢献できる人材の育成」を目標として環境建築工学科への改組を行った。

平成18(2006)年度からの各学科の教育課程や教育理念・目的は学校教育法第52条、大学設置基準第19条に適切に対応しているが、技術革新のテンポも速いことから技術の進歩に応じた専門的学力の充実を常に意識し、基礎的知識の教育を含む教育課程の見直し、組織の改善や研究教育環境の整備などを継続して実施して行く必要がある。

#### イ 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

工学部各学科のカリキュラムは、大別すると一般教養、正しい倫理観や語学力を培うための教養教育科目群、学科の骨格を形成する専門分野の基礎を習得するための専門必修科目群、各分野に関連する専門知識を習得するための専門選択科目群の3群からなり、各学科の理念・目的に基づき体系化されている。専門必修科目群は学科の中心となる専門科目からなり、学年が進むにつれて専門性が高まるようにバランス良く配置されている。

機械知能工学科では広範な機械知能の領域を、学生個々の興味や関心を大切にして勉学への意欲を高め維持するために、情報・制御工学、人間・生体工学、設計・生産工学及び環境・エネルギー工学の4コース制を採用している。また、多様化した入学形態に対応するための導入教育的科目やコミュニケーション能力の養成を重視する科目も組み込まれている。

電気情報工学科では専門必修科目群で学科の骨格を形成する電気工学、情報通信工学の2分野に共通する基礎知識を習得し、情報技術及び電力制御、情報通信の各分野に関連する専門知識を習得する専門選択科目群は、情報通信系、電力制御系、系共通の3種に分化されている。

電子工学科では電子物性・デバイス系と電子応用・計測システム系のそれぞれについて基礎力を養えるような体系的なカリキュラムとなっている。また、専門選択群では、大学院進学、技術系志向あるいは教員などの卒業後の進路に配慮していくつかの分野が設定されており、進路に応じた選択履修が可能になっている。

環境建設工学科では建設工学系及び環境工学系の基礎となる専門教育科目を必修科目とし、「環境を熟知し環境と調和した建設技術を創造して地域社会の発展に貢献できる人材

の育成」を教育理念・目標としている。専門教育科目は「建設工学コース科目」と「環境工学コース科目」に分類され、各コースの選択の自由度は確保され、教育理念・目標を達成できるように体系化されている。

工学部各学科のカリキュラムは、学科の理念・目的や教育目標を十分達成できるように、適切に体系化が行われている。しかしながら、各教育科目のカリキュラム上での配置の適正化については、教育目標の変更や修正も含め、常に検討していく必要がある。これについては、各学科内に「カリキュラム検討委員会」あるいはそれに相当する委員会が設置されており、継続的な検討が加えられている。

#### ウ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

工学教育の目的は、科学技術を通して人類の幸福のために奉仕するという職業倫理を有し、工学的素養を備えた人材を養成することである。工学部では技術者としての知識の涵養を図るとともに、工学あるいは科学技術の発展が社会や人間の幸福に負の影響を与えることがないように、技術者としての倫理感を養うことを重視した教育を行っている。また、工学教育は過去の知識の集約を基盤とはするが、未来を指向したものでなければならない。このような観点から、カリキュラム上では、基礎教育科目として教養科目、外国語科目及び保健体育科目の3群を専門科目と明確に区分し、社会人としての素養を身につけるための教養科目の重要性を十分認識した教育課程の編成を行っている。

教養教育科目では、本学の他学部と同様にキリスト教学8単位（1年と3年に各4単位）を取得することを学生に義務づけている。これは、本学の教育目的である「徳育、人格教育」を実践するものであり、この中には一般倫理教育も含まれている。さらに、日々の礼拝における説教を通して、人間とは何かという問いについて共に考えている。このほかに倫理性を培う科目としては、一般的な「工学倫理」と情報技術に関連する「情報社会と情報倫理」の2科目が設置されている。このほかにも専門教育において人間性を考慮した科目を設け、豊かな人間性の涵養を図る工学教育を行っている。また、広い視野に立った工学者を育成するための教養教育のほかに、教養教育科目群には、高・大接続の円滑な移行を実現するために必要な導入教育科目やブリッジ教育による工学の基本となる基礎教育が行われている。

工学部各学科では科学技術を通して人類の幸福のために奉仕するという工学教育の目的を達成するためにも、多様な入試形態を経てくる入学生への基礎教育の重要性を十分に認識し、見直しや改善を行っている。また、近年の工学及び科学技術の発達や進展は目覚ましいものがあり、それに伴い工学技術に携わる技術者に対する倫理教育の必要性や重要性も指摘されている。本学における建学の精神の中心をなすキリスト教によるグローバルな倫理教育に加え、工学部各学科では倫理性を培う教育を工学教育の中で重要な科目として位置づけている。しかしながら、全教員が基礎教育や教養教育の重要性、工学倫理に関する正しい認識を共有するためには、開かれた討論の場を持つなどの試みが必要となる。

#### エ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

工学部各学科は、学科の理念・目的に合わせて専門教育的授業科目を体系的に配置したカリキュラムを作成し、学校教育法第 52 条に適合した専門教育の充実に努めてきた。また、時代の要請にかなう専門教育の充実に努めながら、学生が十分な基礎知識を身につけ、希望する分野で重点的な学習が行えるような配慮がなされている。さらに、専門基礎の学力を必要とし、応用能力の開発にも有効な卒業研究を含む課題取り組み型の科目を重視する等の体系的な教育プログラムが組まれている。

機械知能工学科では、科学技術の進展に伴う広範な機械知能工学の専門領域を個々の興味・関心を大切にしながらコース制を導入し、それぞれのコースにおける専門を体系的に深く探求することができるようにした。電気情報工学科では、教育目標の「情報技術（IT）の基礎理論を十分身につけた、創造性のある実践的な電気技術者、情報通信技術者の育成」を達成するため、専門教育科目中に電力制御、情報通信の 2 専門分野に関連する科目を学年が進むにつれて専門性が高まるように体系的にバランス良く配置している。電子工学科の専門教育は、電子物性・デバイス系と電子応用・計測システム系の 2 つの系からなっており、専門基礎科目をバランスよく配置し、高い教育効果が得られるように各学年に演習が組まれている。2 つの領域に関する体系的な専門教育を通して、幅広い分野での技術的課題に応えることのできる適応性の高い人材の育成を目指している。環境建設工学科では、環境土木技術者としての基礎的知識の充実に図るために体系的なカリキュラムが組まれている。また、建設技術者を志望する学生と、環境問題に関する知識を習得し、関連する企業への就職を志望する学生のためのコースを設定し、履修の便宜を図っている。

理工系で必要とされる教科内容が高校までの教育から削減されていることも考慮し、工学基礎教育センターの開設やブリッジ教育の導入等による基礎力の充実に努めている。各学科のカリキュラムは、学校教育法第 52 条に適合するように専門教育的授業科目が体系的に配置されているが、入学してくる学生も多様化しており、学生がカリキュラムを十分に消化しているかについては今後の検証が必要である。今後とも多様な入学生や社会状況の変化に対応し、カリキュラムの改善について教員間のコンセンサスを得ながら各学科で継続して検討していく必要がある。

オ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

大学教育の一つの大きな目的が豊かな人間性の育成にあることは明らかであり、一般教養的授業科目は極めて重要な役割を果たしている。継承すべき文化として、人間の歴史的経過や自然科学的世界像、人間社会の政治や経済の仕組みの解明、さらには人間そのもののあり方や存在の根源的な理解を通じて広く世界に通用する教養と現代に対する広範な判断力を培うべく多様な科目を用意している。すなわち、キリスト教学、哲学、心理学、芸術論といった人文科学、社会学、経済学、法学、日本国憲法といった社会科学、さらに自然科学的視野を広げる科学技術史、環境の科学、宇宙の科学、生命の科学、エネルギーの科学、学生の健康を支えるスポーツ実技と体育講義等多様な講義が用意されている。これらは 1 年から 3 年までの間に適切に配置されている。また、学生と教員が相互にかかわる

演習的科目である工学へのブリッジ教育科目と倫理関連科目の設置により、人とのかかわりによる総合的判断力や人間性の涵養への進展が図られている。

科目並びに内容のバランスも良く、極めてオーソドックスな科目を広い範囲から取り上げている。しかしながら、これらの科目の間には有機的つながりが欠けることが多く、学生にとっては、総合的な知識の習得には結びつかず、個々の知識の習得にとどまる場合が多い。特に、自然科学分野に関しては専門科目とのつながりを考慮してさまざまな視点を与えるべく配慮されているが、これは学生にも好評でおおむね成功と言える。

一般的に言って工科系の学生にとって文系の一般教養科目は敬遠されがちである。それぞれの課題を自分自身の問題として能動的に取り組ませる教育方法の開発が強く望まれる。科目構成は、専門、教養を問わず言えることであるが、教員の専門を重要視する場合が多く、必ずしも学生の知的要求に合致しないことがある。それぞれの学問領域の進展と時代の変化に対応していく努力が今後の課題と言える。

工学の専門的な学習や実践においても、人間や人間社会に対する深い洞察はますますその重要性を増すものと考えられる。教養教育のあり方については、全学的にも取り組むべき課題であり、現在、全学的な検討がなされている。また、将来、工学的専門教育を主専攻とし、ビジネスや経済、倫理といった分野を副専攻にするといった新しい教育体系が必要になるであろう。主専攻、副専攻のあり方についても、全学的な検討に入っている。

カ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語科目第一外国語群として英語Ⅰと英語Ⅱがそれぞれ1学年と2学年で通年2単位、必修として開講されている。そのほかの外国語科目としては、ドイツ語、フランス語、中国語及び英会話が通年2単位、選択として開講されている。1年次のドイツ語の履修者は約50%、2年次の中国語、フランス語の履修者はそれぞれ9%である。また必修の英語の再履修者は、英語Ⅰは14%、英語Ⅱは4%である。教養英語に加えて専門英語の涵養のために、各学科の性格に応じて、3年次及び4年次に外書講読や雑誌会、技術英語などの形で英語教育が行われている。このほか、新たに設けられた実用英語技能検定、TOEFL及びTOEICの検定結果や点数により単位認定の制度は、学生に対して英語学習の自己研鑽を促す絶好なきっかけともなった。さらに外国人客員教授による特別講義の実施等による日常生活でも国際化につながるような取り組みを行っている。

ここ数年、入学時の学生の英語力低下とともに、学力の差が広がってきたことが指摘されてきた。この状況に対する方策としていわゆる習熟度別教育が検討され、取り入れられた。具体的には入学時のオリエンテーション期間中に、グレード別のグループを作るためにテストを行い、その結果を踏まえて、2学科の学生に対して、6つのグループに編成し直して、比較的少人数で授業を行うことにした。これは平成12(2000)年度から実行されている。

少人数のクラス分けは明らかな習熟度別になっており、一部の学生にはクラス分けの目的とは逆に勉学意欲を喪失している学生も見受けられる。上記の習熟度に応じた授業のやり方は、始まって6年目に入っている。授業評価など積極的に学生の意見を取り入れて、



指導方法、クラス分けのあり方など、教育効果を高める、なお一層の工夫が必要であるとともに、この方法の評価をすべき時にきている。

習熟度別教育を有効なものとするためには、その趣旨を教員も学生も理解することが重要である。教員は、その趣旨を尊重し授業を進めるべきであり、学生も趣旨を理解して授業を受けることである。現教員に対して工学部では教務委員との懇談会を設け、意見収集を図っている。また、学生による授業評価を介して積極的に意見を聴取し、それに基づいて、教材の選択、授業形態の改善、学生の語学力への意識向上を不断に検討することが必要である。

キ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

工学部では、工学教育を充実させることは当然であるが、人間形成も重要であり、学生時代に社会人としての素養を身につけられるように開設授業科目がバランスの取れたものとなるように配慮している。卒業単位数は、工学部の全学科で共通に128単位以上とし、内訳は学科によりやや異なるが専門教育科目85～92単位以上、教養教育科目32～39単位以上、外国語科目4単位以上の取得が必要である。

工学部各学科の教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分はほぼ同様である。例えば、電気情報工学科では、一般教養的授業科目として29科目(60単位)、外国語科目として6科目(12単位)、保健体育科目として2科目(4単位)、専門教育的授業科目として70科目(130単位)(必修17科目〔30単位〕、選択53科目〔100単位〕)、合計107科目206単位を開設している。さらに、数学・工業・情報の3種類の教員免許をも取得できる教育課程編成を行っている。そのために、上記開設科目のほかに、卒業要件単位数には含まれない自由科目13科目(20単位)、教職関連科目20科目(43単位)を別途開設している。

電気情報工学科の開設科目の総単位数に占める卒業要件単位数は62.1%と十分自由度がある。また、卒業要件単位数に占める専門教育的授業科目の単位数も67.2%であり、幅広く一般教養を身につけた応用能力の十分ある電気情報技術者を養成する上で、非専門科目と専門科目の比率が約1対2と学生に対しバランス良く要求していると言える。したがって、本学科の各科目の量的配分はおおむね適切かつ妥当性がある。しかし、教員免許を取得しようとする場合には、卒業要件単位数に含まれない科目を多く取得する必要があり、窮屈なカリキュラムとなっている。

工学部各学科では、教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分が妥当で、適切のようにカリキュラムを作成し、運用を開始している。しかしながら、現在のカリキュラムは、まだ実施後1年を経過したばかりであり、今のところ本質的な問題点は見られていないが、このカリキュラムの量的配分とその適切性、妥当性については、今後とも継続して注意深く見守って行く必要がある。

ク 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況



教養教育は主として本学教養学部において主体的に実施・運営されており、数学系科目、物理系科目、化学系科目などの工学基礎教育科目は工学部各学科が責任を持って実施・運営することになった。全学的組織としては、教務委員会やカリキュラム委員会等が設置されている。特に、基礎教育と教養教育について検討し、実施・運営するために、「教養教育に関する委員会」が設けられている。委員会独自の調査・提案を行うとともに、工学部内の4学科の学科会議を通して提出された問題の解決にあたっている。このほか、平成18(2006)年度には工学基礎教育センターが開設され、導入教育やブリッジ教育に関する検討と具体的活動が開始されている。

責任体制が確立しているということは、全体的に柔軟性を欠くことにつながりやすいことから、今後の社会情勢の変化等にすばやく対応できる管理運営・責任体制を確立することが課題である。「教養教育に関する委員会」を中心に活動し、いくつかの改善がなされた。工学部内の事項は工学部教授会での承認あるいは報告により、改善や実践が図られるが、全学的に検討しなければならない事項に関しては、学部間の十分な理解が得られるように努める必要がある。

基礎教育と教養教育のより良い実施と運営のための改善を目的とする全学的委員会「教養教育に関する委員会」が設置され、その活動を通してある一定の成果は収めている。しかしながら、工学部における基礎教育と教養教育の位置づけ、意義や重要性についての学生への説明を改善し、理解を深めさせる必要がある。この問題に対する、教養教育に携わる教員と専門基礎に携わる教員の意識の差は小さくないように思われ、個々の教員が積極的な情報交換を心がけるなどの努力が必要である。

ケ グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

グローバル化時代に対応させた教育としては、本学全体として語学例えば英語、ドイツ語、フランス語、中国語などと英会話がある。また、本学全体では建学の精神の基幹をなすキリスト教によるグローバルな倫理教育が、他学部と同様に講義としてのキリスト教学や毎日の礼拝における説教を通して行われている。このほかに倫理関連の教養的科目としては、工学部では工学全般に関する「工学倫理」と情報技術に関連する「情報社会と情報倫理」の2科目が開講されている。技術者としてのプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を養成する科目については学科により実施形態は異なるが、フレッシュマンセミナーなどのセミナー系科目が行われている。これらの科目では、専門科目への興味を持てるように工夫された課題について、プレゼンテーションやディスカッションを行うことによりコミュニケーション能力の養成を図っている。また、電子工学科では実験でプレゼンテーションのコンテストを行い、優秀なプレゼンテーションの表彰を行っている。このほか、4年生で行われている卒業研究はプレゼンテーション力、コミュニケーション能力を養成するのに大変有効である。このようにグローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育やコミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育は工学部にお

いて適正に実践されていると考える。

最近の社会のグローバル化の流れに沿って英会話を履修する学生が増えてきていることは好ましいことである。しかしながら、教員の配置は十分とは言えず、多人数教育になりがちであり、本来の想定されている会話授業が十分できるように、できれば少人数クラスの実現が望まれる。また、工学部で行われている教育は、技術者としてのプレゼンテーション能力、さらにはコミュニケーション能力の養成を図るためのものであり、教養教育科目として位置づけられるコミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育についても検討が必要である。

## コ 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

学生が心身の健康を保持し、増進できるような教育的配慮に主導的な役割を果たす機関として、カウンセリング・センターがある。また、セクシュアル・ハラスメント等への相談委員制度も設けられている。このほか、全学的にグループ主任制度が設けられている。グループ主任は学生への成績配布や科目履修の確認等にもかかわっており、これらのかかわりを通して教員と学生との密接な接点ともなっている。さらに、グループ主任は自らのグループに所属する学生の休学や退学等の手続きにも関与しており、休学や退学に至るまでに勉学の継続についての相談が行えるようになっている。加えて、工学部の4年生は、卒業研究のため研究室に所属して教員の指導を受けている。したがって、指導教員は所属する学生の心身の健康を保持や増進にも最も深くかかわることになる。このほか、学長及び学部長宛の無記名の投書箱を設けており、学生の意見や要望・希望並びに不満等を受け入れている。なお、工学部学生の代表である工学部学生委員会と大学の役職者が直接話し合う場としての「合同協議会」も設けられており、学生個々の意見が間接的にでもくみ上げられ、対応が図られるようになっている。

学生が心身の健康を保持し、健康を増進できるような教育的配慮に関連した本学の諸制度等はそれなりに有効な機能を果たしていると言える。この問題については、全学的には学生部やカウンセリング・センターが最も深いかかわりをもつと考えられるが、担当者の数は学生数に比べ少数であり、現在以上の役割の拡大は期待できないように思われる。また、教員の間にも、将来自立した社会人となるためには、心身の健康を保持し、その増進に配慮するのは学生自身の問題であり、学生時代から自己管理に努めるべきで、過度の配慮はむしろ自立を阻害するとの意見もある。

### (2) カリキュラムにおける高・大の接続

#### ア 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

工学部では学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるように、カリキュラムにブリッジ教育群の科目として物理学基礎演習と数学基礎演習を設けている。さらに、数学や物理学の基礎について、随時学生が質問でき、指導が受けられるような施設として工学基礎教育センターが平成18(2006)年4月に発足し、各学科の教員が分担してその任にあ

たっている。また、各学科ともに後期中等教育から高等教育への円滑な移行を目的として、1年生のカリキュラムに数学や物理学の大学での学習に対する意欲を持たせるための科目を配置する等の工夫を凝らしている。例えば機械知能工学科では高校で履修した数学や物理学の基礎が大学における工学の分野で具体的に利用されている実例を示し、これらの科目の復習と学習への更なる意欲を持たせるような科目として「機械知能工学基礎」を設けている。

工学部各学科では、現在の新しいカリキュラムに先立ち、後期中等教育から高等教育への円滑な移行を目的とした科目を設置し、大学生活に対する不安解消も含めた指導を実施してきており、それなりの効果も得られていた。平成14(2002)年度から実施されているいわゆる「ゆとり」教育において、特に数学や物理学分野で教育内容がかなり削減されたことから、工学部各学科の新しいカリキュラムでは、数学基礎演習や物理学基礎演習などのブリッジ教育群を新設して対応を図っており、必要な導入教育は適切に実施されている。

大学において適切な工学教育を実施するためには、高校までの工学教育に関連した分野の教育内容の削減並びに入学者の学力低下に対して、適切に対処することが重要であることは、工学部各学科の教員は十分に認識している。したがって、学生が意欲を失うことなく大学での教育を享受できるように、後期中等教育から高等教育への円滑な移行を目的とする科目の更なる設置などの適切な方策を、工学部教育改善委員会において継続して検討して行く。

### (3) カリキュラムと国家試験

#### ア 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

電気情報工学科の卒業生は電気主任技術者の筆記試験が免除されるなど、工学部各学科のカリキュラムに基づく講義は、国家試験とも密接なつながりを有しているものが多い。また、在学中に自衛官の貸費奨学生となった学生や、国家公務員Ⅱ種試験に合格し、関係機関に就職先した卒業生もいる。しかしながら、工学部に関連する国家試験は卒業後に受験を経て受験できるもの等が比較的多く、受験状態は把握されていない。

### (4) インターンシップ、ボランティア

#### ア インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

職業意識の向上やキャリアアップを目的とした実践的な体験学習の一つとして工学部でもインターンシップを導入している。工学部の学科におけるカリキュラム上の科目としてのインターンシップは、3年次の夏休みに実施され、民間企業や学科によっては官公庁や財団法人などでの就業実習により、キャンパスライフやアルバイトでは得られない貴重な体験を得ている。この場合のインターンシップは実施の期間が2週間以上で、単位認定に

は報告書等が義務づけられている。これに対し、就職部が窓口となるインターンシップも実施されており、期間も短く手続き的にも簡便であるが単位は認定されない。

インターンシップへの参加は任意であるが、参加した学生のほとんどが「就業体験を通じて社会や自分自身について再認識できた」など、有意義であるとの感想を述べており、教育的にはさまざまな体験を通して職業意識を育み、その後の学習意欲の増進にも役立っている。しかしながら、インターンシップを実施するためには引き受け先の企業等の協力を必要とし、特に単位認定を伴うインターンシップでは、実施に至るまでに担当者が引受け先を探して依頼や交渉にあたるなど準備にも多くの時間を費やすことになり、高い教育効果が得られる活動ではあるが、担当者の負荷軽減についても検討する必要がある。

国外の大学等で行われている1年間の本来の意味でのインターンシップの実施は、学生の勉学の意欲を高め、職業観を育むなど理想的ではある。しかしながら、そのような本当の意味でのインターンシップを実施できるような環境が現在はまだ整備されていない。

#### イ ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

現在の工学部のカリキュラムでは、ボランティア活動を単位として認定していない。

#### (5) 履修科目の区分

##### ア カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

工学部で平成18(2006)年度入学生より適用されているカリキュラムでは、教養教育科目(10-20/60-64)、外国語科目(4/12)、保健体育科目(0/4)、専門教育科目(18-30/198-215)、教育職員免許状の教科に関する科目、教職等に関する科目、外国人留学生科目に分類される。カッコ内の数字は(必修単位数/開講単位数)である。上記科目群のうち、外国語、保健体育科目は、工学部全体で統一された科目により構成されている。教職関連科目、外国人留学生科目を除いた総開講単位数に対する必修単位の比率は、機械知能工学科が40/215、電気情報工学科が44/206、電子工学科が40/198、環境建設工学科が44/215で、約20%である。

工学部の新しいカリキュラムでは、卒業単位は従来の124単位から128単位と4単位増加しているが、必修単位はこれまでより大幅に減少しており、選択の幅が広がっている。単純な選択科目の増加は体系的な学習を必要とする工学教育においては問題であるとする見方もあるが、例えば機械知能工学科の例では、導入されているコース制により各コースにおける履修条件が体系化されており、学生個々の興味・関心を大切にして勉学への意欲を高め、維持するような工夫がなされている。また、学生の個性と得意分野を伸ばせる可能性が高いという利点もあり、このような観点からは適切な配分であると言える。また、新しいカリキュラムでは必修単位を大幅に減少させたが、学科として重要な科目は重点科目として選択を促すような配慮がなされており、必修単位を減らして学生の留年可能性を幾分緩和しながら、これまでとほぼ同様な教育効果も得られると考えられ、その意味では

カリキュラムにおける必修・選択の量的配分は妥当であるとも言える。

社会の要請に応え得る確かな工学基礎力を有する社会人を卒業生として送り出すという目的のためには、将来の初等中等教育における教育内容の変化や多様な学生の入学を考慮しながら、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性を継続的に検討していく必要がある。同時に、大学に明確な意思を持たずに入学してきた学生や、高校までの数理科目の基礎力に問題を抱えた学生も、学習の意欲を失うことなく大学での勉学に取り組み、各学科の教育理念や目標を十分に満足して巣立てるような配慮も必修・選択の量的配分に反映させる必要がある。

#### (6) 授業形態と単位の関係

##### ア 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

単位の計算方法は、本大学学則第7章履修方法及び課程履修の方法に基づいており、第24条の2項に詳細が記されている。工学部においては一部の科目を除き、セメスター制を意識した半期完結科目が主体であることから（教養科目については、全学的統一性の観点から通年科目もある）、以下では1学期（前期と後期に別れる）を中心とした記述を行う。具体的には、講義（及び一部の演習科目）については、1学期30時間の授業で2単位となっている。演習科目及び英語については、1学期30時間の授業で1単位としている。実験・実習については、1学期60時間で2単位を基準としている。卒業研究にかかわる科目では特に必要な時間を決定していないが、おおむね1学期60時間で2単位を最低限としている。実際の指導時間はこの最低限を大きく超えるものとなっている。

単位の計算方法は、大学設置基準第21条に従うものであり、多くの大学に共通するものと同等である。しかしながら、問題点は少なくない。大学教育の現状を重視すれば、1学期30時間の講義に対して自習を60時間と想定し、2単位と考える現在の講義の単位決定方法は現実を表すものではなく、より丁寧な学習指導が必要となっている。また、卒業単位の128単位で効果の高い教育を行うためには、同じ時間の講義で単位数の少ない演習科目を多く配置することも必要となっている。工学部各学科では独自に学生の学習効果を高めるための試みを行っている。例えば、環境建設工学科では講義と演習を組み合わせ、1学期60時間の授業（すなわち、週2回の実施）で3単位を与える科目も実施されている。工学部における実験・実習の単位の計算は、実験項目に対する予習、実験、レポート作成に必要な時間数を計算すると、講義・演習科目に比較して学生の立場からは、その単位数が不当に低いものとなっている場合が多いが、一方では時間数に応じた教育効果をあげている。

大学卒業者の品質の保証というグローバルスタンダードを考慮した場合に、学生の専門基礎力の涵養により効果の高い教育を実施するための、創成型科目の充実や適切な科目分類などについて継続した更なる検討が必要である。

#### (7) 単位互換、単位認定等



ア 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

本学では平成 13 (2001) 年度から学都仙台単位互換ネットワークによる他大学との単位互換を実施しており、工学部の学生もこの制度を利用して他大学における授業の履修及び単位修得が可能であり、修得した授業科目について申請を行うことにより、履修単位として認定される。最近の工学部からの制度利用者の数は、平成 17 (2005) 年度では機械創成工学科 2 名、環境土木工学科 1 名の計 3 名（うち 2 名が東北大学、1 名が東北工業大学において受講）、平成 18 (2006) 年度では機械知能工学科の 5 名（いずれも東北大学において受講）である。一方、工学部からもこのネットワークを利用して聴講できる講義を現在 13 科目提示しているが、平成 18 (2006) 年度にはそのうちの 1 科目を東北工業大学の学生が受講している。

国外の大学については、本学と学術交流を結んでいる大学への留学生（交換留学生）あるいは本学学長が認定した大学あるいは高等教育機関又は研究機関への留学生（認定留学生）が留学先で修得した単位は、教授会の議を経て、合計 60 単位を限度として本学部の履修単位として認定されることになっており、工学部の学生もこれに基づく単位互換による単位認定を受けることができる。

学都仙台単位互換ネットワークによる単位互換制度を工学部の学生が利用するには、進級とともに実験実習等で時間的な拘束が増してくることや、地理的な問題もあり、他大学キャンパスでの講義受講のために工学部における科目履修が制約される場合もある。また、学生に海外留学を奨励し、留学による休学等の不利益を少なくするためにも、留学先で修得した科目を適切に互換する制度は非常に有効であるが、工学部からは、平成 17 (2005) 年度に物理情報工学科の学生 1 名が、平澤大学校（韓国）で約 1 ヶ月の語学研修を行った例があるのみである。

学都仙台単位互換ネットワーク単位互換制度の工学部学生の利用は、工学部における科目履修が制約されるなどの理由から少数であり、適切性を議論するまでには至っていない。

また、学生が海外留学による留年や休学等の不利益を受けない留学先で修得した科目の互換制度は有用であるが、工学部学生による利用は進んでおらず、適切性についてはまだ議論できない状況にある。

イ 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

本学では、短期大学等の修了者及び修了見込みの者に対し編入学の制度が設けられており、入学を許可された者は 3 年次に編入学できる。編入学を許可された学生の既修得単位の認定方法は学部・学科ごとに多少異なるが、基本的には、包括認定方式を用い、一部読替認定を併用しながら、各学部、学科が定めた卒業所要単位の 2 分の 1 を限度として、52 ～70 単位の範囲で認定を行っている。工学部では次表に示すように各学科とも卒業単位 128 単位に対し、52 ～64 単位の範囲（52 単位を超える部分は読替による）で認定している。

表) 編入学を許可された学生の卒業単位と包括認定単位

| 学科名     | 卒業単位 | 包括認定単位     | 編入学後に修得が必要な卒業単位 |
|---------|------|------------|-----------------|
| 機械知能工学科 | 128  | 52 (最大 64) | 76 (最低 64)      |
| 電気情報工学科 | 128  | 52 (最大 64) | 76 (最低 64)      |
| 電子工学科   | 128  | 52 (最大 64) | 76 (最低 64)      |
| 環境建設工学科 | 128  | 52 (最大 64) | 76 (最低 64)      |

この3年次編入学定員は認可され、平成11(1999)年度から募集が開始されている。最近の3年間の定員並びに募集開始後の編入学者数を次表に示す。

表) 編入学定員並びに編入学合格者数(ただし15年度は旧学科)

| 学 科     | 編入学合格者(定員)       |                  |                  | 計  |
|---------|------------------|------------------|------------------|----|
|         | 平成15(2003)<br>年度 | 平成16(2004)<br>年度 | 平成17(2005)<br>年度 |    |
| 機械創成工学科 | 0名(6名)           | 1名(6名)           | 0名(6名)           | 1名 |
| 電気情報工学科 | 0名(6名)           | 2名(6名)           | 0名(6名)           | 2名 |
| 物理情報工学科 | 2名(4名)           | 0名(4名)           | 1名(4名)           | 3名 |
| 環境建設工学科 | 0名(6名)           | 0名(6名)           | 1名(6名)           | 1名 |
| 計       | 2名(22名)          | 3名(22名)          | 2名(22名)          | 7名 |

このほか、大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本学部の1年次に入学した学生の既修得単位は、学部教授会の議を経て30単位を限度として、認定することがある。

編入学制度は、大学入学後に自身の将来の進路により近いカリキュラムを有する大学や、異なった環境の大学において学習を希望する学生や短大、あるいは専門学校での学習に加え、さらに高度な専門知識を習得しようとする意欲的な学生に、より良い選択の道を与えるという大きな長所がある。入学前の既修得単位の単位認定は、編入学してきた学生が、2年間で卒業単位を取得して卒業するために重要である。一方、工学部卒業生として必要とされる専門的な知識や学力を身につけるためには、本学部における主要専門科目の単位修得も重要であり、2年間で卒業単位を修得するためには、設定されている包括認定単位は妥当であると考えられる。しかしながら、重要な専門基礎科目は、3年次及び4年次の専門科目を理解し、単位を修得するのに重要であり、限られた時間での卒業単位の取得は難しいという問題点もある。したがって、編入して2年で卒業するためには、専門基礎力のレベルを短期間で向上させるための頑張り強い意志が求められる。

入学前の既修得単位の単位認定は、編入学してきた学生が、2年間で卒業単位を取得して卒業するためには重要であり、より多くの単位が認定されることが望ましい。しかしながら、編入学生が工学部卒業生として必要とされる専門的な知識や学力を身につけて卒業するためには、包括認定単位を現在以上に設定することは難しい。

## ウ 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

再履修等に伴う時間割上の制約から、教養科目の他学科での履修や、教職科目の履修に困難を生じたために他学部で同科目を履修するという特別な場合を除き、一般的な工学部の学生のほぼ全員が卒業単位を自分の所属する学科において修得している。学都仙台単位互換ネットワークによる単位互換制度を利用した学生は、他大学での修得科目の一定限度を卒業単位に組み入れているが極めて少ない。

編入学生の場合には包括認定単位が認められていることから、学則上は単位互換制度を最大限利用すると、極めて少ない自大学・学部・学科等による認定単位数で卒業が可能である。しかしながら、工学部の卒業単位には卒業研究等の他大学の提供科目では振替不能な必修科目があることや、自らの所属する学科の施設を用いた実験・実習等に出席するための時間的制約もあり、現状では60単位中のすべてを単位互換提供科目によって満たすことはできない。

学生が単位互換制度や海外留学制度を積極的に利用することは、多様な学習機会が得られることや学生の視野をより広げるといった利点がある。したがって、そのような制度の利用を推奨するためには、卒業所要単位中における自大学・学部・学科等による認定単位数の割合を必ずしも大きく設定する必要はない。しかしながら、各学科とも卒業生として必要とされる教養、知識や学力を身につけられるような構成となるようにカリキュラムの工夫を行ってきており、その意味ではできるだけ卒業所要単位中の学科での認定割合が大きくなることが望ましい。したがって、自らの所属する学科で卒業に必要な単位をできるだけ多く修得することは望ましいが、他大学で自らが興味を持った講義を受講できるという恵まれた機会を利用する意欲を損なうことがないような程度の割合での単位認定も必要である。

各学科の学生教育理念に基づいたカリキュラムによる科目履修を行いながら、学生に自己の視野を広げる機会を有効に利用させるためには、卒業所要総単位中に占める自大学・学部・学科による修得単位数の割合をどのように設定するかという問題は、学部教育において非常に重要である。しかしながら、工学部においては、単位互換制度や海外留学制度の利用者が非常に少ないことから、当面は推移を見守りながら、将来的には適切な判断を行い速やかに改善・改革を遂行できるように委員会などで検討を進めている。

## エ 海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

事例が特に報告されていない。

### (8) 開設授業科目における専・兼比率等

#### ア 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

工学部の開設授業科目における専任教員の担当割合は、大学基礎データ表3の開設授業科目における専兼比率（平成18[2006]年5月1日現在）に示されている。ただし、専任教

員担当科目数の中には、本学他学部・他研究科の専任教員による兼担科目が含まれている。全授業科目中の専任教員が担当する授業科目の割合についての工学部各学科の状況は、専門教育科目では、機械知能工学科 91.0%、電気情報工学科 82.3%、電子工学科（旧物理情報工学科を含む）81.5%、環境建設工学科 77.3%と高く、特に、必修科目は機械知能工学科 100%、電気情報工学科 88.9%、電子工学科（旧物理情報工学科を含む）89.5%、環境建設工学科 79.2%と極めて高く、専門必修科目についてはそのほとんどを専任教員が担当していることになる。一方、教養教育科目についての全授業科目中の専任教員が担当する授業科目の割合は、機械知能工学科 46.8%、電気情報工学科 55.9%、電子工学科（旧物理情報工学科を含む）54.0%、環境建設工学科 53.5%と専門教育科目に比べると低めであり、兼任講師に依存する割合が高くなっている。

教育課程の目的・理念や教育目標を実現するためには、工学部各学科の主要科目を専任教員が担当すべきであり、その点では専門必修科目のほとんどを専任教員が担当し、総開講科目数における担当率も高い水準にあると言える。教養教育科目等の専任教員が担当する授業科目の割合は、50%を越えており妥当であると言える。しかしながら、社会のグローバルに伴って強化されるべき英語及び工学部における基礎教育として重要な位置を占める数学の専任教員が担当する授業科目の割合が低いという問題は、今後の検討課題として残されている。

#### イ 兼任教員等の教育課程への関与の状況

工学部の専門教育と教養教育科目における兼任教員の教育課程への関与の状況は、大学基礎データ表3の開設授業科目における専兼比率（平成18[2006]年5月1日現在）に示された全科目数に対する兼任教員の担当科目数の割合によると次のとおりである。機械知能工学科では、専門教育については9.0%、教養教育については53.2%、電気情報工学科では、専門教育については17.7%、教養教育については44.1%、電子工学科では、専門教育については18.5%、教養教育については46.0%、環境建設工学科では、専門教育については22.7%、教養教育については46.5%である。

4学科の平均では、兼任教員への科目担当の依存度は、専門教育については17.0%、教養教育については47.5%であり、兼任教員への依存度が極端に高いわけではなく、全体的には兼任教員等の教育課程への関与の状況はほぼ妥当であると思われる。しかしながら、工学部における教養教育の基幹科目である英語と数学についてみると、英語の場合には教養学部より出向する専任教員（兼担）2名と兼任教員12名で、4学科すべての英語科目（英語Ⅰ、英語Ⅱ及び英会話）が行われている。また、数学の場合には、専門教育に属する応用数学等では数学以外を専門とする専任教員が、一定の割合を担当してはいるが、教養教育科目としての数学関連科目はおおむね工学部所属の専任教員3名と兼任教員7名で実施されている。

数学は教養教育と専門教育の二つの領域にまたがって分類されるので、単に工学部学生の重要な教養教育科目とするのは正確ではないが、今後とも工学部学生の教養教育科目として重要な位置を占める英語と数学の兼任教員等の依存度が高いという問題については工学部における教養教育の重要性の観点から、検討されるべき課題であると考えられる。



## (9) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

### ア 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

工学部における教育指導上の配慮として、社会人に対しては他学部他学科の夜間主コースに準じた時間割構成で対応していることがあげられる。また、工学部各学科の教育課程に「外国人留学生科目」が設けられており、外国人留学生の受け入れも配慮されている。帰国生徒に対しては入学試験での対応のみで、学科課程編成上の配慮は行われていないのが現状である。ただし、編入学生だけでなく新入生に対しても入学前の習得単位を認定する制度が学則に設けられており、その有効活用が結果として学科課程の運用面で配慮されるようになっている。

## (10) 生涯学習への対応

### ア 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

大学で行われている教育・研究活動は、一般社会及び大学の立地する地域社会に対して貢献するものでなければならない。このためには、社会との文化交流や教育機会の開放などを積極的に推し進める必要がある。近年盛んに叫ばれている高齢化・国際化・情報化の進展する社会情勢にあって、本学の教員が保有する専門的知識や教育機能を地域社会に開放することによって、自己充実や生きがいの追求などを助ける学習機会を提供し、地域住民の高度で多様な学習要求に応えることを目的として、みやぎ県民大学「大学開放講座」が平成5(1993)年から実施されており、平成18(2006)年度で14回目を迎えた。

みやぎ県民大学は回を重ねるにつれて受講希望者の数が増え、初期の目的を十分に満たしてはきているものの、受け入れスペースの問題も生じてきている。過去の受講者の意見やアンケートを参考にしながら、生涯学習に貢献するこれまでの路線を継承し、「県民（地域住民）の視野に立った、科学技術の時流を学び教養を培い、豊かな日常生活への反映の手がかりと」なれるよう継続して実施することになる。

21世紀の大学は、教育改革はもとより他大学との競争的環境の中で、いかに社会や地域に貢献できるかが問われる。本学がこれまで開催してきた、公開講座や学術講演会等も学生だけに限らず、地域社会に開かれた大学として市民へ多様な学習機会を提供し、市民の学習意欲に積極的に対応してきた。今後は、これらの企画運営も統一かつ効率的に進めていくためにも、社会人（高齢者）を対象にした総合窓口としての生涯学習センターの設置についても検討する必要がある。

## (11) 正課外教育

### ア 正課外教育の充実度



工学部学生が受講している正課外教育としては、大学生協との連携で、コンピュータ関連の専門的資格取得のための講座や公務員採用試験への講座が有料ではあるが開設されている。また、課外活動として位置づけられているが、工作機械の利用に関する技能検定試験受験のための活動支援も行われている。平成 18 (2006) 年度には、指導を受けた学生が宮城県職業能力開発協会による技能検定試験の 2 級に 1 名、3 級に 2 名が合格した。

現在、工学部学生が参加する正課外教育は極めて限定されており、数的な充実度は低い。それにかかわった学生の充実度は当然のことながら、非常に高いようである。場合によってはさまざまな障壁はあるが、学生満足度の高い正課外教育をより充実させるための検討も必要となってくる。

## 2. 教育方法等

### (1) 教育効果の測定

#### ア 教育上の効果を測定するための方法の適切性

学生への理解度や達成度等の教育上の効果を測定するための方法としては、原則として学期末あるいは学年末に実施される試験がある。これ以外にも、授業中の小テスト、レポートの結果も含めて総合的な評価が行われる場合もある。評価の方法は授業科目の性質によって若干の違いが見られ、実験関係や設計製図関係等の実習性の高い授業科目では、出席、作業へ取り組む姿勢並びに各自作成した報告書や成果物なども評価の対象になることがある。また、セミナーや卒業研究などでは、論文、研究発表や質疑応答での態度などが評価に加えられる。各授業科目の評価方法は、全学部学生に配付される「大学要覧（シラバス）」の中に各授業担当者により明示されている。

教育上の効果を測定するための方法は、授業科目の性格の違いから、統一的な点検方法を設定することは難しく、各担当教員に委ねられているが、各担当教員は教育上の効果の測定結果から、受講生の理解度や達成度を確認し、その結果を考慮して、教育効果を上げるための努力を行っている。また、各授業科目の評価方法については「大学要覧（シラバス）」に明示されているため、各受講生が履修計画を立て、教育上の効果の測定を受けられるようになっている。

現在、教育上の効果を測定するための方法については、早急なる改善・改革を必要とする大きな問題は見受けられない。したがって、今後とも現在の教育上の効果を測定するための方法は維持しつつも、学習目標と受講生の理解度や達成度の一致を図るために、各学科にある個別の委員会において、教育上の効果の測定結果に基づく今後の講義計画について継続して検討を進めて行く。

#### イ 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する意見等は、各授業担当教員から各科の教務委員へと報告され、学科会議の場で学科長を中心に内容の検討を行い、教員間の

合意を図っている。内容によって、全学的な問題の場合には全学教務委員会へと報告され、最終的には教授会において諮られる。また、例えば環境建設工学科においては兼任教員及び非常勤講師との間で「非常勤講師を囲む懇談会」を実施し、教員間の合意の確立を行っている。

上記に示した方法によって、教員間の合意の確立が行われ、おおむね効果を上げてきたものと思われる。その中でも、「非常勤講師を囲む懇談会」における専任教員と非常勤・兼任教員間の合意の確立は、大きな役割を果たしていると思われる。一方、問題があるとまでは言えないが、担当教員と各科教務委員もしくは学科会議だけで問題の解決が図られるため、全学的にはその問題点に関してどのように対処したのか情報が伝わらない場合があり、一層の連絡調整を図る必要がある。

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況において、おおむね現状の方法を維持しつつ、今後は、担当教員と各科教務委員もしくは学科会議だけで問題の解決が図られた場合に対し、その解決手段の公開を各科教務委員から全学教務委員会を通して、各学科に対して行うシステムの構築を考案する。公開方法としては、その都度委員会を開催すると、時間的浪費が大きくなるため、電子メールや文書を活用する。このように、ある学科の解決手段を公開することによって、他学科では問題解決の参考になるばかりか、より強い教員間の合意が得られるものと考えられる。

#### ウ 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

工学部において教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みは、大きく学科単位と学部単位とに分けられる。各学科単位では、教育目的や目標の達成度、単位取得率について学科会議を開き、その結果を授業方法、試験内容、到達目標等に考慮している。学部単位では、各担当教員が行った学生による授業評価（学生満足度調査）や就職部が行った卒業生の追跡調査結果について、工学部教授会の場で報告し、教員が共通にその重要性を認識できるように配慮している。さらに平成 14 (2002) 年度より、専門的委員会として教育改善委員会を設置し、教育改善への方策を含む教育効果全般について恒常的に議論を行っている。この委員会での議論は、平成 18 (2006) 年度より開設した「工学部基礎教育センター」の発足にもつながっている。

工学部各学科の教育目的や教育目標の達成度、単位取得率については各科で検討が行われており、学生個人のそれらの結果や成果、そのために注いだ努力の状況を把握・検証し、将来の改善に連結させる努力が行われている。また、各委員会において退学率、就職・進学率等におけるデータは調査され、工学部教授会において報告されているが、今後の教育改善への取り組み方法への具体的活用については、その多くは各教員の判断に任されている状況である。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する手段として、単位取得率、退学率、就職・進学率、資格試験合格率の把握などが想定される。これらの事項については、毎回授業担当者より工学部教授会にその経過が報告され、教員も共通の認識を有する事項となっているが、必ずしも十分ではない状況にある。工学部では教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの構築を含む教育改善のための専門的委員

会として教育改善委員会を設置し、平成 14 (2002) 年度より活動している。さらに、平成 18 (2006) 年度より開設した工学部基礎教育センターもこの課題についてさらに有効な役割を果たすことになる。

## エ 卒業生の進路状況

工学部卒業生の平成 15 (2003) 年度から平成 17 (2005) 年度までの3年間の進路状況は大学基礎データの表 8 に示されている。卒業生の進路を、改組前の平成 15 (2003) 年度と平成 16 (2004) 年度の平均と、改組後の平成 17 (2005) 年度について比較すると次のとおりである。

平成 15 (2003) 年度と平成 16 (2004) 年度の平均では、機械工学科の 82% が製造業関係、25% が情報関係、18% が建設関係、電気工学科の 28% が製造業関係、26% が情報関係、19% が建設関係、応用物理学科の 31% が情報関係、29% が製造業関係、土木工学科の 46% が建設関係、14% が設計調査関係へ就職している。また、就職希望者の就職率は4学科平均で 93.1% と高い値となっている。

平成 17 (2005) 年度は、機械創成工学科では 50% が製造業関係、22% が情報関係、11% が建設関係、電気情報工学科では 36% が製造業関係、33% が情報関係、19% が建設関係、物理情報学科では、23% が製造業関係、9% が情報関係、環境土木工学科では 53% が建設関係、8% が製造業関係となっている。就職希望者の就職率は4学科平均 96.7% と高い値となっている。また、大学院進学率は、4学科全体で、平成 15 (2003) 年度は 7%、平成 16 年度は 9.5%、平成 17 (2005) 年度は 6% となっている。

就職希望者ために、本学では就職部を置き、職業安定法に基づいて就職に関する業務を行っている。就職部は、求人開拓のための企業訪問、各種就職行事の開催、そして就職資料室の充実や個人面談など、学生の就職活動が円滑に進むようにきめ細かい就職指導を行っている。また、工学部では独自の企業説明会を多賀城キャンパスで開催するなどの便宜を図っている。就職状況や就職に関する問題については、各担当教員から、就職委員又は就職部を通して教授会で報告されている。

卒業生の進路状況については、大きく取り立てて問題とすべき点はないものと思われる。しかしながら、インターネットによる求人募集を行う企業が増加しているため、対応をスピーディーに行う必要性があり、環境の整備（メールネットワーク）が必要である。また、就職希望者と各企業との個人的な接触が増えてくるため、さまざまなトラブルに対して大学が対応できるシステムについての検討を行う必要がある。さらに、就職活動とは切り離されているが、インターンシップの普及も進んでいることから、その活用にも配慮する必要がある。

## オ 国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

事例が特に報告されていない。

### (2) 厳格な成績評価の仕組み

## ア 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

現在履修科目登録の上限設定は行っていない。また、学生の履修登録科目が一般的に少ない単位数にとどまっていると感じている教員が多く、その必要性について議題として提案される状況にはない。

教員の多くは卒業要件をわずかに超える科目しか登録しない学生や、履修科目の放棄による問題の方が大きいと感じている。また、上限設定を行わない方が学習意欲の旺盛な学生により多くの情報に触れる機会を提供できるという利点があると考える教員が多い。しかしながら、現在検討中の大学院進学者に対する3.5年卒業制度導入では、キャップ制による履修科目登録の上限設定を必要としており、キャップ制による一般学生の学習習熟への効果についても調査する必要がある。

履修科目登録の上限設定の導入は大学院進学者に対する3.5年卒業制度導入に関連して議論されているが、一般の学生へのキャップ制の導入が議題として取り上げられることはない。しかしながら、上限設定を導入した場合の利点と弊害について、今後教務・カリキュラム合同委員会において検討を行う。

## イ 成績評価法、成績評価基準の適切性

シラバスには、成績の評価方法や履修上の注意を記載した欄が設けられており、教員により成績評価法や成績評価基準は異なっている。一般的には、定期試験における結果が中心となり、講義時間中に行う演習、報告書提出などの観点別評価を加えた総合的な評価が行われている。また、卒業論文は、口頭発表会における発表や質疑応答の状況、さらには論文内容も評価の対象となっている。

実験・実習科目などの複数の教員が担当する科目の成績評価は合議制であるが、講義科目の多くの成績評価は担当教員に評価方法や評価基準が委ねられている。これにより、一方においては評価基準にばらつきが生じるということにもなるが、他方においては学生に対して多様かつ多面的な評価が行われているとも言える。評価への疑問は、学生が担当者に直接に問い合わせることが可能であり、また期間と窓口を指定した評価疑問受付が用意されている。

中等教育の多様化と入学選抜方法の多面化に対応し、教育学習の効率化を図るため、必修科目や演習科目のクラス分け、少人数化を積極的に推進している。複数で同一科目を担当する場合には、担当者らが情報交換を行って一定の評価基準を設定し、学生に不公平感が生じないように注意を払っている。今後も学生に不満が生じないように、より明確な評価基準の提示と、担当者らの連携と調整が必要である。

## ウ 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

学生の理解度や達成度を測定するための方法は、原則として年2回、学期末及び学年末に行われる試験による。また、小テスト、レポート等を含めて総合的に評価される場合も多い。欠席回数が授業回数の1/5を超えた場合は受験資格を失う場合もあることが周知さ



れている。成績評価は点数制（100 点満点で 60 点未満不合格）である。不合格の場合は再履修となるが、その割合が 5 割に達する科目もあり、おおむね厳格な成績評価の行われている科目が多いと言える。成績評価の方法を定量的にシラバスに明記することを実行する教員も増えてきている。また、従来個々の教員の裁量により行われる場合があった再試験についても整備が進み、全学的に認められた統一的制度が平成 17 (2005) 年度より導入され、成績認定過程がさらに明確になってきている。

新規の評価方法の導入は行われておらず、従来の方法をより厳格に着実に実行することが励行されつつある。試験は原則 60 分、場合によっては 90 分で行われるため、専門知識の一時的暗記を避けるような出題の工夫が必要であり、試験回数を増やすか試験以外の評価方法により、不十分な点を補っていくことが必要である。また、定期試験中の不正行為に対する規程の見直しも行われ、定期試験は比較的厳格に施行されており、監督者・持込物等に関してきめ細かい不正行為の防止のための工夫がなされている。また、担当者による評価基準の不統一は今後の課題として残されている。

評価が統一的でない問題を解決する方法として、授業担当者以外から構成される試験委員会による統一試験という方法が考えられる。さらに、進級試験的な性格を付与すれば、次項目から要請される点にも対応できる。また、絶対評価のみではなく偏差値評価を部分的に取り入れることも、科目間の評価の不均一を緩和する手段であろう。

#### エ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

平成 18 (2006) 年度からの新カリキュラムでは進級要件が次のように定められている。すなわち、2 年次に進級するためには、学科ごとに指定する卒業に必要な単位数のうち 25 単位以上修得しなければならない。ただし、そのうち重点科目から卒業に必要な単位数のうち 20 単位以上を含まなければならない。3 年次への進級には、重点科目から卒業に必要な単位数のうち 50 単位以上を含み、学科ごとに指定する卒業に必要な単位数のうち 60 単位以上修得しなければならない。さらに、重点科目から卒業に必要な単位数のうち 85 単位以上を含み、学科ごとに指定する卒業に必要な単位数のうち 100 単位以上修得したものが 4 年次に進級できる。留年者の割合は学科・学年で大きくばらつきはあるもののおおむね各々 10～15% 程度である。卒業研究は工学部の教育における最重要科目と位置づけられており、学科ごとの研究発表会や論文審査により、卒業研究の水準が十分なものに保たれている。また、工学部では 14 年ほど前から、卒業論文概要集を刊行し、学部教育の水準を外部に公開している。

4 年次進級のために卒業に必要な単位数のうち 100 単位以上の修得を要求することはかなり厳しい印象を与えるが、4 年では卒業研究や就職活動を進めなければならないことから考えると、妥当な水準であろう。ただし、進級要件で必要単位数が設定されているため、学生は個々の科目の単位を取得することのみに目を向けがちになり、得た専門的知識を体系化することを怠り、断片化したまま放置しがちである。そのため就職活動や卒業研究等、応用力が必要とされる局面で実力を発揮できない場合が多いように見受けられる。

学科課程における必修割合の減少により新たな進級判定基準が構築されており、従来と同様の判断基準が保たれるようにしている。なお、工学部各学科では学生のプレゼンテーシ



ョンを含むコミュニケーション能力の養成を重視する科目が増しており、学生自身が相互にかかわるために、より客観的な評価基準が適応されるようになってきており、少なからず評価の厳格性が増してきていると思われる。上述の統一試験を進級試験的な観点から統合的に行うことで、学生が今までに得た知識を段階的に体系化し、自分のものとしていくことを助けることができると考えられる。

#### オ 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

工学部各学科ではこれまでも学生の学習意欲を刺激するような工夫を導入してきた。例えば、機械知能工学科では、広範囲な機械知能の領域を学生個々の興味・関心を大切にしておいて勉学への意欲を高め維持するように4コース制を採用しており、平成14(2002)年度、平成16(2004)年度、さらには平成18(2006)年度と学科課程の改定に従って段階的にコース制を充実させてきた。さらに、1年次には導入科目として「機械知能工学基礎」を設け、基礎となる数学や物理学が工学の分野で具体的に利用されている実例を示し、更なる学習への刺激を持たせるような工夫している。

また、電気情報工学科の例では、平成18年度からの新しいカリキュラムの中に、「フレッシュマンセミナー半期1単位必修」を開講し、電気情報工学科の教員が現在研究している内容と関連分野の最新の情報を紹介するなどして、学生の勉学意欲を向上させるべく工夫を行っている。一方では、4年の卒業研究の決定時期にあたる3年後期に「電気工学セミナー半期1単位必修」を設け、数名のグループに分かれ担当教員のもと、将来の進路に関連する技術の調査と、研究実施上の基礎知識を学ぶとともに、調査内容のまとめと発表を行うことで、コミュニケーション能力を培い、同時に勉学の自覚を促している。他学科でも入学してきたばかりの1年と卒業研究配属前の3年にほぼ同様な科目を設けて、学生の学習意欲を刺激するような工夫を行っている。

学生の学習意欲を刺激するような工夫を行った科目の導入は、比較的良好な効果が得られている。しかしながら、入学してくる学生たちが多様な教育を受けてきていることに加え、必ずしも工学に対して興味を持って入学してきた学生だけではないこともあり、1年の工学的な研究分野への知識も希薄な時期に専門性の高い研究が説明されることによる戸惑いや、逆に学習意欲を削ぐ場合もあり、教員側にも更なる工夫が求められている。

### (3) 履修指導

#### ア 学生に対する履修指導の適切性

工学部各学科における入学時の履修指導は、オリエンテーションにおいて、教務委員2名及びグループ主任(クラス担任)2名が学務部教務課職員とともに実施している。また、各学年においても、グループ主任及び教務課職員により履修指導がなされている。特に教職科目に関しては、専門的知識が要求されるので、教務課職員あるいは教職課程センター担当教員が相談にあたっている。グループ主任の指導は、生活指導も含み、進級条件と履修科目の決定についても相談に乗っている。また、各科目においても丁寧な履修指導がな

されている。

現在は学部改組・学科新設に伴い、新旧カリキュラムが同時に進行する複雑な状態にあるが、グループ主任及び教務課職員による履修指導は丁寧になされており、このような状況に対応できる体制も整っている。また、新しいカリキュラムでは必修科目の比率が下がってきており、新たな支障も生じることが予想され、そのための対策についての検討も必要になってくるものと考えられる。

今後、改組の進行に従い、ますます多様な状況への対応が求められることになり、教員と職員だけでは、時間的に対処しきれない状況になることも想定される。したがって、学生に対する履修指導を適切に行うためには、将来的には補助的な人員の確保についての検討が必要になると考えられる。

## イ オフィスアワーの制度化の状況

工学部においては、システムとしてのオフィスアワーは導入していない。しかし、個々の教員が担当科目の理解を促すために、補習授業あるいは個別相談を行っている。大学基礎データの表 22 によれば、現在の工学部教員の担当授業時間（1 授業時間 90 分）は、平均して教授 19.7、助教授 15.3、講師 12.4 であることや、学生の側も特に 1、2 年の時間割は過密であり、新たにオフィスアワーを設置し、しかも受講する学生に都合のよい時間と教室を確保することは極めて困難である。しかし、通常の講義だけでは、講義の進行についていけない学生が多く存在し、また一方では、通常の講義よりも高いレベルでの学習を希望する学生がいるのも事実である。前者のような学生の希望に応えるために、平成 18 (2006) 年 4 月に工学基礎教育センターが設立され、その運用が開始されたことにより、基礎的な数学・物理学に関しては、サポート体制が整いつつある。

オフィスアワーの制度化については、今後とも総合的な観点からの検討が必要である。しかしながら、工学基礎教育センターに加え、現在の工学部で行われている大学院学生が学部学生を指導するティーチング・アシスタント制度を更に発展させ、この制度のより一層の活用を図れば、教員の指導のもとに大学院学生が基礎的事項に関して学部学生を指導することも可能となり、オフィスアワーと同等の実質的な効果が得られ、より現実的な方策となると考えられる。さらに、学科によっては、全教員によるチューター制度も実施されており、教員と学生の距離を縮める努力がなされているが、TA 制度をさらに発展させた大学院学生によるチューターの実施にも大きな効果が期待できる。

## ウ 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

留年者のうち、少なくない数の学生が、講義にはほとんど出席していない。工学部ではグループ主任及び教務課や学生課を中心とする職員が、履修指導、生活指導を含めた総合的な指導を行っている。しかし、留年を繰り返し、退学に至る場合も少なくない。登校できない学生の中には、精神的問題を持つ者が増えつつあり、専門家による指導が必要である。

留年者、あるいは留年予備軍となっている学生に対する指導はかなりの時間を必要とし、

その成果はなかなか見えるものではない。留年に至る根本的原因（生活の乱れ、アルバイト過多、精神的問題、病気あるいは身体的障害）についてしっかりと把握することが重要である。工学部にもカウンセリング・センターが設置されており、場合によっては専門家（カウンセラー、精神科医）と連携して学生指導にあたるように教員及び臨床心理士による相談体制が整えられている。

カウンセリング・センターが設置され、教員及び臨床心理士による相談体制が整えられるなどの学生へのカウンセリングのシステムが進展したことにより、一部の留年者に対するカウンセリングについては改善が進むものと考えられる。しかしながら、一般教員（カウンセリング・センター所員）の当番制による相談分担体制は、当該教員の負担を大きく増加させており、専門家の増員等の人員配置についての改善が必要である。

#### エ 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

平成 18 (2006) 年 4 月に開設した工学基礎教育センターには、学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザーを配置し、基礎数学や物理についての学習支援体制がスタートした。現在は基礎数学と物理の各々について各学科 1 名の当番教員が、設定された相談時間に、工学基礎教育センター棟内に常駐し、学習支援・学習相談にあたっている。

利用率は発足間もないことからまだあまり多くないが、今後入学者の基礎学力低下によりニーズは増大し、センター運用方法の工夫等により、利用率は上昇すると思われる。今後は学習支援・学習相談の範囲を専門の基礎科目にも広げて行く予定であり、アドバイザー制度の導入による学生の学修への成果が期待できる。

今後の利用率の増加を考慮すると、教員の負担の軽減や、利用の心理的障壁を低くするためには、大学院生 TA の利用が考えられる。

#### オ 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

主に教員免許取得のための科目等履修生の割合が多く、また本学部の卒業生である場合がほとんどである。したがって、本人に十分な履修上の知識がある場合が大部分である。さらに教務課などを窓口として必要なサポートが行われている。また、学年の当初の 4 月の早い時期にオリエンテーションが持たれるなど教育指導上の配慮がなされているほか、担当教員の適宜の指導が行われている。なお、休講等の情報は携帯電話からも見られるようにしており、科目等履修生や聴講生にとっても有益なものとなっている。

#### (4) 教育改善への組織的な取り組み

##### ア 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

各学科では基礎科目から応用科目まで体系的かつ段階的に学修できるように配慮したカリキュラム中に、コンピュータリテラシーやコンピュータの演習・応用等の情報教育を

適宜導入している。さらに、学生の学修の活性化と教育効果の向上を図るために、重要な基礎科目にはグレード制や演習を取り入れている。また、実体験による教育を重視し、低学年から高学年まで実験・実習を設けている。実験は少人数の班編成で行われており、教員数の不足を補い教育効果を高めるために、ティーチング・アシスタントを活用している。さらに、機械知能工学科や電気情報工学科の「フレッシュマンセミナー」あるいは電子工学科の学生実験における「プレゼンテーションコンテスト」等の学生のコミュニケーション能力や専門科目への動機づけを高めるための科目が導入されている。また、4年次の学生は研究室に配属され、教員のきめ細かな指導の下に3年次まで学んだ専門知識を実際に生かして卒業研究を行う。卒業研究は、研究結果を口頭発表し、論文にまとめるという一連の体験を通して、技術者・研究者としての総合的な素養を身につけることができる非常に有意義な科目である。

工学部においては、学生の学修の活性化は有効に進められていると考えられる。しかしながら、入試制度の多様化に伴い、入学者の基礎学力にも格差を生じてきている。これを是正するために、1学年には高校教育と大学教育のギャップを埋める導入的な教育科目である物理学基礎演習・数学基礎演習を取り入れている。さらに、推薦入試やA0入試の合格者に対して、入学前に添削指導による教育指導を行っている。入学前の添削指導にはほとんどの教員がかかわるようになっており、入学生の未履修・未修得状況を教員が把握することにもなり、教員の教育指導方法の改善にも役立っている。教育指導法の改善を促進する措置としては、関連する科目の教員同士の連携や学生による授業評価が相応の機能を果たしていると考えられる。また、卒業研究の指導を通して多くの時間を共有する研究室の学生から得られる情報や意見も有効な役割を果たしていると考えられる。

教育指導法の改善に関しては教員個人に委ねられているが、工学部では教育改善委員会による教育指導法の改善への組織的な取り組みが行われており、今後ともこの活動を継続強化して行くことによりさらに進展するものと考えられる。

## イ シラバスの作成と活用状況

工学部のシラバスは講義目的、回ごとの授業内容、成績評価方法、教科書・参考書と備考欄の履修上の注意のほかに、到達目標や準備学習等についても明示しており、目標を明確にして計画的に学習させるように改善を図っている。シラバスが記載されている大学要覧には、教育課程に対する履修順序表も掲載しており、学生の希望する分野の専門課程や教職課程を順序よく履修できるように配慮してある。また、各種資格の取得方法についても明記しており、学生の広範な要求に対応している。さらに、他学部・他学科の履修や単位互換による他大学の開講科目についても示されている。

このようにシラバスの内容は年々改善が進められており、適切に作成されていると言えるが、学生による授業評価アンケートによると、あまり有効に利用されていない。シラバスが記載されている大学要覧には工学部全体の内容が掲載されているため、かなりのボリュームとなっており、携帯性の悪さがこの一因として指摘されていた。しかしながら、数年前よりシラバスの電子化が行われ、学内外のネットワークから自由に参照することができるようになったことや、平成18(2006)年秋より構内無線LANによる参照が可能になった



てきており、学生による活用が進むものと考えられる。

#### ウ 学生による授業評価の活用状況

工学部において学生による授業評価委員会により実施されている学生による授業満足度調査アンケートの総合的な結果は、工学部教授会で報告がなされ、最終的には集計結果が各授業担当者へもフィードバックされることにより、次年度の授業方法の見直しに役立っている。また、提出は任意ではあるが、各教員から提出されたアンケートに記入された学生からのコメントを編集し、全教員に公開されるようになっている。したがって、担当科目以外の学生からの意見等も教員が把握できるようになっている。しかしながら、評価結果をどのように授業にフィードバックするかは、個々の教員に任されており、その活用状況は教員によって異なっている。

学生による授業評価をさらに有効に活用して授業の改善を図るためには、教員の授業改善などの教育活動への努力も相応に評価されるように、学生による授業評価を定量的化し、教員の教育活動評価の一部に加えるなどの提案もなされている。しかしながら、工学教育における教育の重要性は各教員も十分に認識し、これまでも検討が行われてきているが、教員の教育活動に対する評価は難しく、有効な評価法はいまだに確立されていない。

#### エ FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

全学的にはFD推進委員会が組織され、新任教員を主な対象とする研修やFD講演会等がほぼ定期的に開催されている。しかしながら、FD活動に関心を示し、参加される教員は少数にとどまっており、それ以外の教員の参加を促すような取り組みが重要になってくるものと思われる。

また、講義形態や講義方法などの改善は、関連する科目の教員同士の連携や学生による授業評価があるものの、基本的には教員個人の裁量に委ねられている。特に、授業方法の改善については、近年プレゼンテーションソフトやAV機器を使用して、画像やシミュレーション等の視覚的な情報をより多く提供して、学生の講義への関心を呼び起こすとともに理解を深めさせるなどの工夫が工学部においても行われるようになってきている。しかしながら、授業改善努力も個人的なものにとどまっており、教員のマルチメディア利用技術等の改善を含む授業改善への組織的な取り組みが必要であると考えられる。

#### オ FD の継続的实施を図る方途の適切性

FD活動の重要性は十分認識されており、全学的に組織されているFD推進委員会がFDの継続的实施について主導的な役割を今後も果たして行くことになる。現在のFD活動は、スピードといった面ではその進展が幾分遅いようにも感じられるが、早急なFD活動や改善の推進は教員への逆効果も懸念され、現状のFD推進委員会による活動はFDの継続的实施を図る方途としては適切であると考えられる。

現在FD推進委員会によりほぼ定期的に開催されているFD講演会や、主に新任教員を対



象に行われている研修に加え、今後は授業スキル改善のサポートとなるような、より実質的な研修が導入されることによりFDの適切な継続的实施が図られるものとする。しかしながら、FDに費やす時間、労力及び費用を費やしすぎると、本来の授業準備に必要な時間、労力及び費用に影響が及ぶこともあり、継続的なFD活動を推進するには、本来の目的を見失わずバランスに配慮して、地道に取り組む必要がある。

#### カ 学生満足度調査の導入状況

工学部学生による授業評価委員会により、多くの科目に対して学生による授業満足度調査のアンケートが実施されている。このアンケート調査の総合的な結果については、工学部教授会で報告がなされ、最終的に各授業担当者へ集計結果がフィードバックされ、次年度の授業方法の見直しに役立つように配慮されている。また、年度ごとにアンケート項目の見直しを図り活性化に努めている。また、学長及び学部長宛の無記名の投書箱を設けており、学生の意見や要望・希望並びに不満等を受け入れる制度を設け、定期的に回答を行うようにしている。このほか、工学部学生を代表する工学部学生委員会との合同協議会が開催され、学生と大学の役職者が直接話し合う機会も設けられており、学生個々の要望や意見を調査する一つの機会ともなっている。この合同協議会の内容は教職員にも文書で配布され、工学部学生の要望や意見が教員にも周知されるような配慮もなされている。

現在、学生による授業評価はほとんどの科目に対して行われているが、実施率は7割程度とまだまだ改善を要することや実験・実習や卒業研究等については実施されていないなどの問題も残されている。今後実験・実習や卒業研究等においても調査アンケートの実施が望まれる。

授業満足度調査のアンケート自体は学生及び教員の双方にほぼ定着したと言えるであろう。しかしながら、その実効性についての学生からの疑問も少し見られるようである。学生による授業評価には、学内で委員会を設け順調に取り組んでいるが、授業評価の内容と有効性についてもさらに検討すべきである。

#### キ 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

特別な仕組みは現在特に行われていないが、各学科の卒業生からなる同窓会があり、同窓会の会合において、先輩という立場から工学部あるいは学科の教育について、種々意見が寄せられる場合がある。このような卒業生からの貴重な意見を学生教育に反映させるような仕組みも検討する必要があると考えられる。また、卒業時に在学時の教育内容・方法を評価させるような仕組みを導入すること、より効果的な授業評価が得られるだけでなく、FD推進に役立つものと思われ、今後検討すべき課題である。

### (5) 授業形態と授業方法の関係

#### ア 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

通常科目の授業形態は講義形式で行われているが、主要な専門科目の講義ではクラスを2つ以上に分けるなどして、できるだけ少人数化を図り、学生の基礎学力を増進させるための工夫を行っている。また、英語の講義では教員当たりの学生数の少人数化に加え、入学直後のオリエンテーション期間中に試験を行って、その成績により学生を振り分けたグレード別による講義が行われている。また、講義を受講した学生の理解を助けるために、主要科目について講義とは別に演習科目が設けられている。さらに、口頭発表力・討議などのコミュニケーション能力を高め、自主性と自立性を有する技術者を養成できるような機会を増やすような授業もカリキュラムに取り入れている。

講義方法ではパソコンやマルチメディアプロジェクターによる動画教材を取り入れるなど、学生の講義内容の理解を助けるための工夫が凝らされるようになってきている。また、講義室の空調設備が整備され、学生が講義に集中できる環境も改善されてきていると思われる。このほか、実験科目においては多くの実験に大学院生をティーチング・アシスタントとして配置することにより、より効果的な学生への実験指導が行われている。

少人数科目を配置した学生の基礎学力の増進についての有効性を評価するにはさらに多くの時間を必要とするが、少なくとも意欲を持った学生には効果的な方法である。また、英語のグレード別授業や少人数化についても同様であるが、受講者の少人数化は学生の欠席や遅刻の減少や対話型の授業が実施しやすいなどの長所を有する。したがって、各学科の専任教員数や教員の担当科目等の問題もあり、その実施には解決すべきいくつかの問題もあるが、授業の少人数化促進に向けての検討を継続的に行う必要がある。

近年の受験人口の減少とそれに伴い入学してくる学生の学力低下に対応するため、授業方法や内容の検討を進めてきた。授業内容の検討に比べ、授業方法の改善はやや遅れ気味であるが、今後とも授業方法の改善についての検討を進めていく必要がある。加えて、少人数科目の適正配置による学生の勉学意欲向上への方策を継続して調査検討する必要がある。

## イ マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

マルチメディアを活用した教育のための設備は、コンピュータ関連科目の講義演習を行う情報処理演習室や図書館以外にも、多くの講義室に設置されている。このほか、学科に数台の共用マルチメディアプロジェクターが設備されており、学科内における学生発表や学生への説明用などに利用されているほか、貸し出し用のマルチメディアプロジェクターも準備されており、コンピュータ関連科目以外でも、マルチメディアプロジェクターを使用した講義が行われるようになってきている。このようにノートパソコンとプロジェクターの小型化により、どこでもマルチメディアを活用した授業が可能になったとはいえ、プロジェクターとスクリーンが教室に設置してあれば、設置時間のロスが軽減できる。またスクリーンを見やすくするためのサブモニター設置も望ましい。このため、さらに多くの教室への視聴覚設備設置が計画的に進められつつある。

マルチメディアを活用した講義は視覚的に資料を学生に提示できることから、学生の講義内容の理解を助けるという大きな長所を有する。さらに、学生発表等で利用することにより、学生のマルチメディアへの習熟の機会を提供することにもなり、マルチメディアの

活用が一層進展すると考えられる卒業後の社会活動において、専門知識以外の有用な力となるなどの利点も考えられる。マルチメディアを活用した講義の実施による受講学生のノートやメモの記述力低下等の問題は残されてはいるが、マルチメディア使用時の講義ではスピードが速くなりがちでノートを取りにくい、あるいは部屋を暗くする必要がある等のいくつかの問題点は、ハンドアウトの配布やプロジェクターの高輝度化等の教育技術の改善により克服されつつある。

また、マルチメディアの活用によるキャンパス間の遠隔講義システムの整備は、キャンパス間を移動することなく本学の総合大学としての有利性をさらに活用でき、学生への多様な教育機会を提供し、教育環境の更なる改善につながる有用な方策である。

ウ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

平成 18 (2006) 年 5 月現在工学部では単位を認定する「遠隔授業」による授業科目は行われていない。「遠隔授業」は学生に多様な学習機会を提供するという大きな長所があり、その実施は時代の趨勢でもあると考えられる。「遠隔授業」を適切に利用して専任教員による講義を減らすことができれば、教員が学生指導により多くの時間を割くことができるという長所がある。加えて、少子化による受験人口の減少とそれに呼応した大学教員削減による影響を補完する手段としても有効である。

将来の工学部における学生指導の充実並びに効率の良い学生教育の実施に向けての「遠隔授業」の導入は、重要な検討課題である。

#### (6) 3 年卒業の特例

ア 4 年未満で卒業を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

工学部では、大学院への飛び級制度は既に設けられて運用されているが、この制度では卒業扱いとはならない。したがって、4 年未満で卒業を認める制度はないが、大学院進学者に対する 3.5 年卒業制度導入の検討が進められ、平成 19 (2006) 年度から実施する予定で手続きを進めている。

### 3. 国内外における教育研究交流

ア 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

本学の国際交流は、(a)「国際学術交流」(b)「学生の海外留学」(c)「外国人留学生の受け入れ」を 3 本の柱としており、それらの基本方針は「国際交流委員会」で構築・確立され、「国際交流部」で実施されている。工学部の教員からも国際交流委員会委員及び国際交流部副部長が選任され、これらの組織に加わっており、国際化への対応と国際交流の推

進に関する基本方針は適切に策定されていると考えられる。

#### イ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

教育研究交流制度としての在外研究員制度があり、工学部全体で毎年約1名が派遣されている。この制度は国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための派遣制度としては非常に有効であり、本学における一つの特色であるとも言える。

しかしながら、工学部では工学教育の特殊性から一般に教育負担が大きいことや教員定数の固定化により在外研究員として派遣中は他の教員がその分の仕事を分担しなければならないなどの問題もある。したがって、制度上は可能であるが在外研究員制度を2回以上利用することはほとんど不可能な状況にある。このように国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるのに適切な制度はあるが、ある程度の制約もあるのが実情である。若手教員が積極的にこの制度を利用できるように、派遣中の各学科への人的補助体制などの環境を整備することにより、特色ある制度をさらに有効に活用できるようになると考えられる。

#### ウ 外国人教員の受け入れ体制の整備状況

工学部には現在電気情報工学科に3名、環境建設工学科に2名の外国人（2名が中国、3名が韓国）教員が勤務しており、教育研究上は、特に外国人教員として認識されることなく職務に励んでいる。このように工学部では、外国人教員の受け入れについては開放的であり、受け入れ態勢も整備されていると言える。また、国際化がますます進展する時代にあって、学生にも良好な影響を与えている。

このほか、外国人客員教授の制度が設けられており、工学部及び工学研究科でも受け入れが可能で、居室等も準備されるようになっている。大学基礎データの表12に示されるように、工学部及び工学研究科には平成15(2003)年度と平成17(2005)年度に各1名が短期滞在した。

しかしながら、外国人客員教員の受け入れは土樋キャンパスの国際交流部国際交流課が窓口となっている。そのため工学部では諸手続きが不便な場合もある。生活面でのサポートは、受け入れの窓口となった教員が研究室ぐるみで行っている場合が多いが、住居に関しては当該部署での対応が行われてきているので、順次整備が進むものと考えられる。

#### エ 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

本学に設置されている教育研究所に工学部からも教員が所員として加わっている。また、教育研究及びその成果の外部発信については、東北学院大学研究業績としてまとめられ、2年ごとに公表されてきた。工学部各学科の教員も、それぞれの専門分野の学会において研究成果を論文及び口頭発表の形で報告するとともに、講演会などにも講師として招待されるなどの活動を通して積極的に行われている。

しかしながら、これらは多くの大学で行われている一般的な方策に対して、特段の特色を有するまでには至っていない。



今後教育研究及びその成果の外部発信をさらに進展させるためには、インターネットを利用した発信が有効であるとの意見もあり、英語部分の充実も含む各学科ホームページの整備が急務であり、その整備と維持のために予算措置が必要となってくる。

## 教養学部

### 1. 教育課程等

#### (1) 学部・学科等の教育課程

ア 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

#### 人間科学科

現在、人間科学科は社会学・心理学・教育学・体育学の 4 部門から構成され、それぞれに 5～8 名の教員が配されている。ただしコース制はとらず、発足以来、緩やかな相互連携の下に人間科学の専門教育に携わるとともに、他学科にも及ぶ全学的な規模で現代教養人の育成に努めている。教育目標とするのは、人間の置かれた現実を各種の実証的な研究を通して的確に捉え、その成果に基づいて魅力的な人間像・社会像を提示する能力を育てることである。この目標は、「知的、道徳的及び応用的能力」（学校教育法第 52 条）、並びに「幅広く深い教養」「総合的な判断力」そして「豊かな人間性」（大学設置基準第 19 条）の育成・涵養に通じるものである。

狭い専門領域にとらわれない一方で、学生の取り組み方次第では、徹底した専門研究も可能であることは、本学科の特色と言ってよいだろう。科目の選択の仕方によっては、広く浅い知識に終わる危険もないわけではないが、学生には自分自身の地歩をしっかりと固め、その上で隣接領域の多様な知見に目を配るよう指導を心がけている。

人間科学の構成分野や研究領域は、必ずしも固定していない。時代の要請に応える柔軟な教育体制を維持発展させるためにも、先端科学技術をはじめとする隣接諸科学の今日の成果を講義内容やカリキュラムに取り入れるよう努めている。

#### 言語文化学科

教養学部は大学設置基準の大綱化以前に、当時の諸法規の精神に即して設立されたものであるが、今日でも、上記の理念・目的に基づく教養学部のカリキュラムは、他項で述べるように、学校教育法第 52 条のうたうところの、「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」という精神にいささかも抵触することなく編成されている。また、大学設置基準第 19 条のうたうところの、「大学は当該大学及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目」は、これもまた教養学部は可能な限り体系的・段階的に開設・編成している。その開設・編成の大前提は、同条の 2 項目のうたうところの、



「教育課程の編成に当たっては、大学は学部等の専攻に係わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように適切に配慮しなければならない」という精神であって、平成9(1997)年のカリキュラム改定も、この精神にのっとり行われ、現在に至っている。

その意味で、教養学部は上記の2法に照らして、適正かつ妥当なカリキュラム編成であると言われてよい。特に、設置基準の大綱化以降、他学部ではいわゆる「一般教育科目」の削減が行われたのであるが、教養学部はそれを行わずに、「幅広く深い教養及び総合的な判断を培い、豊かな人間性を涵養する」ところの科目数を、学科共通の「学科専門科目第1類・第2類」等の形で増加させた。このことは教養学部のカリキュラムの「長所」と言われてよいのであるが、しかし、加速化の度を増す現代社会の変貌に照らして見れば、決して完璧なものとは言いがたい。

今後とも、時代に即応した授業内容の充実化と更なる体系化というカリキュラム改編の努力を怠らないつもりである。

#### 情報科学科

1・2年次には教養教育科目のほか、コンピュータの基本操作やプログラミングの入門、数学の基礎を学ぶ。3・4年次では、演習や総合研究に加えて多様な専門科目が設けられており、1・2年次に学習する基礎知識を応用してさまざまな分野に発展させ、より深く広く理解できるよう配慮されている。教授陣の専門分野も多岐にわたり、学生の多様な興味に対応できるように幅広いカリキュラムが組まれている。このように、現行のカリキュラムは教育基本法第52条が求める「広い知識」、「深い専門の学芸」の教授を満足している。また、大学設置基準第19条の「幅広い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」の涵養については、上記の専門科目に加えて、充実した教養教育科目がその役割を果たしている。同時に「高い技術と広い視野の習得」という学科の理念に元づく教育も実現されていることになる。

このカリキュラムが実際に有効に働くためには、教員の努力によって旺盛な好奇心と理解したいという意欲が学生側に喚起されなければならない。この点については授業評価などを踏まえ、絶えず教授法や教材にフィードバックし軌道修正し続けるつもりである。

#### 地域構想学科

現在、地域構想学科は「人と自然との関わり」領域、「人と人との関わり」領域、「生涯にわたる健やかな生活」領域の3領域から構成されている。各領域を担当する教員を既存の学問分野で表現するなら、「人と自然との関わり」領域は主に自然地理学、「人と人との関わり」領域は人文地理学及び社会学、「生涯にわたる健やかな生活」領域は社会福祉学及び地域スポーツ学である。各領域それぞれに5名前後の教員が配されている。

地域構想学科の教育課程は、1・2年次にはどの学生もこれら3領域すべての授業を受け、その後3・4年次になると学生本人が選択した一つの領域において研鑽を重ねる、といったプランのもとに策定されている。また、いずれの領域の授業においても、大学のキャンパスを出て、現実の地域において実施されるフィールドワークを重要な教育手法として実践している。このことにより、複数の要素が絡み合って成り立っている現実の地域を

多角的に捉える幅広い視野を得た上で、専門知識を駆使してその地域を変革していく人材の育成という教育目標の達成が目指されている。

こうした地域構想学科の教育課程は、「知的、道徳的及び応用的能力」（学校教育法第52条）、並びに「幅広く深い教養」「総合的な判断力」そして「豊かな人間性」（大学設置基準第19条）の育成に通じるものである。

どの学生もこれら3領域すべての授業を受け、その後、学生自らが選択した一つの領域において研鑽を重ねる、というプログラム、そして大学のキャンパスを出て、現実の地域において実施されるフィールドワークを重視する教育手法、卒業生が出ていない現時点で成功／失敗を断ずることは困難であるが、現在2年生である第一期生を見ている限り、おおむね成功していると考えられる。

しかしながら、フィールドワークを重視する教育方法は、それによって得られる教育効果は非常に大きい、他方、それを担当する教員に多大な労力と時間の支出を課す。高度な教育の質を維持するためにも、この教員の負担を軽減することが問題である。

上記の問題点があるからといって、本学科の教育課程の中核的特色である、フィールドワークを中軸とする実習を廃止してはならない。専門教育に携わる人的資源の強化を模索する一方、科目運営を工夫することによって、教育の質を維持・向上する努力を行う。

#### イ 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

##### 人間科学科

「人間科学」は、ある領域にわたる個別諸科学に対する総称という面があり、明確な学問的体系性を必ずしも有しない。そこで本学科では、教育項目を「社会生活と人間」「人間の心と身体」「人間の発達」「社会の変化とライフスタイル」の4領域に整理し、これらを「個人と社会」及び「構造と変化」という二つの観点から考察するという独自の方針を採用している。同時に、社会学・心理学・教育学・体育学の4部門に関しては、それぞれに基礎論及び実験・調査実習の科目を設けることによって、基本的な知識や技能の教授に努めている。

一学科の組織の中で上記4部門の教育を充実させるには、スタッフや施設・予算の面などにおいて大きな困難を伴う。個別諸科学の総合を実りあるものにするには、それぞれの分野の充実が欠かせないとはいえ、他方、後者に重点を置けば前者が忘れ去られてしまうというジレンマがある。この問題について長らく検討を重ねてきた結果が、上記の体制である。

さまざまな機会に「学際」あるいは「総合」という言葉が掲げられるが、その実践となると容易ではない。各部門の教育を充実させることを通して、人間科学の視点を幅広く身につけ、また「基礎学力と複合的視野を兼ね備えた、自ら問題を発見し解決を模索する能力を持つ」ことを達成するという目標を、教員と学生が絶えず意識していく必要がある。

##### 言語文化学科

現在のカリキュラムは、設置基準の大綱化の際、(I)学際科目の重層的開設による総合

性の確保、(2) コンピュータ関連科目や実験と実習の実践的科目の重視、(3) 実社会における知識の運用能力の育成を目指した新方式の「総合研究（卒業課題）」の採択、という原則をもとに編成された。その根幹は、「教養教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」「学科（学部）専門科目」「専攻（学科）専門科目」の5類であり、加えて、「教職に関する科目」と「社会教育主事に関する科目」「日本語教師に関する科目」が付設されている。

この中の「教養教育科目」群はさらに5類に分かれ、第1類は建学の精神に基づいた「キリスト教学」であり、第2、第3、第4類は伝統的な人文・社会・自然の3種の諸科目に対応している。第5類は研究活動の基礎となる科目や学際的な高度の教養科目からなり、「教養科目」と各学科の「専門科目」を学問的につなぐ役目を担っており、このことがまた教養学部のカリキュラムの特色の一つとなり、長所と言われてもよい。また各専攻（学科）共通の専門科目である「学科（学部）専門科目」も、教養学部の理念を具体化したものであって、ここには、研究活動の意義を説く「学問のすすめ」や総合科目としての「現代社会の諸問題」等が開設されている。最新のカリキュラムでは、この群に「演習」と「総合研究（卒業課題）」とを開設している。これは、学生が他の専攻の教員の「演習」や「総合研究」にも参加して、事象の多角的な考察能力をより一層修得できるようになることを意図したものであり、これもまた教養学部のカリキュラムの特色の一つであって、長所と言われてもよい。しかしまた、基礎的一般的なものから専門的学際的なものへと多様な科目を段階的に開設して、学生の自主性を尊重して卒業単位修得のコースも多様化させたこのカリキュラムは、確かに学部の理念・目的や教育目標と体系的に対応しているとはいえ、一面で、学生の一部に自らの専門性をめぐって、ある種の困惑を感じさせていることも否定できない。

この問題の解決策は、ひとえに教養学部教員各自が、自らの研究活動をもとにその教育活動に学部設立の理念を具現化し、内容を一層充実して、学際性と総合性の意義を学生に自ずと知らしめていく努力にかかっている。

## 情報科学科

情報科学科の専門教育は、「コンピュータ教育」、「数学の基礎」、「生命・生体情報」、「現代科学の基礎」並びに「教職（数学、情報）等に関する科目」によって構成されている。1年次では、まず習うより慣れろの方針でコンピュータの操作やメンテナンスに習熟し、さらに一般的なアプリケーションの使用法などを学習する。2年次からはプログラミングの学習が始まり、3年次と4年次の主要科目にはそれぞれ情報科学演習と総合研究がある。学科の理念であるコンピュータ技術の習得は4年間を通じて行われるが、広い視野の習得に結びつく科目は、主として教養教育科目や学部共通科目などが配当される1・2年次に集中している。

コンピュータ技術の習得に関しては、教員が詳細なマニュアルを準備して実習を行い、1年次であっても比較的高度な技術に触れることもあるが、操作手順の習熟が先行するため、なぜこのような操作をするのか、あるいはコンピュータ内で何が起きているかなどといった事項についての理解は3年次の専門科目や情報科学演習まで待たされる傾向がある。一方、学際性の高い学部共通科目などの履修により、広い視野の習得が図られているが、現状ではその成果は学生の意識や主体性に大きく依存するという課題がある。

## 地域構想学科

現実の地域を多角的に捉える幅広い視野のもとで、専門知識を駆使してその地域を変革していく人材を育成するという教育目標を具体化するために、地域構想学科の教育は、「人と自然との関わり」領域、「人と人の関わり」領域、「生涯にわたる健やかな生活」領域の3領域から体系的に行われる。こうしたコンセプトは、地域の現実が、さまざま要因が複雑に連関して構成されているという事実、そして人間はそうした地域の中で誕生し、成長し、老い、そして死を迎えるという事実、こうした二つの事実を見据えることから生み出された。

地域構想学科で学ぶ学生は、1年次科目「地域構想学入門講義A」「地域構想学入門講義B」において学科に所属する全教員から講義を受け、地域構想学科の3領域がカバーする問題群に関する知見を獲得する。また1年次科目「地域構想学基礎実習」では、この3領域の基本的技法を習得する。

さらに、人と自然とが如何なる関係にあるかは、人と人とが取り結ぶ社会関係に規定され、同時に、人と人との社会関係は、人と自然との関係の如何に左右される。そして人と人との関係、人と自然との関係は、人の加齢に応じてそれぞれ変化する。こうした上記3領域の相互関連に関する認識を習得する授業も、2年次以降の、フィールドワークを中軸とする各種実習等で行われる。

既に述べたように地域構想学科では、1、2年次にはどの学生もこれら3領域すべての授業を受け、その後3、4年次になると学生本人が選択した一つの領域において研鑽を重ねる、というプログラムのもとで教育課程が構成されている。こうしたプログラムは、まさに学科の教育目標を実現させるために組まれている。さらにフィールドワークを基軸とする各種実習によって現場感覚の要請にも努めている。これらは評価されて良い。

しかしながら、限られた教員で、構想したプログラムどおりに教育実践を積み重ねるには、過重な負担が教員に課せられるのが問題点である。

学科開設2年であるから、学科の教育課程を改革するのは、早くとも第一期生が卒業する2年後以降となる。その教育課程の改定作業において、上記の問題点を解決すべく、現時点から、現行の教育課程を注意深く点検してゆくつもりである。

## ウ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

### 人間科学科

本学科の所属する教養学部は、その性格からいって、教育課程を基礎と専門に区別することが困難であり、またそうした区別を取り払うことに教養学部の面目があると言っても言い過ぎではない面がある。もとより、それは4年間の教育が入門レベルに終始することを意味するものではない。個々の専門知に自足することなく、総合的な視点から問題の追求・解決にあたるということにはかならない。その意味において、我々は基礎教育を専門教育から切り離すことなく、両者を一体化した教育課程と捉えている。

「倫理性を培う教育」に関して言えば、キリスト教精神に基づいて徳育、人格教育を施すことが本学全体の教育目標であり、本学科がこの目標に従ったカリキュラムの下に運営



されていることは言うまでもない。

現行のカリキュラムは、1・2年次に、伝統的な人文・社会・自然という基礎教育の枠組みに加えて、コンピュータ技能をはじめとする今日的な読み書き能力、及びボランティア活動といった社会と直結する実践活動などに重点を置いた科目群を設けている。こうした技能の習得を通して机上の学習が具体的に活用されるよう心がけている次第である。

形式上、学科課程表では教養教育科目と専門科目とを区別しているが、上記のように、この区別は教養学部及び本学科にとって本質的なものではない。この姿勢が学生にもよく伝わるような課程表の作成がいずれ必要になると思われる。

#### 言語文化学科

教養学部の教養課程において基礎教育として位置づけられているのは、旧カリキュラムの「一般教育科目等」に相当する「教養教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」である。特に、「教養教育科目」群の第1類必修の「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」は、本学の建学の精神であるキリスト教の倫理と精神とを教授する計8単位の科目である。さらには、「学問のすすめ」や「人間の科学」「言語と文化」「情報の科学」「地域の科学」「現代社会の諸問題Ⅰ」等の「学科(学部)専門科目」の一部も、先にも触れたように、教養学部では基礎教育科目として位置づけられている。したがって、その意味では、教育課程における基礎教育や、倫理性を培う教育の位置づけは十分尊重されていると言ってよい。

加えてさらに、教養学部教授会は、平成9(1997)年に、設置基準の大綱化に伴う教育課程の改定にあたり、『『教養』とは単なる博識でも、また単なる専門知でもない。原理的な識見を持ち、それを実践に活かす智慧をいう』と考える教養学部の教育の原点として、以下のことを教授会決議という形で確認していることを、ここに付記したい。『…〈時代に対処する深い智慧と強い意志を持つ人々を新しい倫理の主体として社会に送り出す〉という大学本来の使命に寄与する』。このような決議を教授会ですること自体、ある意味では教養学部の教育の「長所」と言われてもよいのかもしれない。

しかしながら、全学的に決定されて減少化する卒業単位数や、限られた開講科目数の中で1年次と3年次に開講される「キリスト教学」の8単位の存在が妥当な数であるかどうかについては、異論がないわけではない。

この問題の解決は全学的な論議を待つしかないのであるが、ただし、教養学部の「倫理を培う教育」は「キリスト教学」のみに頼るのではなく、教養学部教員各自が上記の「大学本来の使命」を忘れることのないよう、努めることにかかっているのである。

#### 情報科学科

専門と直接つながらないが、人間性を高めるための教養教育として、1・2年次には、教養教育科目・外国語科目・保健体育科目という科目群が置かれている。さらに、倫理の最たるものとして、本学の建学の精神を培っているキリスト教学及び日々の礼拝が、大きい意味での倫理教育の一環を担っている。

専門に直結する基礎的分野としては、コンピュータや数学系科目を中心として、基礎学力を重視したカリキュラムを組んでいる。さらに、演習や実験・実習の時間には、学生が教員と議論を行ったり、自らプログラムを組み、計算を行ったりするなど理解を深めてい



る。また、「情報社会と情報倫理」という科目を2年次に設けて、情報化社会の倫理観についても、きめ細かな教育を行っている。

基礎教育の重要性は言うまでもないが、はたしてあげたような科目で十全であるかと問えば、とても十分とは言い切れない。情報科学科の場合、教養教育科目は他学科と共通であるが、他学科が初年次に配当している基礎演習（基礎科目と位置づけられる）が情報科学にはないため、少なくとも他学科に比べて基礎教育が不足している可能性が高い。とりあえず現在のカリキュラムの既存の科目に分散させる、あるいは視聴覚教材を利用して自習で補うことなどで対応したい。

#### 地域構想学科

この点に関しては、地域構想学科も教養学部他学科、つまり人間科学科、言語文化学科、情報科学科と同様である。すなわち、教養学部においては、基礎教育が専門教育と一体化した教育課程の中で位置づけられていること、また「倫理性を培う教育」に関しては、キリスト教精神を建学の精神とする本学全体が徳育、人格教育を重視し、さまざまな教育的工夫がなされている。

地域構想学科の教育課程において、1年次教育の基本的目標は、地域構想学科で学ぶことへの動機づけと基礎作りである。それを達成するべく「地域構想学入門A」「地域構想学入門B」「地域構想学基礎実習」といった授業を実施している。学部共通の基礎教育諸科目に加えて、学科専門科目としてこれらの授業を行うことにより、所期の目標はほぼ達成されている。

「倫理性を培う」点に関して、地域構想学科は、学科の教育方法の特徴である各種実習において、現実の地域に積極的にかかわっていくことにより、ほかには見られない長所があると考えられる。すなわち、単なる机上で語られる倫理性ではなく、現場の中で生きている倫理を自らの身体を通して知る、という点である。

形式上、学課課程表では教養教育科目と専門科目とを区別しているが、上記のように、この区別は教養学部及び本専攻にとって本質的なものではない。この姿勢が学生にもよく伝わるような課程表の作成がいずれ必要になると思われる。

エ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

#### 人間科学科

理論と実践の両面から課題に取り組むために、本学科の専門科目は講義及び実習の二つの形態からなっている。講義科目については、各基礎論（1年次）を講じた後に、上記4つの教育項目の下にそれぞれ6～7コマの特殊講義（2・3年次）を配して、今日的なテーマを個別科学横断的に提供している。実習科目については、「人間科学基礎演習A・B」（1年次）に始まって、各個別科学の実験・調査実習（2・3年次）を体験し、そこで習得した技能を「人間科学演習」（3年次）及び「総合研究」（4年次）において活用するという流れを設けている。総合研究の成果は卒業論文として提出することが義務づけられており、大学生活4年間の総決算となっている。

このような授業科目の組み立ては学部開設以来数度の検討・改定を経ており、学科の理念を実体化するものとしてはかなりの程度満足 of いくものであると考える。また、学校教育法第 52 条にいう「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」目的には、十分になったものと言える。

専門的授業科目と学科の理念等との適合性については、今後も個別諸科学の進展をにらみながら絶えず検討を続けることが必要と思われる。また、教養学部及び人間科学科の理念に照らして、個別科学に偏ることなくしかも総花的に終わらないようなバランスの問題については、今後も検討が必要である。

### 言語文化学科

教養学部のねらいとするところは、1 分野の細かな専門的知識を持つ従来の型の専門人の育成ではなく、深く基礎づけられた広範な知識を基盤とした創造的判断力を持つ新しい型の教養人（ゼネラリスト）の育成にある。この深く基礎づけられた広範な知識のために、教養学部のカリキュラムの「深く専門の学芸を教授研究」する科目群として、各学科の「学科専門科目」が多数開設されている。言語文化学科では「異文化理解やコミュニケーション能力の涵養」である。言語文化学科では、英語と、独・仏・中のどれか一つを第二外国語として選択し、これらの外国語の修得と並んで、言語理論、文化理論を学ぶことによって、異文化を本質的な次元で理解ができるコミュニケーション能力の涵養を目指している。

言語文化学科は、教養学部の中で、最も教養的な側面の強い、いわゆる人文系の学科である。外国語の修得を専門課程にまで延長しており、それ以外にも、言語理論、文化理論、文学・芸術理論が選択的に学習するようにカリキュラムが組み立てられている。その反面、言語文化学科は、専門的な知識・技能の修得という点になると、語学以外は、誰の目にもはっきりと見える形で示すことは難しいかもしれない。しかしながら、学生は 4 年間を通じて、自分なりに問題を見つけ出して、専門的な知見から、研究する態度を確実に身につけている。特に 3 年次の演習や原典講読、4 年次の総合研究等で、みっちり仕込まれることが大きい。これが、言語文化学科が目指しているグローバル・リテラシー教育ということである。

異文化を深く理解できて、実際に異文化との橋渡しができるようになるという言語文化学科の専門性は、今日の大学教育の一つのあり方として、高い次元でのリテラシー教育を実現していることは、誇るべきである。しかしながら、身につけたグローバル・リテラシーを現実、どのような場面でどのようにいかして行くかという点では、まだ改善の余地がある。

外国語教育に実践的なものを増やすとともに、専門的な知識を現実に応用する実践的な専門教育の機会を開発すべきであろう。言語文化学科は、実験系の学科でも、実習系の学科でもないが、実習系人文科学を模索する必要がある。

### 情報科学科

学際的な視野を持った情報技術者の育成という目標達成のために、1・2 年次に学習した基礎がどのように応用され展開していくかが、3・4 年次の専門科目で学べるように科目の配当を行っている。特に、3 年次の情報科学演習では、少人数に分かれ、それぞれの

専門分野で十分に理解を深め、応用能力を身につけ、4年次の総合研究へと進展できるよう配慮している。

新たな教養人＝ゼネラリストを提唱する教養学部理念と、学科の専門科目の開設とは、少なくとも一芸に秀でることによる社会的貢献を目指す限り、学校教育法第52条の趣旨に十分沿うものである。

学部、ひいては学科のこの作り方は、教養部分と専門部分の調和という大いなる特色の一つである。個性的、かつ創造的な人材の育成のための好ましい教育環境であると思われる。しかし、1・2年次の基礎の具体的な内容、及び基礎と3・4年次の高度な専門科目との連携などはまだ完成・成熟の域には程遠いものである。

上記の課題の解決には、1年次の演習科目であるコンピュータリテラシーA、Bやコンピュータシステム概論の内容の再検討も必要である。3・4年次でどのような科目を選択するかによって、現状では1・2年次の履修科目の多くが生かされない結果となるからである。習うより慣れろの部分と理解を要する部分との仕分けを明確にし、3・4年次の教科との関連、4年間の学習の中での位置づけを示しながら授業を行う必要がある。

#### 地域構想学科

地域構想学科の専門科目カリキュラムは、1年次より4年次までそれぞれの学年で講義科目と実習科目をバランスよく体系的に構成されている。1年次には、学科を構成する3つの分野全体を概観するための講義科目「地域構想学入門A」「地域構想学入門B」、3つの分野の主要な研究手法を体験する実習科目「地域構想学基礎実習」が開講されている。これらは必修科目であり、学生全員が履修する。

こうして学科の専門領域全体に関する知識を得た上で、学科の学生たちは2年次において各自の学問的関心に応じて、特定分野の実習である「地域構想学発展実習」で実践的な学習を行いつつ、2年次から3年次にかけて本格的に開講される専門講義科目で専門的な知識を習得する。この2年次には、学科の3つの主要分野の土台となる基礎論講義も開講され、3つの主要分野の相互関連についての見識が獲得される。3年次には専門講義科目と専門実習科目に加えて、全員が少人数ゼミである「地域構想学演習」で学ぶことにより、専門を深める。そうした学習の上に、卒業論文である4年次「総合研究」が、大学生生活の総決算として位置づけられている。

このような授業科目の組み立ては、学科の教育理念を現実のものとするために、長い時間をかけ慎重な議論を重ねて案出された。少なくとも学科開設2年の時点では、かなりの程度成功していると評価している。また、学校教育法第52条にいう「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させる」目的にも適合している。

専門的授業科目と学科の理念等との適合性については、新設学科であるがゆえに、今後も学科としての教育経験を積み重ねていく中で、絶えず検討し続けていくことが必要である。

オ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

## 人間科学科・情報科学科

先に記したように、教養学部では一般教育的授業科目と専門的授業科目を一体化した教育課程として捉えている。そして、教養学部の教育目標がまさに「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することにあることも、前述のとおりである。

教養とは何を意味し、とりわけ今日的な教養として何が求められているのかということが、教養学部発足以来の我々の関心事であった。我々の考え方は学部設立時の構想と、平成12(2000)年度のカリキュラム改定の際に改めて出された教育理念に示されている。後者は前者の点検・評価という役割も担っていたが、そこでは、当初の構想が基本的に正しかったことが確認されるとともに、10年の経過のうちに諸問題が深刻化し、より一層の自覚を持って構想の実現に向かうべきであることが指摘されている

時代とともに教養の内実も変化し得ることを思えば、時代にふさわしい授業科目を模索し続けることはもとより我々の重要な使命であろう。しかし同時に、時流に流されることのない教養の本質というものも見失ってはなるまい。今後も、教養学部の宿命として、「教養」や「人間性」の内実を問う努力を怠ってはならないと言えよう。

## 言語文化学科

教養学部の科目編成の根幹は、ほかでも触れたように、「教養教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」「学部専門科目」「学科専門科目」の5類であり、このうち、前三者と「学部専門科目」の一部が一般教養的授業科目に位置づけられている。「教養教育科目」群の第1類は、建学の精神に基づいて豊かな人間性を涵養する「キリスト教学」であって、第2、第3、第4類は伝統的な人文・社会・自然の3種の諸科目を対応・再編した科目群であって、その中には〈音楽〉〈芸術論〉〈表現文化〉等も含まれ、さらには、〈先端技術論〉や〈環境の科学〉〈資源とエネルギー〉等、現代人必須の幅広く深い教養の科目も含まれている。加えてまた第5類は、〈ボランティア活動〉〈表現文化の実践〉〈教育と現代社会〉〈統計学入門〉等、研究活動の基礎となる科目や学際的な高度の教養科目からなるものであり、「保健体育科目」も、設置基準の大綱化以降も、廃止してはいない。したがって、その意味では、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための「配慮」は「適切」になされており、このことは教養学部のカリキュラムの長所の一つと言われている。

設置基準の大綱化以降も一般教養的授業科目を削減することなく編成した教養学部のカリキュラムはその科目数の多さから、初期のねらいを必ずしも十全に達成しているとは言えない。この問題は、各科目の学年配当の再検討や科目の厳選を行うことによって解決して行かなければなるまい。

## 地域構想学科

先に記したように、教養学部では一般教育的授業科目と専門的授業科目を一体化した教育課程として捉えている。そして、教養学部の教育目標がまさに「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することにあることも、前述のとおりである。地域構想学科は、一般教育的授業科目に関しては、教養学部他学科、とりわけ人間科学科、



言語文化学科とほぼ同じカリキュラムを採用しており、各学科で記述されている内容と同様の事態にある。

地域構想学科は、現実の地域においてより良き安定した生活を実現し維持するためには、何よりも「教養」が不可欠であることを強く認識している。それゆえ、一般教養的科目を重視する現行カリキュラムは評価されてよい。

ただ、そうした一般教育的授業科目のそれぞれを学生たちがどのように選び、履修していくのか。この点については、しかるべき観点からある程度の指導を行わなければならないと考える。

地域構想学科は、地域の現場において必要とされる「教養」を重視する。今後の課題は、個々具体的な場面において必要とされる「教養」をどのように言い表し、いかなる形で学生たちに教授するか、である。換言すれば、「哲学」「文学」等々既存の伝統的な一般教育的授業科目が、学生自身の成長にとって必要不可欠であることを、かれら自身が納得するような授業編成のあり方を考案することである。

カ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

#### 人間科学科・情報科学科・地域構想学科

平成元(1989)年の設立以来、教養学部は「国際化、高度技術化、情報化の進む現代社会にあって人間生活の抱える種々の問題に対処する新しいタイプの教養人を育成する」ためにも、外国語教育を重要な教育課題と位置づけてきた。本学科の場合、英語については4単位が、選択外国語（ドイツ語・フランス語・中国語）については2単位が必修となっている。加えて、コミュニケーション能力を重視するという観点から、上記4か国語すべてについて会話の授業を到達度に応じて開設している。この運営主体は言語文化学科であり、本学科では必修とはしていないが、相当数の学生が自主的に履修している。

選択外国語については、先のカリキュラム改定により必修単位数が減らされた。これによってますます英語一辺倒になることが懸念されるが、時代の流れとしてやむを得ないことかもしれない。各種の留学制度を利用したり、個人的に短期留学を経験したりするなど、外国語習得に対する学生の関心は決して低くない。学生たちは、外国語を使いながら学ぶ機会を求めている。実際、外国語能力は運用の機会がなければ十分には育たないし、学習意欲も生まれないものである。しかし、本学科の教育課程でその機会が十分に提供されているかと言えば、決して十分とは言えない。外国語授業の充実化とともに、その活用を大学の中に数多く設ける必要があると言えよう。

海外の提携校との交流をもっと活発にするとともに、外国語による専門授業を設けるなど、学内教育に即した工夫を施すことも検討課題の一つであろう。

#### 言語文化学科

教養学部では外国語の育成は、「外国語科目」群と言語文化学科の「学科専門科目」の第2類とで図られている。両者とも、英語・ドイツ語・フランス語・中国語の4か国語が開設されている。「外国語科目」第1類の英語は、必修科目（英語Ⅰ・Ⅱ）と選択科目（英



会話Ⅰ・Ⅱ)である。その第2類となる他の外国語も、(ドイツ語Ⅰ・Ⅱ)と(ドイツ語会話Ⅰ・Ⅱ)のように、各2種類開講されていて、(会話)を除いた3か国語の中の1か国語のⅠだけが選択必修となっている。ただし、このⅠも、言語文化以外の3学科では半期2単位であるが、言語文化学科では通年4単位であって、そのⅡも必修である。

一方、言語文化学科の「学科専門科目」の第2類は、(英語演習)と英独仏中の4か国語の(中級)と(コミュニケーション)と英語教員免許関係の諸科目から構成されており、それぞれ、(英米の言語文化論)等の諸講義課目と連携して、先の「外国語科目」とともに学年別段階的に開設されている。この方式は、国際化等の進展に適切に対応するためには、異文化理解の重要さの認識等、学生の外国語学習の動機づけそのものが肝要となるという教養学部の見識の現れである。

また、教養学部は平成6(1994)年以降、日本語教員養成課程を副専攻として開設しており、これまで多くの学生が「日本語教員資格」の認定を受けていることも評価されてよい。

なお、4学科の間に外国語での必修単位の相違があるが、他学科の学生にも、言語文化学科の外国語に関する「専門科目」等が選択可能であって、意欲ある学生の取り組みには適切に対処している。この方式は、開講科目数や開講コマ数に限りある中で、妥当な方策と言われてよい。また、各外国語とも、(外国語コミュニケーション)は、それぞれ、ネイティブ・スピーカーの専任教員が担当していることも、長所と言われてよいであろう。教養学部では、英語検定等の成績を単位化しているが、しかしこれは、語学の負担を減らすのが目的ではなく、より進んだ語学学習を学生が取りやすくするためのものである。しかしそれでも、開設科目が英独仏中の4か国語だけでよいかという問題は残る。

例えば、さらに韓国語などを開設する必要があると思われるが、これを全学部共通の「外国語科目」の中に開設するか、教養学部だけに開設するか、あるいは、言語文化学科の「専門科目」と関連づけて開設するかなどがあらためて問題となる。これらは、しかし、全学的な検討に委ねることから始めなければなるまい。言語文化学科では、英語以外の外国語についても、検定等の学部評価の成績を単位化すべく準備中である。しかし、この制度がうまく機能し、能率よく進んだ語学学習を提供するためには、現在置かれている学年配当を撤廃する必要がある。

キ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

#### 人間科学科

卒業に要する総単位数は124単位で、そのうち教養教育科目36単位、外国語科目6単位、専門教育的科目72単位をそれぞれ最低修得単位数としている。開設授業科目数は、教養教育科目40科目(うち必修2科目)、外国語科目16科目(うち必修3科目)、専門教育的科目88科目(うち必修5科目)となる。学部開設以来数度にわたるカリキュラム改定によって卒業単位数と必修科目数を減らし、より自由度の高い課程表を実現した。単位配分、科目配分ともに妥当と思われるが、教養教育と専門教育の一体化という観点からすれば、これらを無理に類別する必要はないとも言える。

現在のところ大きな問題点はないが、専門科目の数がやや過剰だと言えなくもない。個

別科学教育の充実を図るとの勢いで科目数が多くなってしまい、人間科学という全体的な視点がかすんでしまう。これは人間科学をどう捉えるかという根本問題にかかわることでもあり、今後も引き続き検討されるべきであろう。

教養教育科目と専門科目に内容の重複するものが散見される。その整理統合に努めるとともに、専門科目の相互連携をより緊密にし、来るべき人間科学像をカリキュラムに反映させる努力が今後も求められよう。

## 言語文化学科

学部改組により平成 17 (2005) 年度から施行された教養学部教育課程での開講科目数は、教養学部 4 学科共通の一般教養的授業科目が、保健体育科目も含めて 42 科目、外国語科目が 16 科目で、専門教育的授業科目が 33 科目である。加えて、学科別に専門教育的科目の開設科目数を言えば、言語文化学科は 54 科目である。卒業に要する最低履修単位は、4 学科とも 124 単位であるが、基幹となる科目の専門教育的授業科目、一般教養的授業科目、外国語科目等の配分では異なっている。言語文化学科では、一般教養的授業科目が 36 単位、外国語科目が 10 単位、専門教育的授業科目が 70 単位であり、残りの 8 単位は、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を除く、保健体育科目も含めた各科目並びに他学科、他学部、他大学の開設科目からの自由選択となっている。教育課程の開設科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目、一般教養授業科目、外国語科目等の量的配分は、他で触れた教養学部の教育目標に照らしてみても、適切性・妥当性を持つものと言ってよい。

とりわけ、各科目の開設数の多いことや、「教養教育科目」の第 5 類や「学科専門科目」という形で研究技能の育成や高度の教養に資する科目を開設していることは、教養学部の教育課程の長所と言われてよい。しかし、一面では、変転する社会に即応した形となっているかについては論議のあるところであるから、今後とも継続して、開設科目の種類や数、各分野の最低修得単位数を検討していかなければならない。

## 情報科学科

卒業に必要な単位は 124 単位で、内訳は、専門教育的授業科目 74 単位 (59.7%)、一般教養的授業科目 34 単位 (27.4%)、外国語科目 6 単位 (4.8%) で、残り 14 単位 (11.3%) はすべての分野から選択できる。

各分野への量的配分は妥当なものと考えている。しかしながら、専門教育科目には 3 年次の演習や 4 年次の卒業研究などの、他学科と共通の専門科目も含まれる。そのため、卒業に必要な 124 単位のうち、学科の専門科目の単位数が 48 単位で済むなど、個々の学生の選択によっては量的配分の評価は大きく変わることになる。

情報科学科には文系と理系の学生が入学してきており、上記のケースも少なからずある。その際往々にして、大学で学ぶ専門性が曖昧になるきらいがあった。そのような場合、専門科目の組み合わせに細心の注意が必要となるが、学生にとって適切な助言が得られる体制にはなっていない。

現在のカリキュラムは 2 年前に改定されたばかりであり、しばらくは履修の動向を見る必要があるが、4 年間を通した見通しのもとに科目の選択ができるよう、ガイダンスを充実させ、また適切なアドバイスを与えるシステムの確立が求められる。

## 地域構想学科

卒業に要する総単位数は 124 単位、そのうち教養教育科目 34 単位、外国語科目 6 単位、専門教育的科目 74 単位をそれぞれ最低修得単位数としている。開設授業科目数は、教養教育科目 40 科目（うち必修 2 科目）、外国語科目 16 科目（うち必修 3 科目）、専門教育的科目 78 科目（うち必修 5 科目）となる。学科開設後まだ 2 年目であり、現時点では、すべての科目が開講されてはいない。

現在のところ大きな問題点はないが、これから 3 学年、4 学年と学年進行に伴い、それぞれの学年に開講される専門科目によって、何らかの問題が発生する可能性はある。予想される最大の問題は、地域構想学科が、フィールドワークを重視する教育方法を採用しているため、それによる教育効果は非常に大きい反面、担当教員に多大な労力と時間の支出を強いている点である。高度な教育の質を維持するためにも、この教員の負担を軽減することが問題である。

地域構想学科の教育目標を実現するためには、フィールドワーク実習を捨て去ることはできない。学科における教育の質を堅持するためには、専門授業科目の量的配分を再検討する必要性が生じる可能性が予想される。

## ク 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

### 人間科学科

本学科に限らず、本学全体の基礎／教養教育を主として教養学部が担当している。その実施・運営にあたっての責任体制は明確であり、十分に責任を果たしていると考える。

科目によっては他学部や非常勤講師に頼らざるを得ないものもあるが、その比率は高くない。専任教員全体に 4 年間の一貫教育という意識が定着しており、この意識こそ貴重というべきだろう。

責任体制を確立し、円滑な運営を行うには、教員の安定した確保がなければならない。しかし現状では、専任教員に欠員が生じて、スムーズにその補充がなされていない。教員を補充する健全な体制を整えるために、全学的に再検討が必要である。

### 言語文化学科

本学では、基礎教育と教養教育の実施・運営は全学的組織としての「拡大教務委員会」が担当している。その構成は、各学部選出の全学教務委員、各学部の学科長である。この委員会で、基礎教育と教養教育の開設科目数や開設コマ数や開講科目の単位数の、全学的最小基準を決定して、それに準拠するという形で、教養学部も含めて各学部がそれぞれの基礎教育と教養教育を設定・実施している。

旧一般教育科目等については各学部とも卒業に必要な最低修得単位の 20% は確保することなどは、この委員会の決定であり、その点検もこの委員会の役目である。その意味で、基礎教育や教養教育の必要性は全学的に認知されていると言われてもよいのであるが、しかし、20% という数の当否は、今後とも大いに論議されなければならないであろう。そしてまた、基礎教育と教養科目を担当する教員の非常勤講師に嘱託する比率等の問題も、今

後、検討されるべき問題であろう。

いずれにしても、現状では基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任は、この「拡大教務委員会」にあるということになる。この委員会の機能の充実に期待したい。

#### 情報科学科

基礎及び教養教育全般に関する中・長期的展望に立った構想の検討、立案には学部の「将来構想委員会」がこれにあたっている。また、情報処理リテラシーにかかわる基礎科目については、学部として委員会を設けて授業内容、運営方法について協議し、それに基づいて授業を実施している。学科内では、情報系（コンピュータ教育などを含む）、数学系のそれぞれの分野において、担当教員全員で協議し、責任分担を決め基礎教育の運営にあたっている。一方、コンピュータ実習関連の科目については可能な限り学科の全教員が関与して運営にあたっている。

情報処理、コンピュータ実習関連の科目についてはほぼ望ましい体制になっている。しかしながら、必ずしもすべての分野について責任体制が整っているわけではないので、教員間の更なる緊密な連絡が必要とされる。

基礎教育のあり方は、学生の質の動向とともに変わるものであるから、常に授業効果について観察し、実情にあったものに改めていく必要がある。

#### 地域構想学科

本学全体の基礎／教養教育を主として教養学部が担当している。その実施・運営にあたっての責任体制は明確であり、教養学部は十分に責任を果たしていると考えられる。

科目によっては他学部や非常勤講師に頼らざるを得ないものもあるが、その比率は高くない。

上記のように、現行のカリキュラムにおける教養教育に関しては、教養学部が主として担当し、おおむねスムーズに運営がなされている。しかしながら、カリキュラムの改定に際して、教養学部以外の学部学科の教養教育科目をどのように設定するかに関して、全学的に検討する仕組みは不十分と言わざるを得ない。本学が教養教育重視を掲げるからには、早急にこの仕組みを整備する必要があると思われる。

ケ グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

#### 人間科学科

最近の「グローバル化」に先駆けて、本学では基礎教育としての英語教育に力を入れており、人間科学科でも1・2年次ともに通年科目を必修としている。また、独・仏・中国語から2単位を必修とするほか、英語を含む4か国語の会話科目も設置している。

また、分類としては学科専門科目に含まれるものの、人間科学科の理念に即して1年次に置かれている「人間基礎演習A」は、文献を読み考え他者と意見交換を行うというスキル養成のための基礎科目として位置づけられる。英語による専門的知識修得の訓練のため



には、基礎教育としての1年次英語の上に立つものとして2・3年次に「外書文献読解Ⅰ・Ⅱ」が置かれている。

#### 言語文化学科

これらの教育は言語文化学科の教育理念に基づく教育そのものであり、教養教育を目的とする教科としての特段の位置づけは行っていない。

#### 情報科学科

初年次教育の一環として、コミュニケーション能力向上のための授業を導入することを検討している。授業は演習の形式で行い、学生間で役割分担を決めプロジェクトを組んで問題解決にあたる体験をし、また発表等の訓練も行う授業を取り入れたい。

これらの教科と従来の教養教育科目との役割は明らかに異なるが、教養教育科目を整理統合し、新たにこれらの科目を導入することを検討したい。

英語を使ったコミュニケーション能力も身につけさせたいが、現有の英語の授業を見直して導入を検討するほか、英会話の授業を活用する可能性も考えたい。

#### 地域構想学科

地域構想学科においても、教養学部他学科と同様、基礎教育としての英語教育を重視しており、1・2年次ともに通年科目を必修としている。また、独・仏・中国語から2単位を必修とするほか、英語を含む4か国語の会話科目も設置している。

なお、1年次の地域構想学科必修専門科目「地域構想学基礎実習」において、読み、書き、議論するといったコミュニケーション能力の涵養を目的とした授業が行われる。

### コ 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

#### 人間科学科

当該問題に対する大学全体の体制としては、学生部学生課（保健室を含む）やグループ主任制等による学生への個別対応のほか、カウンセリング・センターが専門的な役割を果たしている。

また、人間科学科独自の対応として、平成17(2005)年度より、1・2年次において教員1名に学生約10名を割り当てるチュートリアル・グループ制度を導入し、個別及び少人数グループによる年間を通した面談等を実施して、学生の心身の健康について配慮できるような工夫を行っている。これは、専攻から学科への変更に伴う定員増により、従来のようにきめ細かな対応ができなくなる可能性を補うものとして開始されたが、特に1年次学生には必要かつ有効なものと認識され、今後も継続の方向にある。3・4年次においては、少人数科目である「人間科学演習」や「総合研究」の担当教員が、学生各自の心身状態への教育的配慮も含めた丁寧な指導を行っている。

#### 言語文化学科・情報科学科

学生の心のケアについて学科として特に取り組んでいるものはない。カウンセリング・



センター、保健室などの学内の組織や施設にその多くを依存しているのが実情である。学科の教員が、グループ主任として学生個人の多様な問題の解決の相談に乗る仕組みは、従来からあるが、日常的に学生とグループ主任が接して、学生が抱えた問題を共有するような関係が形成されているわけではない。幼児化する学生と大学の旧来の体制との間の乖離が拡大していると思われる。情報科学科は他学科に習いチューター制の導入も必要かもしれないが、教科の教授とは異なり学生が抱える多様な問題に、すべての教員が適切に対応できるとは限らないことなどから、チューター制は導入していない。学生個々人の関心に応じて履修教科や勉強一般の助言を行うアドバイザーは、すぐにでも必要と考えられる。

#### 地域構想学科

当該問題に対する大学全体の体制としては、学生部学生課（保健室を含む）やグループ主任制などによる学生への個別対応のほか、カウンセリング・センターが専門的な役割を果たしている。

地域構想学科独自の方策としては、学科開設時より1年生に対しては、教員1名当たり学生10名程度を担当するチューター制度を実施している。さらに1年次「地域構想学基礎実習」は、教員1名が学生10名を指導する少人数クラスの授業であり、学生一人ひとりを個別に認識して、その心身の健康を配慮できる体制となっている。同様の規模で同一の機能を担う科目として、2年次に「地域構想学発展実習」、3年次に「地域構想学演習」、4年次に「総合研究」が配置されており、学生一人ひとりの心身の健康に配慮できる制度的工夫がなされている。

#### (2) カリキュラムにおける高・大の接続

ア 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

#### 人間科学科

昨今、大学生の学力低下が話題となっているが、本学科の場合、入学者の学力は本学全体の水準から見て決して低くはない。ただ、ややもすれば受け身になりがちな中等教育での学習態度を自主的・積極的なものに変え、社会に対する問題意識を育てることの必要性は痛感している。そのために本学科では、1年次に「人間科学基礎演習A・B」（必修）を設け、Aでは講読形式の授業を通して本の読み方や議論・発表の仕方、文献の調べ方などの手ほどきを行い、Bでは実験・調査の基礎を体験させている。少人数制の授業ということもあって、学生と教員とのつながりも自然に生まれ、生活・学習面でのさまざまな助言を行う機会ともなっている。

また、これは教養学部全体に向けた授業であるが、「学問のすすめ」「現代社会の諸問題Ⅰ」（いずれも1年次）などを通して、大学での勉学のあり方や現代社会が当面する問題について多角的な講義を行い、学生の意識を育む努力を重ねている。

大学生としての資質はいわゆる学力にあるだけでなく、その問題関心や学習意欲にも求められる。本学科では特に後者の支援に力を注いでいる。現在のところ、おおむね良好な反応を得ている。

入試状況などを見るに、やがて本学科も学生の基礎学力を問題にせざるを得ない時代が訪れるかもしれない。しかし、基礎の基礎となるのは、知識以前の、読み・書き・話す能力である。現行の「人間科学基礎演習」でもこの点を重視しているが、一層の充実を日頃の心得とすべきであろう。

#### 言語文化学科

教養学部では各学科の、1年次開講の科目のかかなりの部分を、本学部に入学者が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるための科目として開設している。具体的には、「教養教育」の第5類の「基礎コンピュータ」等や、「学部専門科目」の、学問や研究の意義を説く「学問のすすめ」や、「学科専門科目」の「人間科学基礎演習」「言語文化基礎演習」「コンピュータ科学入門」等の徹底した少人数の講義を開設して、教育指導上の配慮をしている。加えて、言語文化学科の「英語演習」は、多様な入学選抜者の中の、特に英語の学力に問題のある学生を対象として開設したものである。したがって、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に以降できるような教育指導上の配慮の適切性は一応あると言われてよい。

とりわけ「学問のすすめ」等は教養学部の教育課程ならではの長所と言われてよいであろう。しかしながら、いわゆる「ゆとりの教育」の後期中等教育への予想される影響や本学の多様化する入学者選抜の仕方を思う時、高等学校の教育課程等の研究を積極的に試みるなどして、「円滑な移行」の一層適切な方策を今まで以上に真剣に考えていなければならぬまい。

#### 情報科学科

リメディアル教育と明確に位置づけられる科目は、現在は設定していない。数学Ⅲ、数学Cは学科の入試科目として必須ではないが、入学後解析学、線形代数学等で学習している。本学科では入学時に学生にノートパソコンを持たせ、1年次は週当たり3コマの実習（必修科目）を通してコンピュータの実践教育を行っている。入学時の学生のコンピュータに関する知識等にはかなりの差が見られるが、全くの初心者でも無理なく1年間で情報系としてのコンピュータリテラシーが学べるよう実習内容を工夫し、さらには複数の教員を配置して対応している。

パソコンの実習では、自分のノートパソコンを使うことで、初学者のための教育として成果は上がっている。システムやOS、ネットワークの概念を理解させるために、Unix系のOSを使っているが、OSに関してはその多くが初心者であり、既にコンピュータの取り扱いに詳しい学生も新鮮な気持ちで学ぶことができる。

今後学生の質の多様化と基礎学力低下が進むことは間違いない。すべての分野について、リメディアル教育を含め基礎領域を理解させるための組織的な方策を立てる必要がある。パソコンの実習においては、担当する教員の層を厚くして、個々の学生に、より一層きめ細かな指導が行えるよう改善する。

#### 地域構想学科

後期高等教育から大学教育へ円滑に移行できるように、地域構想学科ではいくつかの方

策を行っている。第一に、1年専門科目「地域構想学基礎実習」を必修科目として課し、そこにおいて専門の日本語基本文献の読み方、発表の仕方、発表レジュメの作り方、議論のやり方、レポートの書き方等の訓練を行っている。それによって、大学で学ぶために必要な基本的能力の育成を目指している。第二に、中等教育ではさほど必要ではないが、大学での学習では不可欠な問題意識の涵養を目的として、地域の現場で活躍している学外者を招いての特別講義ないし講演会を、1年次学科専門科目（「地域構想学入門A」「地域構想学入門B」「地域構想学基礎実習」）の授業の一環として積極的に実施している。第三に、同じく問題意識涵養を目的として、上記「地域構想学基礎実習」のプログラムとして、1学年次学生全員がそれぞれの関心に応じて地域の現場を見学する、通称「キャンパス外実習」を行っている。

地域構想学科は、1学年次教育の目標の一つとして地域構想学科での学びへの動機づけを掲げている。それは、ややもすると教師に与えられた課題をこなすことに終始しがちな中等教育から、「自ら問題を見つけ、自ら解く中で学ぶ」大学教育への橋渡しを企図している。それを実現するべく、前述のさまざまな工夫を行っている。学科開設2年目の現時点での評価としては、その目論見は、ある程度成功していると考えている。

ただ問題点は、そのために要する教員の労力が多大であり、マンパワーの更なる充実が必要とされる、という点である。

とりあえず現行の教育システムを継続するが、その時点時点で点検を行い、修正すべき点は修正し、より良い教育のあり方を実現することとしたい。

### (3) カリキュラムと国家試験

ア 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

教養学部では国家試験につながるのあるカリキュラムは組んでおらず、特記事項はない。

### (4) インターンシップ、ボランティア

ア インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

インターンシップは、就職部による就業体験支援事業として実施されており、学科カリキュラムの中には組み込まれていない。それゆえ、「X I. 学生生活」の関係する項を参照されたい。

イ ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

「ボランティア活動」は学部の理念を体現する科目であり、教養教育科目の一つとして、

2年次に半期科目として開講されている。複数教員が担当し、学外の施設・機関の協力を得て、実際のボランティア体験とそれに先立つ数回の講義から構成されている。また、言語文化学科独自の取り組みとして、近隣の小学校の英語教育の補助に学生がボランティアで参加している。このボランティア活動には単位は出されていない。学生の参加意欲・満足度は高いと思われるが、外部機関の協力を得て行う関係上、さまざまな問題を含むことも事実であり、実施方法等については今後も継続的に検討・改善を行っていくことが必要である。

#### (5) 履修科目の区分

##### ア カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

##### 人間科学科

本学科における必修・選択の量的配分は次の表のとおりである。数回にわたるカリキュラム改定の成果であり、現在のところ適切であると考えている。なお、今のところ急な改善の必要性はないが、学科理念に照らしてより一層の充実を図るため、今後も随時点検・改善を行っていききたい。

|                             | 卒業に関する<br>最低修得単位数       |   |     | 選択<br>科目数   | 必修<br>科目数 | 必修<br>単位数 |
|-----------------------------|-------------------------|---|-----|-------------|-----------|-----------|
| 教養教育科目                      | 第1類                     |   | 8   |             | 2         | 8         |
|                             | 第2類                     | 2 | 20  | 9           |           |           |
|                             | 第3類                     | 2 |     | 11          |           |           |
|                             | 第4類                     | 2 |     | 10          |           |           |
|                             | 第5類                     |   | 8   | 8           |           |           |
|                             | 小計                      |   | 36  | 38          | 2         | 8         |
| 外国語科目                       | 第1類                     |   | 4   | 2           | 2         | 4         |
|                             | 第2類                     |   | 2   | 6           | 6(選択必修1)  | 2         |
|                             | 小計                      |   | 6   | 8           | 8         | 6         |
| 外国人留学生科目                    |                         |   |     |             |           |           |
| 学部共通科目                      | 第1類                     |   | 14  | 7           | 1         | 6         |
|                             |                         |   |     |             | 5(選択必修1)  |           |
|                             | 第2類                     |   | 12  | 20          |           |           |
|                             | 小計                      |   | 26  | 27          | 6         | 6         |
| 学科専門科目                      | 第1類                     |   | 10  | 8           | 1         | 2         |
|                             | 第2類                     |   | 4   | 9           | 2         | 2         |
|                             | 第3類                     |   | 20  | 25          |           |           |
|                             | 第1～4類<br>学部内<br>他学科専門科目 |   | 12  | 10<br>(第4類) |           |           |
|                             | 小計                      |   | 46  | 52          | 3         | 4         |
|                             |                         |   |     |             |           |           |
| 教養教育科目2～5類                  |                         |   |     |             |           |           |
| 外国語科目                       |                         |   |     |             |           |           |
| 保健体育科目                      |                         |   |     | 2           |           |           |
| 学部共通科目                      |                         |   | 10  |             |           |           |
| 学科専門科目                      |                         |   |     |             |           |           |
| 学部内他学科専門科目<br>(他学科、他学部、他大学) |                         |   |     |             |           |           |
|                             | 合計                      |   | 124 | 127         | 19(必修10)  | 24        |

#### 言語文化学科

本学科の卒業単位は124単位、うち必修は42単位である。何度かのカリキュラム改定  
ののち到達した単位数であり、卒業単位の約3分の1が必修というのは適切と思われる。

学生の多様な質に応じ、学生の自由選択の幅が多く多様な学生が輩出できる。



学生の多様性・ニーズにあわせるだけでなく、学科として一本の筋の通った学生を養成すべく緩やかなコース制などを設定することが考えられる。

#### 情報科学科

卒業に必要な単位数 124 単位のうち、必修科目の単位数は 36 単位、選択科目の単位は 88 単位である。必修科目 36 単位の内訳は、基本的教育科目であるキリスト教学(8 単位)、英語(4 単位)、総合研究(卒業課題)(4 単位)の 3 科目 16 単位、及び、コンピュータ入門関係の 5 科目 20 単位である。

基本的教育科目である 3 科目は、本学及び本学部の教育方針として必須とされるものである。コンピュータ関係の 5 科目は、学科として全学生に最低限の基礎知識を身につけさせるために是非とも必要であると考え必修科目としたが、必修科目は最小限にとどめるようにした。したがって、必修科目の量としては、適切なものであると判断している。

学生の質の多様化の傾向を考え、必修科目の量を抑え、幅広い分野の選択科目を用意して学生のニーズに応えられるようにしている。学生の科目選択の自主性を最大限に尊重するように心がけている。

現行のカリキュラムは平成 17(2005)年度に改定されたばかりであり、しばらくはその成果を見る必要がある。また一方で、学生の意見・要望などを反映して、必要があれば改めていくことを考えている。

#### 地域構想学科

卒業に必要な単位数は 124 単位である。うち必修科目の単位数は 28 単位となる。必修科目の内訳は、キリスト教学が 8 単位、英語 4 単位、総合研究(卒業課題) 4 単位、地域構想学入門 A 4 単位、地域構想学入門 B 4 単位、地域構想学基礎実習 4 単位である。

必修科目のキリスト教学、英語、総合研究は、本学及び教養学部で実施される教育の根幹をなすものである。地域構想学入門 A、地域構想学入門 B、地域構想学基礎実習 1 年次必修科目であり、2 年次以降、学生一人ひとりが各自の学問的関心に応じて学習を行っていくために必要不可欠な科目である。これら地域構想学科で充実した学びを実現するために基盤となる科目以外は、すべて選択必修科目ないし選択科目である。大学教育が「みずから問題をみつけ、みずから解くなかで学ぶ」ことを重視することから、必修科目を最小限にとどめたのである。必修科目の量としては、適切なものであると判断している。

学生一人ひとりの問題関心を育成しつつ、その多様な学問的関心に応じて履修科目が選択できるよう工夫されている。

地域構想学科はまだ学科開設 2 年目である。完成年度を経た後に初めて、全体的な改定を検討する予定である。

#### (6) 授業形態と単位の関係

ア 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

## 人間科学科・言語文化学科

90 分通年講義科目 4 単位、同半期講義科目 2 単位、ただし、語学（演習を含む）は通年でも 2 単位であり、これらは極めて妥当と考えている。

上記は全学的合意点であり、他学部科目履修の際にも平等性が保たれる。当分の間はこの単位基準を保持し、科目の調整が重要となる。

## 情報科学科

情報科学科では、学科の特色を授業科目に反映させるため、1・2 年次には基礎的演習を伴う科目（例：コンピュタリテラシー A、B、コンピュタシステム概論など）を置き、1 週 2 回開講半期完結型で学生に履修させるようにしており、単位数についても通年科目相当（4 単位）を割り当てている。その他の科目については、一部の講義科目（例：線形代数学など）、情報科学演習、総合研究を除き半期開講を基本にし、単位数は通年科目で 4 単位、半期科目で 2 単位を付与している。

1 週 2 回開講半期完結型実施は学生の履修意欲を引き出す上で効果があると思われる。

現在大学全体でセメスター制の検討が行われており、検討結果を待ってより効果的な履修形態の探求、単位数計算方法の検討が必要になる。

## 地域構想学科

90 分通年講義科目 4 単位、同半期講義科目 2 単位、ただし、語学（演習を含む）は通年でも 2 単位で、実習科目に関しては、90 分 2 コマ通年で 4 単位である。これらは極めて妥当と考えている。

全学的合意点であり、他学部科目履修の際にも平等性が保たれる。当分の間はこの単位基準を保持し、科目の調整が重要となる。

## (7) 単位互換、単位認定等

ア 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

国内は「学都仙台単位互換ネットワーク」により 10 単位まで認めている。海外は協定校とは 30 単位まで、認定校とは類似科目読替えによる認定を行っている。これらは妥当な単位互換とみなされる。なお、他大学の講義に触れることはいい刺激になると思われるが、レベルの相違という問題を考慮すべきである。また、何のために自大学自学部に入学したのかという本旨を忘れぬようにしたい。国内の場合にはサテライト方式も考えられよう。

イ 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等において、実施している単位認定方法の適切性

他大学を退学して本学に入学する際、30 単位を超えない範囲で既修得単位を認めている。

入学前の単位を尊重しつつ、本学卒業単位の約4分の1程度というのは妥当であり、卒業単位との関係で学生の負担を軽減することになっている。また、3年次編入学生に対しては、既修得単位のうち62単位を限度として包括認定及び単位読み替え制度をとっている。さらに、外部検定や資格取得による単位認定については、TOEIC 500点以上、TOEFL 470点以上を英語12単位と認定している。

認定する単位数自体は妥当と考えられるが、認定する科目が本人の目指す学部の内容にふさわしい科目か否かの見極めが本来必要であり、現在の包括認定には課題が多い。

#### ウ 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

124単位中、他大学他学部提供科目を10単位まで認めており、各人の関心やニーズに応じた科目の受講がある程度は可能である。この制度はスタートして日も浅いので、その成果についてはもう少し経過を待ちたい。なお、自学部教育の徹底とのバランスをどうとるか、転部・転科の伏線となるケースとそうでない場合との区別の必要性等について検討していく。

#### エ 海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

海外の大学との学生交流協定は複数大学と締結しているが、カリキュラム上有機的に連携しているということよりも、海外での学習体験や語学の研修などに重きが置かれている。履修科目数や履修時間に応じて30単位を上限として単位認定がなされている。

#### (8) 開設授業科目における専・兼比率等

##### ア 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

###### 人間科学科

学科専門科目は、ほとんどは専任教員が担当しているが、これらの教員の大部分は同時に他学部・他学科の教養教育科目を兼担している。この方式は教員負担が大きいものの、おおむねうまく機能している。なお、教員の年齢構成を再検討し、対策を立てるべき時期に来ている。

###### 言語文化学科

本学科は、大部分の科目（9割以上）を専任教員で充当している。授業以外の指導も重要なので、専任率が高いことは好現象である。数年先の教員数に向けての調整中である現在では、教員の高齢化が進んでいる。同時にマンネリ化させぬような努力が必要である。

###### 情報科学科

学科所属の専任教員は、学科の専門科目のほか、学部共通科目、他学部向け教養教育科目（数学、自然科学、コンピュタリテラシーなど）を担当している。学科の専門科目の

87.5%を専任が担当しており、また教養教育科目でも61.6%が専任教員の担当である。

学科の主要な専門科目は専任教員が担当しているが、教養科目の多くは他学部他学科が提供するので兼任が多いのは当然である。その点では大きな懸案事項はないと考えている。

今後は専門科目についても兼任教員の担当を柔軟に検討し、授業の活性化を常に志向することが必要と考えられる。

#### 地域構想学科

地域構想学科においては、大部分の科目の授業が専任教員の担当で行われている。学科専門科目の授業（とりわけ各種の実習）において、時間割で設定された時間帯以外でも頻繁に指導がなされており、専任教員が担当しているからこそ可能であると評価している。

実習科目を重視する学科カリキュラムであるがゆえに、マンパワーの強化及び合理的編成が必要であると認識し、検討を開始している。

#### イ 兼任教員等の教育課程への関与の状況

教育課程の検討と編成は専任教員が行っており、兼任教員等は特別関与することはない。ただし、他学部にかかわる教養教育は、関係する学部・学科との協議によりその内容を検討・編成している。情報処理関係の科目の導入に際して、全学的に関係者が集まり協議したことは大きな前進であった。教科書の作成等は、各学科で担当し、独自のものを使用している。この際、兼任教員等の意向も十分配慮されている。教養教育に関しては、非常勤講師の担当が比較的多い。さまざまな経歴の人がいるという長所とともに、その授業の質的な把握はなかなか困難である。全学的な課題でもあるが、教育の評価として、一定の品質とでもいうようなことの基準が必要であろう。今後の改善の大きな項目になると思われる。そのための関係部局による協議がより円滑に行えるような機構の設置も考えられよう。人間科学科が担当する教職科目については、担当の部分を長年非常勤講師でまかなってきており、改善を要する。

#### (9) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

##### ア 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

社会人学生及び帰国生徒に対する特別な教育課程の編成は行っておらず、今後の課題である。外国人留学生については、先に示したとおり、学科課程表に「外国人留学生科目」を設置している。いずれの場合も、通常の学生と同様にグループ主任や学科独自のチュートリアル・グループの制度、さらには授業担当教員による個別指導等の中で、教育指導上の配慮を行っている。

#### (10) 生涯学習への対応

##### ア 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

## 人間科学科・情報科学科

生涯学習への特別な組織的取り組みは今のところ実施していない。みやぎ県民大学公開講座の導入を始めた程度である。社会人特別入試なども今後の課題である。学科の内容にかんがみ、社会人のニーズはあると思われ、今後検討していく。

## 言語文化学科

本学科では、生涯学習への対応は特になされておらず、社会人に開かれた生涯学習への対応が必要であるという意識は低い。言語文化学科が学科として将来大学院に参加する際には、この問題を合わせて検討することになると思われる。

## 地域構想学科

地域構想学科として、現時点で、明示的に生涯学習を掲げたプログラムを実施してはいない。しかしながら、生涯学習に通じる各種の取り組みは、学科開設時から行っている。学科がスタートした平成 17 (2005) 年度、2 年目の平成 18 (2006) 年度と、地域構想学科専任教員が講師を務め、地域住民を対象とした連続講座が延べ 3 回実施され、いずれも盛況であった。これら連続講座は、約 1 か月にわたり毎土曜日ごとに計 4 回の講義が行われるプログラムである。また、地域構想学科の学科専門科目の実習の一環として、地域住民と連携して健康講座を開催した。生涯学習のニーズが高い昨今、これらの講座はすべて好評であり、今後も継続してほしい旨の要望が地域住民から出されている。今後も継続・充実させていくことが肝要と思われる。

### (11) 正課外教育

#### ア 正課外教育の充実度

教養学部におけるほとんどの教育は正規の教科の範囲で行われており、学科としての特記事項はない。全学の学生を対象としたもので、正課外教育の範疇と考えられるものとして、インターンシップ、就職部主催の就職セミナー、実験技術講習会（組換え DNA 実験講習会）などのほか、より良い学生生活全般のための各種の講演会がある。また、入学式後のオリエンテーションでボランティアとして活動するオリエンテーションリーダーは、長い時間をかけて学生部により指導、訓練されており、学生には大変いい教育の機会となっている。

## 2. 教育方法等

### (1) 教育効果の測定

#### ア 教育上の効果を測定するための方法の適切性



## 人間科学科

教育上の効果を測定するための方法として、教員が受講生の学修の達成度を測定する種々の方法を用いている。演習、実習では、発表報告のできばえ、出席状況と討論での意見内容、少人数の講義では、レポート、小テスト、筆記試験が行われている。しかし教育効果は、講義終了後の試験やレポートの評価による単位認定だけでなく、演習や実習を通じて種々の研究方法を修得したり、テーマ設定から文献研究や実験・調査の実施、さらには何度かの発表を経て総合研究をまとめ上げていくという作業の中にも、結晶化される。

各教員の工夫で、1回の筆記試験のみでの評価を下すことを避ける配慮がなされている。人間科学科は比較的少人数の授業が大半で、最も人数の多い学年全員必修の授業（例えば1学年全体が受講する必修科目「基礎演習B」）では、受講者を、心理学の実験観察から入る班と社会学のアンケート調査から入る班の2つの班に分けて行うというように、教育効果を考えて一度の受講生数を適正に保つ工夫が施されている。

学生が所属を希望する卒業研究の分野や教員については、一部人気のある分野で、人数制限を行っているため、必ずしも希望どおりいかないこともある。しかしながら、人数制限は特に実験や実習を伴う分野ではやむを得ないため、学生との面談を行うことによって理解を得よう努めている。

## 言語文化学科

教育上の効果を測定するための方法として、本学科で実施されているのは、レポート、定期試験、小テスト、卒業論文、ゼミでの発表及び教員への質問を含んだ教員との日常的な対話である。これらは指導教員個人の責任と才覚のもとで執り行われている。特に教養学部では卒業論文を必修科目として課しており、その成績は複数教員の査読と公開を原則とする口頭試問によって判定されている。これらの手続きはおおむね適切に運営されている。大部分の科目は、1回だけの定期試験ないしレポートによって判定されているのが現状である。

この点は問題を残しているが、専門の科目は比較的少人数なので、受講生の習熟度を把握しやすい利点がある。今後はもう少しきめ細かく学生の反応を見る方策が必要になるだろう。

## 情報科学科

シラバスに、各講義での授業項目及び成績評価の方法を詳細に記載することにより、受講者はシラバスを参考に自分に対する評価の予測や正当性の評価を行うことができる。教育効果を測定する端的な方法としては、試験・レポートなどを用いるが、教科内容に応じて、その基準等の設定は異なるべきであると考えている。特に、教科の目標設定を LEARN に置く科目と STUDY に置く科目では、基本的な相違があると考えらるべきであろう。

情報科学科では、LEARN を目的とする科目については、客観的な基準を関連科目担当教員の間で常時議論し検討して、少なくとも類似の学科目については、抑えるべきキーポイントについてのコンセンサスが成立していることは評価されよう。

STUDY に分類されるものの中でも、総合研究（卒業課題）やオムニバス方式で開講している「総合科目」、あるいは単独で開講する科目のいくつかについては、教員が受講し、あ

るいはセミナーを持つという方法で、ある程度の共通理解を形成しつつある。学生の研究課題が多様性を持ち、研究チームがある程度細分化されるので、その評価にばらつきが出やすいことは問題点の一つである。

教育評価ということは、万全を期さなければならない教育機関にとって大切な主題である。教育効果測定に客観性を持たせるための検討を、今後も引き続き継続していきたい。

#### 地域構想学科

教育上の効果を測定するために、教員は受講生の学修の達成度を知るためにさまざまな方法を用いている。演習、実習では、発表報告のできばえ、出席状況と討論での意見内容、報告書の完成度を通じて、当該授業の教育の成果をはかっている。講義では、毎回の授業後に提出される質問・感想カード、レポート、小テスト、筆記試験によって教育効果を点検している。むろん教育効果は、その都度の試験やレポートの点数で計れるものだけではない。教養学部及び地域構想学科では、4年間の学習の総決算でもある総合研究（卒業課題）において学生一人ひとりが取り組む卒業論文の出来・不出来が、当該学生が大学に在籍している期間内で教育効果を確かめる最終の場となっている。

学科及び各教員の工夫で、一回の筆記試験のみでの評価を下すことは可能な限り回避している。地域構想学科の場合、一つの授業を複数教員で担当するケースが多いこともあり、そうした科目の場合、教員相互が互いに評価し合い、また議論しあって、教育上の効果が適切に計れるよう工夫を行っている。

教育上の効果を測定するには、複数の異なる視点から評価することが重要である。そのためにもこれまで以上に、授業を担当する教員が互いに議論し、相互評価し合うように努めたい。

#### イ 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

前項で述べたように、講義の目的が LEARN とされるものについては、一部は公式の委員会で検討し、ほかの大部分については担当教員の協議による。そのほか STUDY 的な科目については、個々の教員の判断に委ねている。ただし、緩やかにではあるが、相互批判に基づいてある程度の「評価基準についての極端な例外」は消滅している事実はある。

従来の大学教育において、どちらかと言えば研究が重視される傾向にあったが、現在では社会的にも教育の重要性が認識されている。このことを踏まえて、教育効果や目標達成度等について、基準作りで教員間の合意を確立するための努力を惜しまないことが必要である。

本学部には多くの教員が所属していることでもあり、この主題についての各種の試みがなされている。全学機関の「教育研究所」が設置されているとともに、「教育学専門」の教員も在籍しているので、それらの力を集結して教員間の合意確立に向けて、今後の方向づけを確かなものにしたい。

#### ウ 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

学生による授業評価を行っているが、これは必ずしも教育効果を測定するものとはなり得ていない。したがって、教育効果を測定する「システム」と言える仕組みは導入されていない。かつ、ペーパーテストを中心とする現行システムを大幅に変更する予定は今のところない。時代的にはこのような評価・検証システムを導入することは必然であると考えられる。企業では、既に所属している社員に対するこのような評価・検証システムの模索の段階を過ぎている。教育機関は、これについて危機意識を持って受け取らなければならない。しかし、このような目的を達成するために払われている努力は、教員個人への負担大という形で跳ね返っている。努力することが教育に効果大であるという実感はあるが、その大部分が教員個人の過重労働に負うところが多い。評価・検証システムが機能的に実現するための方策が強く望まれる。

現在、本学及び本学部は種々の改革の最中でもある。その間にこのような問題提起をすることができるならば、教育機関として更なる前進となることは間違いない。かつ、学生の保護者の教育効果に対する関心は、従来に増して高まっている。このためにも、客観性のある、かつ実効性のある対策を模索したい。

## エ 卒業生の進路状況

### 人間科学科

次の表は、平成 13 (2001)～平成 17 (2005) 年度の 5 年間の人間科学専攻卒業生（人間科学科となったのは平成 17 [2005] 年度からであるため、まだ学科としての卒業生は出ていない）の進路状況である。表中の「就職率」とは、就職希望者のうち実際に就職した者の割合である。大学就職部における就職率算定方法が平成 16 (2004) 年度分より変更されたため、一律には比較できないが、就職率は比較的維持されており、業種では年度により変動はあるものの、卸売、小売、サービス関係が多い傾向にある。また大学院進学者が数名ずつではあるが毎年出ており、卒業生数に対する進学者の割合が他学部他学科に比べて多いことも人間科学科の特徴と言える。

表) 人間科学専攻の進路状況

| 年度              | 平成 13 (2001)    | 平成 14 (2002)    | 平成 15 (2003)    | 平成 16 (2004)    | 平成 17 (2005)    |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 就職者数<br>(就職率)   | 52 名<br>(89.7%) | 41 名<br>(91.1%) | 46 名<br>(92.0%) | 39 名<br>(67.2%) | 59 名<br>(83.1%) |
| 進学者数<br>(卒業生数比) | 1 名<br>(1.0%)   | 2 名<br>(2.5%)   | 6 名<br>(6.7%)   | 5 名<br>(7.2%)   | 3 名<br>(3.8%)   |

注：大学の就職率算定方法の変更により、見かけ上の数字は平成 16 (2004) 年度より就職率が低下している。

厳しい中でも就職率が比較的保たれていることは評価できる。しかし、社会状況の著しい変化の中で就職希望者の数自体が低下しないよう、学生の就労意欲をいかに高めていくかが今後の課題である。また前述したように、人間科学科では毎年一定数の大学院進学者が出ており、より専門的な修学を希望する学生の存在は、学科の教育目標が十分に達成さ

れていることの一つの証明とも言えよう。もとより、多様な職種に就いていく学生たちにとっても、教養学部人間科学科での教育が、人間的な基礎力となっているものと考えている。

特に、デフレやリストラによって失業率が高まっている現在、企業は、若年労働者を求めているはずである。これを良い機会と捉えて就職活動をする学生を増やして行かなければならない。

## 言語文化学科

教員、公務員から会社員まで、職種も多様である。大学院進学や英語教員を除くと、学科で学んだことが進路選択に必ずしも直接反映されていないのが本学科の特徴であって、これは弱点でもあれば強みでもある。しかしながら、日本語教員、言語聴覚士、航空業界、旅行業界のように、学科の専門性をいかせる方面に就職する卒業生が増えてきており、学科の独自性を形成するようになりつつある。

日本語教育の充実等、学科の教育内容と進路選択とが近づくような専門課程の充実が着実に実を結びつつあるが、さらに一層の充実化が望まれる。

## 情報科学科

情報科学科の平成 14 (2002) 年度から平成 17 (2005) 年度に卒業した学生の就職先を以下の表に示す。就職先としてコンピュータや情報関連の仕事が多数を占めていることが他学科との違いである。本学科に対する社会の需要がこの方面にあることが強く感じられる。

表 情報科学科の卒業生の進路についてのデータ

〔平成 14 (2002) ～平成 17 (2005) 年度、％表示〕

| IT 関連 | 教員<br>(含非常勤) | 医・食・薬<br>関連 | 進学   | ゲーム機 | 教育関連<br>(塾等) | 銀行関連 |
|-------|--------------|-------------|------|------|--------------|------|
| 48.5  | 9.8          | 7.8         | 4.9  | 3.9  | 3.4          | 2.5  |
| 公務員   | スーパー         | 自動車販売       | 先物取引 | 総合商社 | その他          |      |
| 2.0   | 2.0          | 2.0         | 2.0  | 2.0  | 14.2         |      |

情報科学科卒業生の就職率は従来 9 割以上であり、本学科は、比較的就職状況は良い方であると評価できる。

習得するコンピュータ技術としてどのようなものが社会で必要とされているのか、就職先の会社などからのフィードバックが不十分である。

上記の問題点への対応のほか、本学科としての特徴である「総合力のある情報技術修得」という面を強調して、企業への働きかけを強めていく努力が必要である。

## 地域構想学科

本学科は、学科開設後 2 年目であり、卒業生が誕生するのは 2 年後である。それゆえ、卒業生の進路状況については、現時点では記述することができない。

## オ 国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

教養学部卒業生は、幅広い視野と深い識見をもって現代社会の諸問題に多角的に対処できる「新しいタイプの教養人の養成」という教養学部の教育目標に基づく多彩な教育を経ており、変容が加速している現代社会において広く評価されている。なお、教養学部は、平成元(1989)年の設立から18年しか経過しておらず、卒業生が国内外で高い評価を得ているかどうかの個別具体的な把握にはまだ時間を要するため、適切な時期にその評価を行いたい。

### (2) 厳格な成績評価の仕組み

## ア 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

### 人間科学科

比較的少人数なので、履修制限はしていない。各学年指定の科目履修を徹底しており、年次の上昇につれて基礎学力が積み重ねられていくように工夫されている。3・4年次の指定科目も用意されている。2年次から3年次に上がる時点で、履修科目単位数のチェックがあり、要件を満たしていない場合には、原級止めとなる。

履修科目の登録の上限設定を行っていないため、4年次で卒業研究のための演習を残し、必要単位を3年次までに取得してしまうという履修状況の者が少なからず見られる。学力の積み上げ、履修科目の系統的つながりの面で懸念されるが、しかし基礎論、基礎演習、調査実習、実験実習、演習が学年指定になっているので、学力の積み上げ、履修科目の系統性でそれほど心配はないと思われる。

上記のように、学年指定科目がかなりあり、4年次指定科目もあることから、履修科目登録に関しては特に問題はないので、現行方式を維持したい。

### 言語文化学科

教養学部では履修科目登録の上限は設定されていない。同じ時間に重複しない限り、いくらかでも登録することができる。必要以上に多くの科目を登録しながら、実際には受講しないことによる弊害もあるが、それ以上に重大なのは、後期の科目も前期に登録しなければならない不便と不都合である。

この点が改善されれば、上限設定の問題も解決すると思われる。

### 情報科学科

入学時のオリエンテーションなどで、1年間の登録単位数として40単位を大幅に上回らないよう指導はするが、学務での手続き上では上限は設定していない。そのため従来は登録する教科が多すぎて問題が生じる可能性があった。現在は緩いコース制を採用し、それぞれのコースで推奨する教科を提示し、履修モデルも提示しているので、状況は改善されつつあると考えている。



情報科学における授業科目や学習内容に一般的な標準はない。また教養学部がカバーする分野が多様であることから、学生は学習の照準を定めにくい状況がある。このような状況の改善のために、履修科目等について学生に個別に助言するアドバイザーの導入が必要である。

#### 地域構想学科

一学年の定員が 100 名と比較的少人数のため、学生の履修科目登録の上限設定は実施していない。学科専門科目のうち基幹となる科目に関してはすべて履修登録学年を指定し(1 年次「地域構想学入門」「地域構想学基礎実習」、2 年次「地域構想学発展実習」、3 年次「地域構想学演習」)、またそれ以外の学科専門科目についても履修登録が可能となる学年が定められており、系統的な学習が行われるよう工夫されている。

学科開設後 2 年目であり、現時点では、さしたる問題は認められない。2 年後の最初の卒業生を送り出し、学科カリキュラム全体の運用が経験された時点で、改めて検討することにする。

イ 成績評価法、成績評価基準の適切性、ウ 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

#### 人間科学科・地域構想学科

成績評価法は、科目によって異なる。一般の科目は、定期試験・授業時間中の小テスト・何回かのレポート・出席状況等々を組み合わせ、最終的にはそれらを総合して 100 点満点で点数化して評価する。評価は、担当教員の判断による。基礎演習や総合研究等、いくつかの科目については、複数の教員が協議して成績評価を行っている。

一人の担当教員による成績評価については、当該教員の評価方法や基準設定の仕方により、必ずしも最善とは言えない方法がとられる場合もあり得る。一方、複数教員による評価法では、一人ひとりの学生の成績評価のために、数人の教員がかなりの時間と労力を投入しなければならず、時期的にも作業が集中するため、教員の負担が極めて大きくなる。そのため、こうした方法で成績評価を行う科目は限定せざるを得ない。

複数教員による評価方法以外に、より適切な方法について今後も検討を続ける。

#### 言語文化学科

複数の教員によって行われる科目を除く大部分の教科は、担当する一人の教員によって成績評価が下されている。成績評価の基準も各担当教員の裁量に任せられている。なお、本学科では、厳格な成績評価を行う仕組みは導入されていない。

現在のところ、成績評価法と成績評価基準について、さして深刻な問題は持ち上がっていないが、科目間・教員間にかかなりのばらつきがあることは否めない。人文学系の学科が多いため、共通の基準が作りにくいという面はあるが、カリキュラムの均一化や授業内容のスタンダード化を図って、厳密な成績評価ができるようにすべきである。

#### 情報科学科

試験・演習・レポート・受講態度等を、各担当者が総合的に判断して成績評価を行って

いる。どのような成績評価をとるかは担当者に委ねられているが、シラバスには「成績の評価方法」の欄があり、成績評価の方法については、どの科目でも事前に学生に伝わるようになっている。

レポートなどの評価では、何が評価されるのかを事前に学生に知らせるなどの配慮が必要である。また、クラス分けを行っていて複数の教員が担当する科目においては、担当者ごとに評価基準が一定ではない場合も起こり得る。厳格な成績評価を行う仕組みは導入されていない。

学生が、成績について疑問点があるときには、担当教員の研究室又は事務室の窓口で問い合わせることができるようになっている。特に、原級止めの場合には、文書による通知を行っている。また、現在まで大きな混乱は起きていないが、教育効果を上げるためにはしっかりと評価基準を作成し実施する必要がある。

複数担当者のいる科目の場合だけでなく、単一科目についても、学部もしくは全学として、成績評価法・評価基準等についての個別的な工夫を超えた、組織的な取り組みが必要と思われる。また、学生の勉学意欲の向上と成績評価の透明性のためにも、シラバスの成績評価方法とともに評価基準を明記するなどの改善を行って、努力すれば達成できるという喜びを学生が体験できるようにすることが必要である。

## エ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

### 人間科学科・情報科学科

比較的人数なので、履修制限はしていない。各学年指定の科目履修を徹底しており、年次の上昇につれて基礎学力が積まれていくように工夫されている。3年次・4年次の指定科目も用意されている。2年次から3年次に上がる時点で、履修科目単位数のチェックがあり、要件を満たしていない場合には、原級止めとなる。

履修科目の登録の上限設定を行っていないため、4年次で卒業研究のための演習を残し、必要単位を3年次までに取得してしまうという履修状況の者が少なからず見られる。学力の積み上げ、履修科目の系統的つながりの面で懸念されるが、しかし基礎論、基礎演習、調査実習、実験実習、演習が学年指定になっているので、学力の積み上げ、履修科目の系統性でそれほど心配はないと思われる。

上記のように、学年指定科目がかなりあり、4年次指定科目もあることから、履修科目登録に関しては特に問題はないので、現行方式を維持したい。

### 言語文化学科

これまでは個々の担当教員の努力と経験に任されていたが、A0入試等の導入によって入学の際の選抜方法が多様化した結果、教養学部は学部改組を期に、英語について入学時にプレースメント・テストを行い、さらに1年次修了時点で追跡調査を実施している。

成績の追跡調査はまだ緒に就いたばかりであるが、これを体系的に行い、選抜方法の検討とあわせて、学生の質の向上を図る手段として大々的に利用していく予定である。また授業評価とは別に、教育サービス全般に対する学生の声を聴き、教育に反映させる方途を模索中である。

## 地域構想学科

学科専門科目のうち基幹となる科目に関してはすべて履修登録学年を指定し（1年次「地域構想学入門」「地域構想学基礎実習」、2年次「地域構想学発展実習」、3年次「地域構想学演習」）、またそれ以外の学科専門科目についても履修登録が可能となる学年が定められており、系統的な学習が行われるよう工夫されている。基幹となる学科専門科目は、それぞれ最も高い教育効果が得られるようなクラス・サイズ（1クラスあたりの受講学生数、例えば「地域構想学基礎実習」1クラス11名、「地域構想学発展実習」1クラス20名程度等）を実現しており、実習科目・演習科目では、学生一人ひとりに対してきめ細やかな教育を行っている。また、これら基幹専門科目に関しては、学生一人ひとりの出席状況及び成績等について地域構想学科として定期的にチェックしており、教育的指導が必要な場合には、チューターが面談を行い、学科として指導を行っている。

学科開設後2年目であり、現時点では、さしたる問題は認められない。2年後の最初の卒業生を送り出し、学科カリキュラム全体の運用が経験された時点で、改めて検討することにする。

## オ 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

教養学部4学科においては、学習意欲を刺激することを主たる目的とする仕組みには導入していない。しかしながら、情報科学科を除く3学科では、初年次に基礎演習などの時間を利用して教員の教育研究の紹介を行っており、4年間の勉学へのモチベーションを高める結果となっている。今後の教養学部の教育の流れの一つとして、企業や地域などの学外からのフィードバックがより一層重視されると考えられる。そのようなフィードバックは、教育の効果の検証とともに学習意欲を刺激する有効な手段になる。

## (3) 履修指導

## ア 学生に対する履修指導の適切性

## 人間科学科

履修指導は新入生には入学時のオリエンテーションで説明指導がなされているが、在学生には特別なされていない。言わば入学時のオリエンテーションで、1年次だけでなく、4年間の指導がなされる形になっている。このオリエンテーションは、合宿を含め約1週間にも及び、その中で詳細な履修指導も実施している。なお、3年次の演習の登録のために2年次の終わりにガイダンスを、4年次の総合研究の登録のために3年次の終わりに説明会を行っている。

履修指導は、かなり懇切丁寧であり、一人ひとりについても科目登録の確認まで行うため、学生の自主自立の観点から見て問題がないとは言えない。

親切で丁寧すぎる履修指導に疑問は残るものの、学生の現状から、ある程度、手取り足取りの履修指導も必要と考えられる。したがって、今後も当分このような懇切な指導を続

行する。

#### 言語文化学科

学生に対する履修指導として行われているのは以下のようなものである。入学時のオリエンテーションにおいて、科目紹介と受講の注意を述べ、4年間の履修モデルを紹介している。さらに、各学年の初めに、その年次に関講される重要な科目の特徴と注意点を教示し、単位の取り落としがないように、将来の進路との関連を考えさせるようにしている。さらに、言語文化学科では、1年生に対しては言語文化基礎演習の時間に、2年生については、グループ単位の指導教員（メントールと呼ぶ）が常時、アドバイスできるようになっている。これ以外には、それぞれの授業の中で関連する学科を紹介する形で個々の教員の判断で履修指導がなされているのが実情である。

相当きめ細かな指導をするようになったが、それでも、4年間を通じた最適の履修形態を各学生に指導するまでは至っていない。

#### 情報科学科

情報科学科では、入学時のオリエンテーションで履修モデル等を示し、かなりの時間を割いて履修指導を行っている。教職科目の履修指導もここで行われている。さらに、平成12(2000)年より、学生には入学時にノートパソコンを購入してもらうため、その指導もこのオリエンテーションで行っている。

入学時の履修指導で、大半の学生は問題なく履修計画を立てられる。自分の好みと将来への希望を考慮しつつ、科目選択と卒業条件に合った単位取得計画を立てるのである。

2年次以上の学生に対しては、年度初めに前年度の成績発表時間を利用して、グループ主任（学年ごとの指導教員）が相談に応じているが、実際の時間が限られており十分な効果は期待できない。

3年次に転学部・転入学をした学生のための指導も、学年初めにオリエンテーションを行い対応している。単位の読み替えなどで負担の軽減を図っているが、学科としては是非受講してもらいたい科目等を指導している。今後は、社会人の受け入れなどにも対応できるような受講科目指導など、学科としての工夫も必要となる。

#### 地域構想学科

学生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて、大学における履修のやり方、履修登録の方法、時間割の組み方等、丁寧な指導がなされている。また、2学年開始時においても全員を集め、2学年次に関講される主要な科目を紹介し、受講上の注意を行っている。

いわば「手取り足取り」のきめ細かな指導を行っており、現時点では、大きな問題点は発生していない。完成年次までの中で、その時々修正すべき点は修正し、より良い履修指導体制を確立する所存である。

#### イ オフィスアワーの制度化の状況

## 人間科学科

オフィスアワーは制度化されていないが、学生が講義で不明なことやゼミでの報告の打ち合わせなどで教員室を訪れることがある。方法は、教員の任意で、あらかじめ日時を指定している教員や事前に約束を取ることを義務づける教員、また空いている限り随時受け付ける教員とさまざまである。また、平成 17 (2005) 年度から学科となり定員が増加したことに対応して、まだ演習系科目がなく教員との結びつきが弱いと考えられる 1・2 年生を対象に、教員 1 名が学生 10 名程度を担当するチュートリアル・グループ制度を学科として導入している。

オフィスアワーについては、学生への周知徹底が十分でないのみならず、教員にも必ずしも浸透していない。各教員のオフィスアワー設定方法が区々であることも、オフィスアワーが活用されない要因とも考えられる。しかし、設定方法の画一化は極めて困難であり、今後の課題である。チュートリアル・グループについては、特に 1 年生に対する必要性が実感されているものの、担当教員の負担やグループ主任との関係など、今後更に検討を要する問題も残されている。

オフィスアワーを学生に広報することに努め、設定方法を画一化したとしても、果たして学生がどれほど活用するかは疑問である。ゼミや実験実習・総合研究等、3 年次以上になるとほとんど毎日教員と接しており、学生はオフィスアワーそのものの必要性も感じないと思われる。しかし、問題は 2 年次以下の学生及び他学部他学科の学生への対応であり、これについては、学生に対する調査なども必要である。

## 言語文化学科

オフィスアワーという形で制度化されてはいないが、学生はいつでも教員の研究室を訪ねて質問やアドバイスを受けることができるというのが、本学科のコンセンサスである。

ほとんど研究室に行かない教員も何人かはいるので、そういう場合にはオフィスアワーの制度化は必要かもしれないが、大抵の教員は週に 4 日程度は大学に来ており、そのような制度を設けずにいつでも自由に学生は教員を訪れることができるとする現行制度の方が、教育的にははるかに望ましいと考える。

## 情報科学科

オフィスアワーを平成 17 (2005) 年度後期よりスタートさせたが、学生の訪問はさほど多くはない。理由の一つに何を聞けばいいのか、質問に必要な知識への不安があると思われる。初年次教育でまず教育研究分野について何らかのイメージを持たせる必要があろう。実際に研究室の訪問が活発になるのは演習や卒業研究の配属先を決める時期である。その場合はそのために配布された資料が参考となり、来室した学生に対して、テーマの詳しい説明や学生からの質問に答えている。1・2 年次の段階では教員と学生の交流は限られたものになっている。

どのような教員がいるかを初期に教育し、授業時間以外でも学生と教員が接触する習慣を確立したい。

## 地域構想学科



オフィスアワーとして制度化されてはいない。しかしながら、学生はいつでも教員の研究室を訪ねて質問やアドバイスを受けることが可能である。また、実習系の授業が多いので学科専任教員は研究室ないし実習室で過ごす時間が多く、時間割上の授業時間以外でも日常的に学生と教員が交流を行っている。

地域構想学科は前述のような特徴を持っているので、特にオフィスアワーの制度化は必要としない。現行のままで良いと考える。

## ウ 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

### 人間科学科

留年者（原級止め、卒業単位未修得者）には、年度当初に呼び出して助言を与えることとしている。しかし、それらのうち、かなりの学生が呼び出しに応じないのが現状である。呼び出しても、特に理由もなく大学に来ない学生には、特別の履修指導が行われてはいない。原級止め、卒業単位未修得のための留年者の進級や卒業が必ずしもケアが十分でないため、そのまま回復がならず、退学除籍になるケースもある。必修科目の単位取得の取りこぼしが発端にある。留年になる前の予防策を検討する必要がある。

### 言語文化学科

留年者に対しては再履修科目を開設して、単位取得上、際立った不利益が生じないように配慮している。また、必要単位数を満たせば9月期に卒業できるような制度もある。しかしながら、卒業研究のような通年単位の教科に対しては、9月期卒業の制度が適用できないので、この点の改善が求められる。これ以外には、個々の教員が個人的に配慮することはあるが、学部ないし学科として留年者に対して特別な措置はとっていない。

### 情報科学科

留年者はとにかく学習意欲に欠けることが多いので、演習等では過年度とは異なる別メニューを用意するなどのことを行っている。

安易に流れないようなバランスを持たせることは、現在模索しているところである。また、勉学への意欲を失った学生にはその背景も含めその理由を検証する必要がある。

### 地域構想学科

科開設後2年目のため、留年者が発生する可能性が生じる2年次から3年次への進級判定はこれからである。これまでさまざまな箇所述べてきたように、成績不振者を出さないよう努力を行っている。

勉学への動機づけを行い、必要な場合には履修指導を行うなどの種々の工夫はこれからも継続する。またその時々において必要は手だてを行っていく。

## エ 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

### 人間科学科・地域構想学科

前述のとおり、平成 17 (2005) 年度から開始したチュートリアル・グループ制は、学生に対する学習面・生活面の支援を総合的に行うことを意図したものである。単位履修や学習方法等について、必要に応じて個別又は少人数グループで学科教員とじっくり面談する機会を持つことができる点で効果があると考えられる。しかしながら、グループの運営方法は教員各自に任されているため教員間のばらつきもあり、また学生自身がこの機会を積極的に利用するかどうかに個人差が大きい。より効果的・効率的な支援のあり方について、今後も検討する必要がある。

#### 言語文化学科

言語文化学科は、平成 17 (2005) 年度より、「メントール・クラス」という名のチュートリアル制度を導入している。言語文化学科の場合、3 年次は演習や原典購読のような少人数のゼミナールがあり、4 年次は卒業研究（卒論）があつて、一人ひとりの学生にきめ細かい指導がなされているが、1、2 年次については、個々の学生の勉学状況を教員が直接指導する機会を持てないでいた。平成 17 (2005) 年度より、メントールと呼ばれる教員が 10～12 人の学生をひとまとめにして、毎月 1、2 回程度、授業以外の時間を利用してグループ指導を行っている。このメントール・クラスは、授業時間には換算されていないので単位の対象にはならないが、それぞれのメントールが工夫を凝らして、学生との面談にあたり、読書会を開催したり、学生の自由発表の場として利用している。このような接触を通して、学生が持っている勉学上の問題の指摘や進路に対するアドバイスを、年間を通じて恒常的に与えている。1 年次については、少人数で運営されている基礎演習の時間が、メントール・クラスの役割も果たすよう担当教員は気を配っている。

言語文化学科は、4 年間の勉学全般に対するオリエンテーションを入学時にしか実施してこなかった。平成 18 (2006) 年度からは、2～4 年生に対しても、年度初めの成績交付の際にその年度の全般的なガイダンスを与え、必要な学科については、それぞれの学期初めに重点的に学習支援を行うようにしている。

#### 情報科学科

アドバイザー制度は現在ない。また他学科と異なりチューター制も導入していない。従来のグループ主任、その他の委員の職務には上記の機能は想定されておらず、現状では学生はオリエンテーションやシラバスなどを手がかりとして判断してきたが、決して十分とは言えない。そこで、学部や学科のカリキュラムや教育理念を十分踏まえた上で本人の志向性を勘案して適切な助言を学生に与える、アドバイザーは是非必要である。

実現に向けての最大の課題は適切な人材の確保である。学科内の教員が他の分野の学習の内容についても適切に助言できるか、特にアドバイスに個人的なバイアスがかかることは避けられるかなど、白紙状態で訪れる学生に適切に接するためには見識や経験が求められる。このような課題を念頭に置き、導入に向けて取り組む必要がある。

#### オ 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

これらについては、受け入れ担当者が随時対応している現状にあるが、他の一般学生へ

の教育指導上の配慮と同様、教員の個人差が大きいと思われる。今後、FD 活動などとも連動して、一層の充実を図ることが必要である。

#### (4) 教育改善への組織的な取り組み

##### ア 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

###### 人間科学科

学生の学修の活性化に資する科目として、「基礎演習 A・B」を必修としており、極めて有効であるとの評価を得ている。当該科目のほかにも、人間科学科においては各種実験実習科目など複数教員が担当する科目が多く、これらは教員の指導方法の改善にとっても有効と思われる。教員の教育指導法の改善向上を促進するためには、学生による授業評価を各セメスターの最後の授業時に実施している。

「基礎演習」のほか、各種実験実習や演習等、学部・学科の理念に即した少人数科目は、学修の活性化にも効果を上げている。学生による授業評価は、大学及び学部の方針に従って実施されるほか、学科として独自に授業評価実施科目を決定するなどの取り組みが行われている。得られた評価を個々の授業改善にどう役立てて行くかは、継続して検討されるべき課題である。

上記のほかにも、学生の学修意欲が向上するような対策は常にとられている。また、学修・指導方法等の問題が生じた時は、教務委員会や学生委員会が集中してその解決策を企画実施して、より良い教育環境を目指して模索を続けることになっている。

###### 言語文化学科

学部として学生による授業評価のアンケート調査が恒常的に実施されるようになった。また、言語文化学科は独自に学生による教員評価のアンケート調査を敢行し、これを学科内で公開した。これらの効果には絶大なものがあり、具体的な授業改善に結びついている。また本学科は、語学問題検討委員会を定期的に開催して、学生の勉学意欲を高めるためのカリキュラムと授業内容の改善についての提言を行っている。

これらによって相当改善されたが、まだ学生をきめ細かく指導して、学生全体の勉学意欲を高めるところまで行っていない。これが今後の課題である。

###### 情報科学科

学修の活性化にはモチベーションの喚起が必要であり、情報科学科で学生がノートパソコンを購入し授業時間に限らず常時コンピュータと接する環境で学修を行うのも、その方策の一つである。また演習形式の授業に多数の教員が参加し、学生の指導や学生の疑問への対応をきめ細かに行うことで学習の活性化を図っている。3年次の情報科学演習、4年次の総合研究では少人数教育が可能であるため、より有効な教育が行われている。教育内容の改善に資するものとしては、学生による授業評価のほか他の教員が授業を参観することなどがあるが、後者はあまり実施されていない。

モチベーションの喚起に関連する重要な課題に、4年間の学習への見通しを学生がなか

なか立てられないことがあげられる。理由の一つは4年間のカリキュラムが何を指したものが多少漠然としていることである。コンピュータを操作すること、プログラムを書くことで何ができるようになるのか、自分自身がどのように変わるのかが見えてこない。

設定している4つのコースで何を学ぶかは明示されているが、ゴールに具体的に何が待っているかが明示されておらず、その点に不備がある。逆にそのような明示が難しいコースは見直しをする必要がある。魅力的なゴールを設定するよう至急検討する。

#### 地域構想学科

大学での学修活性化のために1年次には「地域構想学基礎実習」を必修とし、その教育プログラムの一環として学外への現場見学であるキャンパス外実習、さらに地域の現場で活躍する人々による特別講義、公開講演会を実施している。さらに2年次には、本格的な学外実習を行う「地域構想学発展実習」が開講され、大学で学ぶことに対する学生たちの動機づけの点で、極めて有効であるとの評価を得ている。これら実習系科目のほとんどすべてについて複数教員が担当しており、各教員の指導方法を互いに明らかにして授業実施にあたっており、そうすることにより、各教員の指導方法の改善にとっても有効と思われる。

教員の教育指導法の改善向上を促進するためには、学生による授業評価を各セメスターの最後の授業時に実施している。さらに学年度末の3月には、地域構想学科として1泊2日の日程で、教育指導方法改善を目的とする徹底したミーティングを行っている。ここでは、それぞれの教員の教育指導方法を公開し、互いに批判しあって、より良き教育方法の確立を目指している。

これらの各種取り組みのほか、各種少人数授業、さらには正規の授業時間外における教員の日常的な学生への指導は、学修の活性化にも効果を上げている。学生による授業評価は、地域構想学科が新設学科ということで、完成年次まですべての学科専門科目に関して授業評価を実施することになっている。得られた評価を個々の授業改善にどう役立てていくかは、継続して検討されるべき課題である。

上記のほかにも、学生の学修意欲が向上するような対策は常にとられている。また、学修・指導方法等の問題が生じた時は、教務委員会や学生委員会が集中してその解決策を企画実施して、より良い教育環境を目指して模索を続けることになっている。

#### イ シラバスの作成と活用状況

##### 人間科学科

学生の学修を活性化する一助として、学部単位で作成されるシラバスに、各科目の年間ないしセメスターの授業内容やスケジュールを載せ、参考文献、指定教科書を明示し、図書館にもそれらを配架して学生の予習の便宜を図っている。

詳細なシラバスの提示により、学生の授業への意欲や学習態度の改善に資するものと思われる。他方、必ずしもシラバスのとおりに講義計画が進められない場合が見られることも事実である。

現行制度におけるシラバスの一層の活用について、その実行を教員に徹底するよう努め

る。

#### 言語文化学科

現在シラバスの項目としては、テーマ、講義内容、授業計画、成績の評価方法、その他を明示することになっているが、多くは講義内容と授業計画をまとめて紹介している。

毎回の授業計画を詳細に紹介して、それへの予習や準備のための参考文献まで、ことごとくに指定するという本格的なスタイルをとるものはまだ少ない。

充実したシラバスは、授業のスタンダード化という点からも必要であるが、本学科にはまだ人文系の学科であるから、それは不可能だという意識が根強く残っている。

#### 情報科学科

現状では授業の概略と授業計画の提示がシラバスの役割である。その範囲であれば記述内容はおおむね妥当である。

授業の予習復習や資料提示もシラバスの目的に含まれるのであれば、現行のシラバスは明らかに不十分である。そのためにはWebでの公開が近道で、かつ製本費の節約ともなるが、そのような動向は現状では明らかではない。

#### 地域構想学科

学生の学修を活性化するために、学部単位で作成されるシラバスに、各科目の年間ないしセメスターの授業内容やスケジュールを載せ、参考文献、指定教科書を明示し、図書館にもそれらを配架して学生の予習の便宜を図っている。

地域構想学科では、こうした学部のシラバスに加えて、学科独自で、地域構想学科の基幹となる専門科目「地域構想学入門A」「地域構想学入門B」「地域構想学基礎実習」「地域構想学発展実習」に関して、授業の実施方法や履修上の注意等をより具体的に記載したシラバスを作成して配布している。

詳細なシラバスの提示により、学生の授業への意欲や学修態度の改善に資するものと思われる。他方、必ずしもシラバスのとおりに講義計画が進められない場合が見られることも事実である。

現行制度におけるシラバスの一層の活用について、その実行を教員に徹底するよう努める。

#### ウ 学生による授業評価の活用状況

##### 人間科学科・地域構想学科

教員の教育指導法の改善向上を促進するため、学部の授業評価委員会のもとで、学生による授業評価を各セメスターの最後の授業時に実施している。学生による授業評価は、大学及び学部の方針に従って実施されるほか、学科として独自に授業評価実施科目を決定するなどの取り組みが行われている。

学生による授業評価の結果については、教員個人へフィードバックするのみならず、教養学部として報告書をまとめ、学部・学科としての改善の指標としている。しかし、それ



らをどのように実際の授業改善に生かしていくかは、個々の教員の努力によるところが大きい。

現行制度について、その実行を教員に徹底するよう努めるとともに、授業評価を生かした教員の教育改善への一層の取り組みが望まれる。得られた評価を個々の授業改善にどう役立てて行くかは、継続して検討されるべき課題である。

#### 言語文化学科

学生による授業評価は、現在本格的に実施されている。これによって、授業内容が格段に改善された例も少なくない。授業評価は、全学的な取り組みとしてなされるべきであるが、ただ実施するだけでは意味がない。実際に授業の改善に役立つような取り組みとしてなされるべきだろう。

#### 情報科学科

学部の授業評価委員会の報告書をもとに、日本語の能力向上など、学科独自で取り組む課題につき改善のための対策を検討中である。

従来から学生による授業評価の目的を、教員個人の努力の過不足を読み取るものとは考えてこなかったが、今回の報告書では科目ごとの評価のばらつきが大きいことなども示された。また、アンケートとは別に学生の自由な記述から学科の現状の認識も深まった。現行の調査の問題点をあげるとすれば、学生が単に分りにくい授業と評した場合、それが教授スキルの不足によるものなのか、理解するための学生の努力が不足しているためなのか、アンケートだけでは明確にはならないことがある。

いい授業をするためにはそれなりの準備が必要であるが、現在の教員にはそれだけの余裕がないのも事実である。また、教育と研究活動をより一貫したものにする必要もある。これらの改善に向けた学科全体の努力、特に教育研究以外の負担を適切に分散共有して効率を上げるなど、相互の連携が必要であり、その方向に向かいつつあると考えている。

#### エ FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

##### 人間科学科・言語文化学科・地域構想学科

学部授業評価委員会等が取り組んでいるが、大学生の減少という大学をめぐる状況の激変に対応するためのカリキュラムの改定や組織の整備に時間を取られ、十分な取り組みの余裕がないというのが現状である。

しかしながら、このような激変の時代だからこそ、FD 活動によって教育の質的向上を目指すべきであり、前向きに進めることが大切である。学生数の減少は、初等中等教育の場でも同じ現象が一足早く到来しており、それに対処するために、少人数教育というこれまでの日本教育界であえて行ってこなかったことが現実化していることは瞠目に値する。大学も少人数で行うことがそろそろ大切にされても良い時期に來たと言ふべきであろう。本学部はそのことを学部理念の大きな柱に捉えてきており、このための全学的な支持があったことを多としたい。

FD 活動は、本学では実質的には以前から各実践されてきたが、明確な組織を通じての活

動は、そのごく入り口にたどり着いた状況である。今後、大学が生き残るための必須のことであると意識して着手していきたい。

現在、教育の一つの流れは総合化であると思われる。すなわち、複数の分野が同等に参画して共通の主題について意見を出し合い討論しつつ結論を見出す能力の涵養である。これは、全学的な取り組みが必要であり、同時に学部・学科レベルの検討と改善策の創成が行われるべきであろう。

#### 情報科学科

FD 活動の必要性については、次第にその認識は深まっている。また、教員を対象とする「情報科学セミナー」を年2回程度開催し、学外から自然科学及び情報科学（情報工学）の分野の講師を招いて諸分野の最先端の話を聞き討論している。このセミナーには学部4年以上の学生にも開放している。また、教員が学部・大学院の講義を聴講することも希望に応じて行ってきた。また、総合研究（4年次卒業課題）において専攻にまたがるテーマの場合には、教員の相互理解のためのセミナーを行っている。

ただし、現状を公平に見るならば、これらは組織的に推進されているというよりは、推奨して各教員の自主性に任せているという評価が妥当である。

FD 活動は本来教員の教育研究能力の向上が目的であろう。そのためには教員にあらゆる点で向上の努力が求められるが、一方では技術としての教育方法の基本を教員が習得する研修制度も必要である。

#### オ FD の継続的实施を図る方途の適切性

FD の必要性はこの数年で広く浸透し、今後は具体的な活動が本格化するものと考えられる。継続的な実施を図る方途としては、シラバスを毎年 Web に公開すること、学生による授業評価の有効利用、評価の高い授業の参観や相互参観、プロによるアドバイス、授業の準備の補助や授業の補助態勢の整備などが考えられるが、学生からのフィードバックのほかに、授業を通して社会や時代の要請にどのように応えるかという姿勢がFDの継続性を支え则认为る。

#### カ 学生満足度調査の導入状況

##### 人間科学科・言語文化学科・情報科学科

学生の満足度に関しては、在学生を対象として学生部により継続的に実施されている、学生生活実態調査の中で取り扱われている。結果をまとめた「学生生活実態調査報告書」は、学部学科の全構成員に配布され、大学及び教員個人としての理解と改善のために利用可能となっている。また、教養学部授業評価委員会がほぼすべての科目に対する「学生による授業評価」を行い、報告書を作成している。

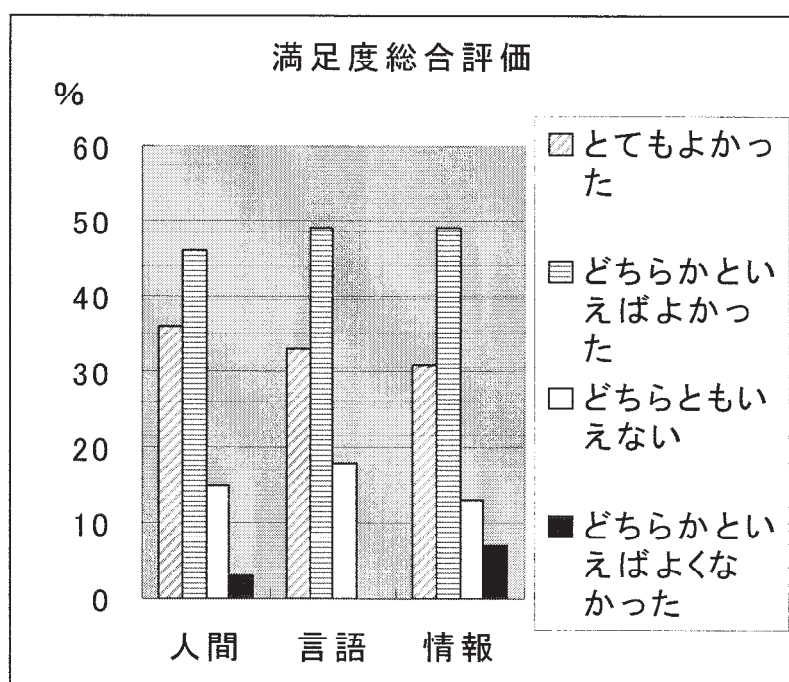
#### キ 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

## 人間科学科・言語文化学科・情報科学科

卒業予定者（卒業確定後の4年生）を対象として、4年間の学修やそれに対するシステム全体を検討するために、教養学部授業評価委員会により「カリキュラム改善のためのアンケート」が実施されている。その結果については、在学生による個々の科目の「学生による授業評価」と合わせて報告書が作成され、学部の全教員に配布されている。

以下のグラフはその一部であるが、8割以上がおおむね満足して卒業していると判断できる。その中で情報科学科（専攻）に対しては満足度が他の学科（専攻）に比べ若干低い。その理由等の詳細については検討が続けられている。

FDや調査は緒に就いたばかりであり、まだ調査結果の解析などは終了していない。いずれにせよ、これらは今後とも継続して実施されることになる。



### (5) 授業形態と授業方法の関係

#### ア 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

##### 人間科学科

一般の講義・演習のほかに、実験・実習の授業形態がある。心理学、社会学、教育学及び体育学では、実験実習、調査実習が設けられ、卒業研究を行うためのレポートのまとめ方、アンケートの作り方、集計の仕方、実験観察の仕方などが教えられる。教室の外で野外調査の経験を積み、キャンパスの一般学生にアンケートを実施し、集計分析する経験を積むこともできる。また、教員個人の工夫として、ビジュアルな教材を用いて学生の視覚に訴えたり、興味をひきつける工夫として、配布資料のほか、ビデオやパワーポイントを用いて講義を進めることなども行われている。

実験や実習では、複数教員が共同で授業を担当しているので、他の教員の教授法、講義法を参考にすることができる。学生の興味をひきつける種々の工夫を行っている教員の授業を広く公開する手立てが要望される。

学生の方はさまざまな教員の授業を聞いているのであるから、教員に興味深い授業法の事例を伝えることも考えられる。

#### 言語文化学科

概論や特講と呼ばれる講義ものは、大講義室における数十人から数百人の授業であり、演習・講読は、小講義室で数人から十数人を相手に行われている。卒業研究・論文指導は、いくつかのグループあるいは個別指導で、主に教員の個人研究室でなされている。これ以外に語学は、数人から十数人を1クラスとして、LL 教室や小講義室で授業されている。

本学部は少人数制を旨としているので、大教室大人数の弊害は少ないが、それでも講義ものは指導が行き届きにくい。学部の講義でも100人を越える場合があるが、そうなると定期的にレポートを課すことも困難である。少人数の授業はいずれも極めて有効であり、学生に満足感を与えている。

本学部としては、少人数を大切にしているが、これはある意味で恵まれているのであって、本学部所属の教員が他学部の受講生の場合は大人数で講義しているということでは、恵まれているとばかり言えない。できる限り他学部の講義も良い環境の下で行えるように提唱していかなければならない。

すべての授業が少人数教育であることは望めないので、可能な科目とそうでない科目を分けて考えなければならない。

#### 情報科学科

情報科学科では、学生が入学時にノートパソコンを購入してLinuxとWindowsをインストールし、1年次の必修科目「コンピュタリテラシーA、B」、「コンピュータシステム概論」、2年次の「プログラミング初級、中級」などの授業で使用している。他の授業では従来の板書を主とする授業、パワーポイントを主とする授業など多様だが、教員から学生へ学習すべき事項を教授するという形式で行われている。

常に手元に置くことで予習復習が容易となり、またコンピュータそのものにも早く慣れ、ハードウェア・ソフトウェアの両面で良く知ることができる。情報処理センターのコンピュータを使用していた時には不可能だったこととして、メンテナンスの基本の習得もあげられる。一方では、コンピュータを丸ごと学習するためには多岐にわたる知識が必要となり、その多様さが学習の焦点をあいまいにし、学習を難しくしているきらいがある。また入学時のレベル差に応じたクラス分けも必要性が高い。

1・2年次にコンピュータの基礎として何を学習するかを具体的に再検討する必要がある。

#### 地域構想学科

地域構想学科の教育目標を達成するために、本学科の授業形態の特色として、既に縷々述べてきたように、学内のみならずキャンパス外の「現場」へ自ら足を運んで行う実習を



重視する点にある。そうした実習を行う科目として「地域構想学基礎実習」「地域構想学発展実習」が開講されている。これらは、地域構想学科で学ぶ学生のほぼ全員が履修する科目である。キャンパス内の教室で行われる講義で得られた知識を「地域という現場」で確かめ実践し、他方「地域という現場」で得た経験を講義で学ぶ理屈で説明する、こうした講義と実習による相互強化関係の実現が目指されている。

これらの実習は、1クラスが20名程度のサイズで、複数教員が共同で担当して実施されている。学科開設以来これまで2年間の経験からではあるが、その教育効果は極めて高いと評価している。受講した学生からの評価も同様である。ただ、問題点は、充実した実習を実施するには、担当する教員に多大な時間的・精神的な負担がかかるため、マンパワーの問題が課題として生じている。

教員のマンパワーの問題は残っているが、現行の科目運営方式を継続し、修正すべき点はその都度修正するという姿勢をとっていく。

#### イ マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

人間科学科及び地域構想学科においては、教材としてのマルチメディアの導入はもちろん、学生自身が授業の際にマルチメディアを使用することが求められる。例えば各種実験実習科目では、質問紙の作成やデータ整理、さらに統計処理等についてパソコンの利用は不可欠である。また演習科目においては文献検索や資料整理にインターネットが必要となり、総合研究においては、実証研究に際してパソコンが、さらに成果発表等のプレゼンテーションにもマルチメディアが活用される。言語文化学科では、研究の一環として、インターネットを利用した授業がいくつか見られる。また、各種資料や語学教材のデータベース化が行われている。情報科学科では、ノートパソコンを使用した演習や情報処理センターで端末を使用した演習などでは、教員のコンピュータ画面をプロジェクターで投影できるようになっており、教育支援が図られている。

一般教室には、ほぼ全教室でスライド投影やOHP投影が授業で利用できるようになっている。さらに、泉キャンパスには4つの視聴覚教室があり、ビデオ投影が授業で利用できるようになっている。このような施設を有効に活用するには、さまざまな分野のスライドやビデオを系統的に整備する必要がある。教員によっては、学内ネットワークに授業の補助教材を掲載するなどの試みもなされているが、まだ全体のものとはなっていない。

それ以外では、ビデオ教材の利用や、資料教材として映像音響資料が導入されているが、その効果は徐々に浸透している。インターネットをはじめとしたマルチメディアの組織的かつ有効な利用に関しても模索し開拓している段階である。

本学のマルチメディア施設の一環として、情報処理センター、オーディオ・ヴィジュアルセンター、図書館が設置されている。特に、図書館には、電子索引システム「OPAC」が導入されているので、書物の利用が大幅に改善されている。図書カードシステムも利用されているが、本学の3キャンパスに分散されている図書を一望の下に検索できる体制は教育環境として大いにその特性を発揮できるようになっている。これらの施設間の協調関係が、逐次緊密になりつつあるが、まだ十全とはいえない。

マルチメディアについては、全学的な環境の整備が必要であり、その方向で良くなりつ



つある。学部学科としてもその良き影響が浸透しつつある。今後の情報ネットワークの整備によって、さらに高速大容量の基盤が確立するであろう。このようなハード面の改革に呼応して、ソフト面の対策が遅れないようにしなければならない。例えば、インターネットによる情報収集・発信にしても、得られる情報がどの程度信頼が置けるかの判断は各個人の力量によるし、情報発信のマナーも十分注意しなければならない。

ウ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

教養学部では遠隔授業は行っていないが、導入は少子化対策の一つとして学生確保にも有効と思われる。また本学のように3キャンパスに分かれて授業を行う場合、教員の移動の負担、非効率性を考えると十分検討に値する。

#### (6) 3年卒業の特例

ア 4年未満で卒業を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

教養学部で4年未満での卒業を認めている学科はない。完全セメスター制が導入され、総合研究（4年次の卒業研究）の早期履修などが可能になれば現実的な制度となるが、とりあえずは総合研究の扱いが課題となる。

### 3. 国内外における教育研究交流

ア 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

教育の場を海外に求めることや、海外から学生や教員を経常的に受け入れることで、教育の国際化を図る動きは、留学生の派遣や受け入れ以外特に顕著ではない。しかしながら、教養学部の理念からの当然の帰結として、学外の組織等とのダイナミックな交流は今後一層活発化するものと期待されるので、そのような流れの中で国際交流も推進されるものと考えられる。

イ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

学外組織等との教育研究交流を緊密化させる措置としては、教員の学会出席や資料収集の旅費等の補助があるが、それ以外は特段講じられてはいない。国際レベルでの教育研究交流についても同様である。

ウ 外国人教員の受け入れ体制の整備状況

外国語の教師として外国人教員は従来から受け入れられており、常勤教員としての給与等の待遇一般には課題はないと言っていい。しかしながら、教師としての資質の評価には課題がある。また、外国人教員には滞在用の施設が整備されておらず、その点では体制に不備がある。

#### エ 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

研究成果については、それぞれの分野の学術雑誌等への投稿を介して、外部発信が行われている。また学部や大学院の紀要も発信の手段となっている。教育活動や成果については、ブログや新聞記事を介した発信が行われており、いずれもおおむね適切である。